

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際財務報告基準				
	第59期 2016年3月	第60期 2017年3月	第61期 2018年3月	第62期 2019年3月	第63期 2020年3月
売上収益 (百万円)	365,354	370,860	404,124	453,253	464,020
税引前当期利益 (百万円)	46,667	46,033	44,295	32,706	42,526
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	32,694	32,926	32,057	19,363	30,693
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	19,048	24,505	39,474	13,514	14,649
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	335,503	349,844	378,855	377,557	380,728
総資産額 (百万円)	3,081,201	3,245,029	3,468,756	3,772,784	3,719,474
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	2,870.33	2,993.03	3,241.24	3,230.95	3,260.23
親会社の所有者に 帰属する1株当たり 当期利益 (円)	279.71	281.69	274.26	165.69	262.67
親会社所有者 帰属持分比率 (%)	10.9	10.8	10.9	10.0	10.2
親会社所有者 帰属持分当期利益率 (%)	9.9	9.6	8.8	5.1	8.1
株価収益率 (倍)	8.8	9.6	9.8	15.5	7.8
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	206,372	142,653	219,623	176,507	130,021
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	6,408	52,388	36,681	56,268	15,741
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	252,425	216,105	253,577	277,131	65,623
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	157,091	178,081	174,805	219,858	265,463
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	5,142 [1,011]	5,337 [985]	5,390 [890]	5,558 [896]	5,643 [936]

(注) 1 当社は、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 営業活動に関するキャッシュ・フローには、オペレーティング・リース資産の取得及び売却を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	47,194	45,735	40,793	46,095	37,362
営業利益 (百万円)	16,084	12,934	9,329	18,697	10,084
経常利益 (百万円)	16,032	12,914	9,297	18,612	10,312
当期純利益 (百万円)	12,077	10,721	7,056	15,339	8,902
資本金 (百万円)	9,983	9,983	9,983	9,983	9,983
発行済株式総数 (株)	124,826,552	124,826,552	124,826,552	124,826,552	124,826,552
純資産額 (百万円)	243,994	243,705	241,472	244,644	240,762
総資産額 (百万円)	1,463,558	1,544,616	1,559,201	1,606,631	1,661,749
1株当たり純資産額 (円)	2,087.44	2,084.98	2,065.88	2,093.54	2,061.68
1株当たり配当額 (円)	84.00	86.00	86.00	46.00	150.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(42.00)	(43.00)	(43.00)	(46.00)	(52.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	103.33	91.73	60.37	131.26	76.18
自己資本比率 (%)	16.7	15.8	15.5	15.2	14.5
自己資本利益率 (%)	5.0	4.4	2.9	6.3	3.7
株価収益率 (倍)	23.7	29.3	44.4	19.5	26.7
配当性向 (%)	81.3	93.8	142.5	35.0	196.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	1,219 [186]	1,204 [218]	1,051 [161]	952 [111]	911 [92]
株主総利回り (%)	99.8	112.7	115.7	113.0	98.0
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,570	3,050	3,245	3,285	3,280
最低株価 (円)	2,189	1,725	2,444	2,130	1,705

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の市場におけるものであります。

4 第63期の1株当たり配当額には、2019年8月14日を基準日とする1株当たり40円の特別配当が含まれております。

2 【沿革】

当社グループは、2000年10月、日立クレジット株式会社(存続会社)と日立リース株式会社とが合併し、日立キャピタル株式会社として誕生した会社です。

当社グループは、社会の変化を適確に捉え、しなやかに変化することで、真にお客様、社会に必要なものを提供できる「社会価値創造企業」をめざしております。経営全般において地球環境を配慮し、そしてコア事業である、「金融」「サービス」「事業化」を組み合わせながら“新しい価値”を創造し続けるプロフェッショナル集団として、社会、お客様への革新的なソリューションの提供に努めてまいります。

年月	経歴
1957年9月	東京日立家庭電器月賦販売株式会社、大阪日立家庭電器月賦販売株式会社設立
1958年5月	九州日立家庭電器月賦販売株式会社、名古屋日立家庭電器月賦販売株式会社設立
1960年8月	日立月販株式会社設立
1960年12月	東京、大阪、九州、名古屋の各日立家庭電器月賦販売株式会社4社を吸収合併
1969年1月	商号を日立クレジット株式会社に変更
1975年4月	Hitachi Credit (Hong Kong) Ltd.を設立(現 Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.・連結子会社)
1976年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1979年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1982年4月	Hitachi Credit (UK) Ltd.を設立(1988年12月Ltd.からPLCに組織変更、現 Hitachi Capital (UK) PLC・連結子会社)
1983年6月	株式会社アミックを設立(現 日立キャピタル債権回収株式会社・連結子会社)
1989年10月	株式会社ノバビジネスサービスを設立(現 日立キャピタルサービス株式会社・連結子会社)
1989年10月	株式会社ノバオートリースを設立(現 日立キャピタルオートリース株式会社・連結子会社)
1989年10月	Hitachi Credit America Corp.を設立(現 Hitachi Capital America Corp.・連結子会社)
1994年4月	Hitachi Credit Singapore Pte.Ltd.を設立(現 Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd.・連結子会社)
2000年2月	日立トリプルウィン株式会社を設立(現 連結子会社)
2000年10月	日立クレジット株式会社と日立リース株式会社が合併し、商号を日立キャピタル株式会社とする
2002年3月	積水リース株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2003年6月	委員会等設置会社に移行
2004年1月	ユナム・ジャパン傷害保険株式会社を子会社化(現 日立キャピタル損害保険株式会社・連結子会社)
2004年10月	日立キャピタル綾瀬SC株式会社を設立(現 日立キャピタルコミュニティ株式会社・連結子会社)
2005年4月	日立租賃(中国)有限公司を設立(現 連結子会社)
2005年4月	日立キャピタル信託株式会社を設立(現 連結子会社)
2008年5月	Hitachi Capital Management (Thailand) Co., Ltd.を設立(現 連結子会社)
2008年6月	Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.を設立(現 連結子会社)
2011年11月	First Peninsula Credit Sdn. Bhd.を子会社化(現 Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd.・連結子会社)
2012年1月	PT. Arthaasia Financeを子会社化(現 連結子会社)
2012年10月	Hitachi Capital Canada Corp.を設立(現 連結子会社)
2013年4月	株式会社日本ビジネスリースを子会社化(現 日立キャピタルNBL株式会社・連結子会社)
2013年8月	日立商業保理(中国)有限公司を設立(現 連結子会社)
2013年9月	日立アセットファンディング有限公司(現 日立グリーンエネルギー株式会社・連結子会社)の全株式を株式会社日立製作所から取得
2014年1月	日立ウインドパワー株式会社を株式会社日立製作所と共同で設立(現 連結子会社)
2014年4月	Hitachi Capital (UK) PLCが、Corpo Flota Sp. z o.o.を子会社化(現 Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.・連結子会社)
2014年5月	Hitachi Capital Canada Corp.が、CLE Canadian Leasing Enterprises Ltd.及びそのグループ会社であるCLE Leasing Enterprise Ltd.等を子会社化(現 CLE Capital Inc.・連結子会社)
2014年7月	PT. Hitachi Capital Finance Indonesiaを設立(現 連結子会社)
2016年3月	日立サステナブルエネルギー株式会社を株式会社日立パワーソリューションズと共同で設立(現 連結子会社)
2016年6月	Hitachi Capital Management (China) Ltd.を設立(現 連結子会社)
2016年10月	株式会社日立製作所が保有する当社の普通株式の一部を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJリース株式会社へ譲渡
2017年1月	ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社を三菱UFJリース株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)と共同で設立
2017年1月	Noordlease Holding B.V.を子会社化(現 Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.・連結子会社)
2017年11月	Lease Visie B.V.を子会社化(現 Hitachi Capital Mobility Netherlands B.V.・連結子会社)
2019年1月	Maske Fleet GmbH、Maske Langzeit-Vermietung GmbHを子会社化(現 連結子会社)
2019年10月	Mobilease Belgium NVを子会社化(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社51社(連結している信託は連結子会社数には含めておりません。)で構成され、当社の重要なパートナーである株式会社日立製作所をはじめとする製造・販売に係る日立グループ各社と一体となり、お客様に対し、それぞれの地域において幅広いソリューションの提供を行っております。

当社が現在提供するソリューションは多数の商品等に対するものであり、提携企業との連携を深めながら、地域の顧客ニーズに応じて必要な取扱商品と金融システムを取り揃え、与信から回収に至る共通の営業プロセスにより、顧客の信頼に応える事業活動を行っております。

当社が営んでいる事業の内容と主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりであり、以下の区分は報告セグメントの区分と同一であります。

アカウントソリューション

顧客の多様なニーズに対し、当社グループの金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナー連携等によりソリューションを提供するもの。

(同事業を行っている主な連結子会社)

日立キャピタルオートリース(株)、積水リース(株)、日立キャピタル損害保険(株)、日立キャピタルコミュニティ(株)、PT HCD Properti Indonesia、日立キャピタル信託(株)、日立グリーンエナジー(株)、日立ウィンドパワー(株)、日立サステナブルエナジー(株)

ベンダーソリューション

提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し、当社グループのリースや割賦等を提供する金融サービス。

(同事業を行っている主な連結子会社)

日立キャピタルNBL(株)

欧州

欧州地域における顧客並びにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービス。

(同事業を行っている主な連結子会社)

Hitachi Capital (UK) PLC、Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.、Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.、Hitachi Capital Mobility Netherlands B.V.、Maske Fleet GmbH、Maske Langzeit-Vermietung GmbH

米州

米州地域における顧客並びにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービス。

(同事業を行っている主な連結子会社)

Hitachi Capital America Corp.、Hitachi Capital Canada Corp.、CLE Capital Inc.

中国

中国地域における顧客並びにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービス。

(同事業を行っている主な連結子会社)

Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.、Hitachi Capital Management (China) Ltd.、日立租賃(中国)有限公司、日立商業保理(中国)有限公司

ASEAN

ASEAN地域における顧客並びにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービス。

(同事業を行っている主な連結子会社)

Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.、Hitachi Capital (Thailand) Co.,Ltd.、Hitachi Capital Malaysia Sdn.Bhd.、PT. Arthaasia Finance、PT. Hitachi Capital Finance Indonesia

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)				(所有)	
日立キャピタル債権回収㈱	東京都港区	500百万円	債権管理回収業	100.00	事務用機器等のリース及び業務委託 役員の兼任等...有
日立キャピタルサービス㈱	東京都港区	130百万円	中古商品の仕入販売業	100.00	事務用機器等のリース及び業務委託
日立キャピタルオートリース㈱	東京都港区	300百万円	自動車リース業	51.00	事務用機器等のリース及び資金の貸付 役員の兼任等...有
日立トリプルウィン㈱	東京都港区	50百万円	アウトソーシング事業、食品・飲料及び農業に関する事業	100.00	事務用機器等のリース及び業務委託
積水リース㈱	大阪府大阪市中央区	100百万円	リース業及び金融業	90.00	事務用機器等のリース及び資金の貸付
日立キャピタル損害保険㈱ (注)1	東京都千代田区	6,200百万円	損害保険業	79.36	事務用機器等のリース及び保険金支払債務に対する保証 役員の兼任等...有
日立キャピタルコミュニティ㈱	東京都港区	80百万円	不動産開発・運営・賃貸業	100.00	事務用機器等のリース及び建物の賃貸、資金の貸付
PT HCD Properti Indonesia (注)1	インドネシアジャカルタ	580,000百万インドネシアルピア	不動産の賃貸事業	63.45 (63.45)	建物の賃貸
日立キャピタル信託㈱ (注)1	東京都港区	1,000百万円	信託業	100.00	事務用機器等のリース及び業務委託 役員の兼任等...有
日立キャピタルNBL㈱ (注)1	東京都港区	10,000百万円	リース業	100.00	事務用機器等のリース及び資金の貸付 役員の兼任等...有
日立グリーンエナジー㈱	東京都港区	3百万円	発電事業	100.00	資金の貸付
日立ウィンドパワー㈱	東京都港区	50百万円	発電事業	85.10	資金の貸付
日立サステナブルエナジー㈱	茨城県日立市	50百万円	発電事業	85.10	資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
Hitachi Capital (UK) PLC (注) 1, 4	イギリス サリー	110,668 千英ポンド	リース業及び金融業	(所有) 100.00	社債及びコマーシャル・ ペーパーに対する保証 役員の兼任等...有
Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	15,000 千ポーランドズロチ	自動車リース業	100.00	
Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.	オランダ フローニンゲン	950 千ユーロ	金融持株会社	98.61	
Hitachi Capital Mobility Netherlands B.V.	オランダ フローニンゲン	45 千ユーロ	自動車リース業	100.00 (100.00)	
Maske Fleet GmbH	ドイツ ニーダーザク セン	5,000 千ユーロ	自動車リース・レン タル業	100.00	
Maske Langzeit-Vermietung GmbH	オーストリア ウィーン	235 千ユーロ	自動車リース・レン タル業	100.00 (100.00)	
Hitachi Capital America Corp. (注) 1	アメリカ コネチカット	180,000 千米ドル	リース業及び金融業	100.00	社債及びコマーシャル・ ペーパーに対する保証 役員の兼任等...有
Hitachi Capital Canada Corp. (注) 1	カナダ オンタリオ	61,000 千カナダドル	リース業及び金融業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
CLE Capital Inc.	カナダ ケベック	10,126 千カナダドル	リース業及び金融業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
Hitachi Capital Management (China) Ltd. (注) 1	中国 香港	2,165,479 千香港ドル	金融持株会社	100.00	社債に対する保証 役員の兼任等...有
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. (注) 1	中国 香港	310,000 千香港ドル	リース業及び金融業	100.00 (100.00)	
日立租賃(中国)有限公司 (注) 1	中国 北京	170,000 千米ドル	リース業及び金融業	94.12 (94.12)	借入金に対する保証 役員の兼任等...有
日立商業保理(中国)有限公司 (注) 1	中国 上海	306,570 千人民元	ファクタリング業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール	126,400 千シンガポールドル	リース業及び金融業	100.00	役員の兼任等...有
Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ バンコク	1,100,000 千タイバーツ	リース業及び金融業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア クアラルン プール	65,000 千マレーシアリングギット	リース業及び金融業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
PT. Arthaasia Finance (注) 1	インドネシア ジャカルタ	150,000 百万インドネシアルピア	リース業及び金融業	85.00 (85.00)	借入金に対する保証
PT. Hitachi Capital Finance Indonesia (注) 1	インドネシア ジャカルタ	134,000 百万インドネシアルピア	リース業及び金融業	73.81 (73.81)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) 住友三井オートサービス㈱ (注)2	東京都 新宿区	13,636百万円	自動車リース業	(所有) 18.00	
ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ㈱	東京都 千代田区	10,000百万円	インフラ投融資	47.55	資金の貸付 役員の兼任等...有
㈱日立オートサービス	東京都 台東区	100百万円	自動車関連事業	40.00	事務用機器等のリース 役員の兼任等...有
(その他の関係会社) ㈱日立製作所 (注)2	東京都 千代田区	459,862百万円	電子電気機械 器具等の製造・販売	(被所有) 33.40	同社への製造設備等のリース、同社の製造する業務用機器等のリース 役員の兼任等...有
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2	東京都 千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	23.01	

その他連結子会社 20社

その他持分法適用会社 12社

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の下段()内数字は、間接所有又は被所有の割合で内数であります。
 4 売上収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	Hitachi Capital (UK) PLC
売上収益	98,477百万円
税引前当期利益	17,912百万円
当期利益	14,268百万円
資本合計	95,788百万円
資産合計	855,071百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アカウントソリューション	901 [76]
ベンダーソリューション	491 [110]
欧州	1,713 [235]
米州	392 [28]
中国	194 [4]
A S E A N	868 [1]
その他	556 [412]
全社(共通)	528 [70]
合計	5,643 [936]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 []内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の年間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
911 [92]	44.5	18.6	7,849

セグメントの名称	従業員数(名)
アカウントソリューション	363 [19]
ベンダーソリューション	5 [-]
欧州	- [-]
米州	- [-]
中国	- [-]
A S E A N	- [-]
その他	15 [3]
全社(共通)	528 [70]
合計	911 [92]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 []内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の年間の平均人員を外数で表示しております。

3 グループ会社から当社に転入した者のグループ会社における勤続年数は、上記平均勤続年数に含んでおりません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。また、労働者との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

< 経営理念 >

当社は、「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献する」ために、以下の経営理念を掲げております。

持続的成長

信用を第一として、質の高い経営に裏打ちされた持続的成長を果たします。

人間尊重

自律した個人として研鑽を積み、互いに敬意を持って接することで組織としての力を高めるよう努めます。

企業倫理の実践

自ら進んで法と倫理に則って行動し、健全な社会の発展に寄与します。

< 経営方針 >

「社会価値創造企業」

私たちは地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するため新しい価値を創造し提供する社会価値創造企業をめざします。

(2) 経営目標

当社グループは「社会価値創造企業」として、SDGsを基点とした「社会課題の解決と持続的成長の両立」により、中長期的な安定成長(CAGR:5~8%程度)、ならびに、ROA:2%以上、ROE:10%超をめざしております。

「2019~2021年度中期経営計画」(以下、「2021中計」といいます)においては、めざす姿に向けたバックキャストの視点で策定し、より付加価値を高める「バリューアップステージ」と位置付け、その実現により、2021年度の税引前当期利益:550億円、資産効率(ROA):1.7%、資本効率(ROE):9%の達成を目標としております。

2021中計では、あらたな事業機会が見込める「環境・エネルギー」「モビリティ」「ライフ」「販売金融」の4つの重点事業にシフトしていきます。

また、これらの重点事業を地域ごとに推進するため、「日本事業」のほか、「欧州事業」「米州事業」「中国事業」「ASEAN事業」のグローバル事業をもって、地域戦略を深化させていきます。

< 2021中計のハイライト >

事業戦略	重点事業へのシフト	メガトレンドを踏まえた重点事業へのシフト
	地域戦略の深化	日本事業のさらなる収益性向上: ROA 2%以上
		グローバル事業の規律ある安定成長
付加価値の向上	事業モデルシフトの加速	
	事業強化策への経営リソースの重点投入	
経営基盤	非財務資本の強化	成長を支える経営基盤の強化
		ESG経営の推進
株主還元	株主還元の強化	配当性向の引き上げ(40%程度)
		株主還元、格付維持、成長投資のバランス維持

1. 日本事業

重点事業へのシフト(環境・エネルギー、ライフなど)に加えて、コスト構造改革の継続により、さらなる収益性向上をめざします。

具体的には、2021中計では、収益性の高い「環境・エネルギー」、「モビリティ」、「ライフ」の営業資産における構成比率を2018年度比で5%増加させます。

また、デジタルトランスフォーメーションやプロセス業務改善などによるコスト構造改革を継続してまいります。これらの施策により、ROAを2%以上とすることを目標としております。

2. 欧州事業

英国事業の安定成長と欧州大陸展開(モビリティ、販売金融)加速により、外部環境に左右されない成長を志向します。

具体的な施策として、英国事業では、競争力強化に向けた戦略的なIT投資やモビリティ事業におけるEV化を見据えた実証実験を推進し、その安定成長を図ってまいります(英国事業の利益成長目標：CAGR6%程度)。

欧州大陸では、M&Aを活用したモビリティ事業の拡大やオランダを拠点とした販売金融の強化などを推進し、営業資産残高における欧州大陸比率の倍増をめざします。

3. 米州事業

重点事業である「販売金融」や「環境・エネルギー」に注力することで、新たな主力ビジネスを構築し、再成長をめざします。

具体的な施策として、米国事業では、収束を決定した大口ファクタリングに変わる新たな主力ビジネスとして、2019年2月に買収した、VAR向けに事業を展開するGlobal Technology Finance, LLCを基点とした販売金融(サプライチェーンファイナンス)の強化やパートナー連携によるサブスクリプション型の省エネ事業への参入を図ってまいります。

カナダ事業では、ソリューションの拡充やリスク管理による安定成長の持続をめざします。

4. 中国事業

事業の選択と集中など、事業戦略の抜本的な見直しを行い、販売金融(小口分散モデル)への回帰をめざします。

具体的な施策として、2018年度に発生した中国事案を受けて、事業戦略の抜本的な見直しを行い、大口ファクタリングやシンジケートローンなどの収束を図ります。販売金融への注力、小口分散モデルへの回帰をめざすとともに、「環境・エネルギー」、「ライフ」などの重点事業における新規ビジネスの展開、パートナー連携の強化などによる事業の再構築を図ります。

また、ビジネスリスクを踏まえた展開地域やパートナーなどの厳選および審査基準の厳格化、プロセスの見直しなど、リスク管理の徹底にも努めてまいります。

5. ASEAN事業

地域のニーズと各社のリソースに合わせた、事業領域および面の拡大を推進するとともに、「ライフ」などの重点事業で新たな事業機会を模索します。

具体的には、既存展開地域での事業拡大に加えて、フィリピンやオーストラリアなどの新たな地域への事業展開も検討してまいります。

< 2021中計における地域別CAGR計画 >

日本	2%以上
欧州	8%以上
米州	15%以上(調整後)
中国	5%以上(調整後)
ASEAN	20%以上

CAGR : 2018年度から2021年度の税引前当期利益の年平均成長率(為替一定ベース)

CAGR(調整後) : 2018年度から2021年度の税引前当期利益の年平均成長率(事業見直し(大口ファクタリング等の収束)を反映して計算、為替一定ベース)

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境及び当社グループの対処すべき課題

2019年度は、2021中計のスタートの年であり、重点事業(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)への注力や付加価値の向上など、当社が掲げる社会価値創造の実現に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

また、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司にて2018年度に発生したファクタリング取引における不正取引を受けて、2019年度を「基盤強化の年」と位置付け、グローバル事業の総点検を行い、その抜本的な見直しを実施いたしました。また、再発防止を徹底するため、より強固なグローバルにおける与信関連規定の整備や運用、海外グループ会社と本社部門のより密接な連携、さらには、従業員に対する新たな与信関連規定の教育などを実行し、オペレーショナルリスク管理態勢と詐欺行為に対するリスクマネジメントの一層の強化に努めてまいりました。

2019年度の事業環境は、米中貿易摩擦の継続や英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大など、厳しい状況となりました。

2020年度の当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要国において緊急事態宣言が発せられ、外出や営業の規制が広がるなど、経済活動が大きく制限され、また、第2波(ならびに第3波)の到来も懸念されることから、その先行きはさらに不透明であると想定しております。

今般、WHOより「新型コロナウイルスはパンデミックである」との認識が示されたことにより、すでに株式市場の暴落、各国間の入国禁止、各種イベントの中止・延期、企業の倒産などの影響が生じております。さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期による日本国内の不況の早期到来にとどまらず、世界同時不況が発生し得る状況にあるといえます。

当社グループにおいては、社員を含むステークホルダーの安全と健康を最優先に、テレワークや時差出勤の活用による感染リスクの低減を図っております。しかしながら、非常事態宣言、外出禁止令など、ヒト・モノの移動が大きく制限され、事業活動においてさまざまな制約が発生しております。そうした経済活動の制約が続くなかで成長鈍化や業績の下振れなど、先行きはさらに不透明な見通しです。

このような状況において、当社グループが2021中計で定めた目標、さらにはより長期での目標を達成するためには、各地域・事業における施策の実効性を高めていく必要があります。

1. 日本事業

2019年度において、第2四半期までの経済情勢は、内需が底堅く緩やかな回復基調で推移したものの、第3四半期は2019年10月に実施された消費増税の影響などにより減速基調となりました。さらに、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症が拡大し、入国制限や地方自治体による外出自粛要請などが実施された影響等により、経済対策、金融緩和策などはあったものの、急速に景況感が悪化いたしました。

環境・エネルギー事業では、メガソーラーの運転開始やIT導入による運転管理業務の効率化推進により、包括的なエネルギーサービス事業者に進化し、増大するエネルギーニーズに応えるとともに、脱FITに向けた取り組みなどを推進いたしました。

モビリティ事業では、CASE(Connected Autonomous Shared Electric)がもたらす変革期に対応した新ビジネス開発とソリューション提供をめざしております。

ライフ事業(インフラ・まちづくり、ヘルスケア、食農・生活)では、資産ポートフォリオの質的向上、持続可能な街づくりの実現に向けて、新たな実証実験などを実施いたしました。

販売金融事業では、収益性改善のため、バックヤード事務の効率化をはじめとしたローコストオペレーションの継続による安定収益基盤の確立などに取り組んでおります。

2. 欧州事業

2019年度において、第3四半期までの英国の経済情勢は、個人消費は堅調だったものの、EU離脱交渉の先行き不透明感による企業投資の縮小等により、減速基調で推移いたしました。第4四半期に入り、英国では2020年1月末にEU離脱が現実のものとなり、不透明感は薄まった一方で、3月には新型コロナウイルス感染症が急拡大し、入国制限や外出禁止令等が発せられ、経済対策、政策金利の引き下げ等が実施されたものの、急速に景況感が悪化いたしました。

英国事業の主体であるコンシューマーファイナンス事業は、安定成長を継続しているものの、銀行の再参入やフィンテック企業の台頭などがみられるため、デジタルトランスフォーメーションの推進による事業強化、さらには、今後の経済成長鈍化に備えた与信基準の見直しなどにより、良質資産の維持、徹底を図ってまいります。

3. 米州事業

2019年度において、第3四半期までの経済情勢は、良好な雇用・所得環境を背景とした堅調な個人消費に加え、政策金利の引き下げ等の経済政策もあり、概ね堅調に推移いたしました。第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症が急拡大したことで、国家非常事態宣言が発せられ、入国制限や行動制限、外出禁止令等が徹底されたことから、経済対策、追加の政策金利の引き下げ等は実施されたものの、急速に景況感が悪化いたしました。

当社では大口ファクタリング事業を収束し、パートナー連携によるサブスクリプション型の省エネ事業に参入するなどの取組みを推進しております。

4. 中国事業

2019年度において、第3四半期までの経済情勢は、政策金利の引き下げや減税等の政策が実施されたものの、米中貿易摩擦による米国への輸出減少等により、減速基調で推移いたしました。さらに、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症が急拡大し、湖北省武漢市の都市封鎖や外出禁止令等が実施された影響により、経済対策、追加の政策金利の引き下げ等は実施されたものの、急速に景況感が悪化いたしました。

なお、日立商業保理(中国)有限公司にて2018年度に発生したファクタリング取引における不正常取引に対して、外部専門家の協力を得て再発防止策を策定し、その内容が確実に実行されていることを確認済みです。

5. ASEAN事業

2019年度において、第3四半期までの経済情勢は、世界経済の減速にともない、輸出が減少したこと等により、減速基調で推移いたしました。さらに、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症が拡大し、シンガポールやマレーシアをはじめとする各国で入国制限等が実施された影響により、なお一層景況感が悪化いたしました。

当社においては、トップライン(売上総利益)の拡大に加え、経営基盤強化を推進してきたものの、さらなる成長のため、地域展開や新事業の拡大が必要となっております。

当社グループの方向性

2020年度は、このような状況下ではありますが、2021中計達成に向けた重要な一年であり、「本格始動の年」と位置付けております。このため、4つの重点事業の成長に邁進するべく、当社グループの経営リソースのシフトを図る一方、成功モデルや先進的な取組みなどの情報共有を図り、地域ごとの社会課題、お客様のニーズに合致したソリューションにさらに深化させてまいります。

1. 日本事業

2020年度は、トップラインの構造改革の遂行を日本事業の方針として取組んでまいります。

環境・エネルギー事業においては、ポストFITを見据え、エネルギーサービス事業者へと進化し、エネルギーニーズを的確にとらえ、クリーンなエネルギーを提供することを事業戦略に掲げております。

モビリティ事業では、CASEに対応した新しいビジネスの開発とソリューションの提供を推進いたします。

ライフ事業では、ポートフォリオの見直しと回転型ビジネスによる収益性の向上、都市空間の整備を通じた持続可能な街づくりの実現に取り組んでまいります。

販売金融事業では、ローコストオペレーションによる安定収益基盤の確立や優良資産の積み上げによる収益の確保に注力いたします。

2. 欧州事業

2020年度は、英国事業において、モビリティ事業にてEV関連事業の実証実験等を展開するとともに、本事業の経営基盤構築面での優位性を高めることに注力いたします。一方、デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、効率性を引き上げ、コンシューマーファイナンス事業の安定成長を図ってまいります。

欧州大陸事業においては、展開地域の拡大やMaaS(Mobility as a Service)の事業強化をめざします。

3. 米州事業

2020年度は、日立グループ連携の強化や新たな主力ビジネスの構築を推進いたします。新たなビジネスとしては、省エネ事業における事業機会の加速やモビリティ事業の開始、パートナーとの連携加速を図ります。

4. 中国事業

2020年度は、日立グループや三菱UFJフィナンシャル・グループなどとの連携による小口分散モデルに向けた取り組みを強化するとともに、環境・エネルギー事業やモビリティ事業などでパートナー連携を加速してまいります。

5. ASEAN事業

2020年度は、現在、事業を展開しているシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアに加え、フィリピンへの参入など展開地域の拡大を推進いたします。また、環境・エネルギー事業やモビリティ事業などにおける新事業への本格着手にも取り組んでまいります。

(4) 目標とする経営指標

めざす姿及び2021中計目標

当社グループは「社会価値創造企業」として、SDGsを基点とした「社会課題の解決と持続的成長の両立」により、中長期的な安定成長(CAGR:5~8%程度)、ならびに、ROA:2%以上、ROE:10%超をめざしております。

2021中計においては、めざす姿に向けたバックカスティングの視点で策定し、より付加価値を高める「バリューアップステージ」と位置付け、その実現により、2021年度の税引前当期利益:550億円、資産効率(ROA):1.7%、資本効率(ROE):9%の達成を目標としております。

2020年度の見通し

今後の当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大がグローバル経済に深刻な影響を与えており、また、第2波(ならびに第3波)の到来も懸念されることから、その先行きは不透明な状況となっております。

当社においても、企業の設備投資や個人消費の減少、さらには、事業活動の制約などにより、日本事業、グローバル事業ともに、取扱高が減少するなどの影響が見込まれております。

そこで、次期の連結業績予想は、現時点において、新型コロナウイルス感染症の終息時期の予測が困難であることから、新型コロナウイルス感染症が2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという仮定のもと、取扱高ならびに売上収益の減少などを織り込んで試算しております。

つきましては、2020年度の連結業績予想は以下のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の動向により、変動する可能性があります。

< 2020年度の業績予想(試算値) >

税引前当期利益	385億円
ROA(営業資産残高税引前利益率)	1.2%
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)	7.1%

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等を除いた2020年度の当初事業計画は、税引前当期利益475億円です。

2 【事業等のリスク】

(1) 当社グループにおけるリスクの考え方

当社グループは、事業・業務に損害を与え、当社グループの企業価値もしくは社会的信用を毀損する可能性を有する事象および企業価値の向上機会を阻害する事象をリスクとして定義しています。

リスクを認識し、リスクの一元的な管理をすることで、企業価値の向上、持続的な成長を目指すとともに、顧客・株主・従業員・地域社会をはじめとするステークホルダーに対する企業としての社会的責任を果たします。

また、健全かつ有効な経営を実現するために、経営に係るリスクを的確に把握し、重大な影響を与えるおそれのあるリスクを管理対象リスクと位置付けており、それぞれの管理対象リスクごとに、特性に応じた対応の方針ならびに方法および手段を予め設け、当社グループのリスクを適正に管理することを基本理念としております。

管理対象リスクについて、個々のリスクごとに管理するリスク管理主管部署を設けるとともに、当社グループのリスク管理を統括するリスク統括担当部署を設置しています。また、リスク管理態勢の実効性を向上させるために、委員長をリスクマネジメント本部長、委員を本社部門の本部長および関連部門の部長としたERM委員会を設置しております。ERM委員会では、リスクマネジメント活動等について、関係部署からの報告を受け、関係部署間で情報を共有し、これらに関して必要な事項を協議しています。併せて、会社全体のリスク管理の実施状況について、執行役会、監査委員会ならびに取締役会へ定期的に報告しています。

当社グループを取り巻くリスクを認識し、それらのリスクの中で、顕在化の可能性および影響度の観点から、経営上重要と判断されるリスク24項目を「経営リスク24」として抽出しています。

「経営リスク24」の中でも、「中長期計画・業務計画の未達成リスク」を投資判断に与える影響の大きいリスクとして認識していますが、当社グループが置かれた環境は想定を大幅に上回るスピードで変化しており、当社グループの中期経営計画で定められた重要施策に大きな影響を与えるものとして、「設備投資需要の変動リスク」「競争に関するリスク」「パートナー連携に関するリスク」および「M&Aに関するリスク」に詳細化・具体化して、「人財確保に関するリスク」を加えた5つのリスクを「重要施策に係るリスク」として開示しています。

また、「経営リスク24」から「中長期計画・業務計画の未達成リスク」および「人財確保に関するリスク」を除いたリスクの中で、中期経営計画への影響および当社グループの事業規模等により、投資家の皆様の判断に影響を与える可能性が高いリスクと判断される順に、重要性の観点から12のリスクを「重要経営リスク」として、上記5つの「重要施策に係るリスク」と併せて17のリスクを開示しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(2) 当社グループを取り巻くリスク

設備投資需要の変動リスク

当社グループが主として事業展開しているリース取引は、お客様が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっており、販売金融等の重点事業においては、設備投資需要を前提とした新規施策の計画を進めております。新型コロナウイルス感染拡大の影響等による経済環境の急激な変化やお客様の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少しリース投資額が減少した場合、当社のリース取引の取扱高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、設備投資需要が好調を維持すれば、既存および新規の施策が効果的に実行でき、事業成長に向けた機会が拡大します。

競争に関するリスク

当社グループが、今後、注力する分野である新規ビジネスの領域は、他社も同様に注力している領域であります。競争の中で劣勢になり多くのお客様にサービスの提供ができない可能性があります。

一方で、上記領域におけるサービスが順調に拡大し、多くのお客様にサービスを提供することができれば、成長に向けた機会が拡大します。

パートナー連携に関するリスク

当社グループは、日立グループやMUFGグループをはじめとした日系企業、ならびに地域パートナーとの連携により、事業活動を展開しております。そのため、パートナーの大幅な事業戦略の転換や注力分野・サービスの変更、あるいは主力製品の販売低迷などにより、当社グループの取扱高が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、既存パートナーとの連携強化、あるいは新規パートナーの獲得により、新たなソリューション提供によ

る事業拡大の機会が存在します。

人財確保に関するリスク

当社グループは、従業員の能力が会社にとって大きな財産であると考え、採用の強化、計画的な教育・研修活動の強化に努めております。近年の景気動向により、当社の提供するサービスへのニーズの高まりに伴いビジネス機会が増加し、また競争も激化しております。特に重点事業領域施策（環境エネルギー・モビリティ・ライフ・販売金融）の推進に際し、知見のある人財の採用ならびに既存従業員の能力開発および適切な配置転換が必要となっておりますが、採用および教育の強化等が計画通りに進まず、必要な人的資源を確保できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、本環境の変化は、有効に対応できた場合、大きな機会となります。当社グループとして、専門人財の採用に加え、新規の研修の導入、既存の研修の改善やOJTに関する指導員研修ならびに後継者の育成強化等の人事施策を実行し、人財力を強化出来れば成長の機会が拡大します。

M&Aに関するリスク

当社グループは、海外においてM&Aを事業拡大の手段として積極的に活用しておりますが、M&Aが失敗し、シナジーを得る事ができない場合、会社として当初の事業計画が達成できないリスクが生じます。

一方で、M&A実施前のデューデリジェンス、実施後の組織統合およびモニタリング態勢の一層の強化に取り組んでおり、効果的なM&Aが実行出来れば、成長に向けた機会が拡大します。

自然災害・新興感染症等の予測不能な事象に関するリスク

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や新興感染症の流行等が発生した場合、営業活動等の業務に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、これらの事象発生に備え、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を作成し、事業を継続的に運営できるよう備えておりますが、被災規模が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染が各国で拡大しており、さらに収束が長引くことが懸念されています。その際は従業員、顧客等のステークホルダーへの感染予防・感染拡大防止のために事業活動が一部制限されることとなります。

上述のリスクを低減するため、BCPの更新に努めております。特に、新型コロナウイルス感染防止対策として、事業継続計画の一環で、電話・テレビ会議などの活用や在宅勤務、時差出勤等に取り組んでおり、状況に応じて見直しております。

サイバー攻撃・機密情報漏洩リスク

当社グループにおいては、各所から取得した機密情報を多数保有しております。当社グループまたは委託業者等が、サイバー攻撃により、直接的・間接的な被害を受け、または、社内の不正行為や過失により、当社の機密情報が漏洩し、お客様に多大な影響を与えるとともに、社会的信用を大きく毀損する可能性があります。

上述のリスクを低減するため、機密情報の漏洩・紛失が生じないよう、継続的な注意喚起や委託先に対する継続的な監督・指導を実施しております。また、社内の不正による機密情報の漏洩・改ざん・破壊・紛失が生じないよう、アクセス権限の継続的な見直し、サーバー類の継続的なアクセスログ分析、定期的な一括検知等の安全措置の高度化や教育・訓練を実施しております。

信用リスク

当社グループは、リース、割賦販売等の金融サービスの提供を通じ、信用供与事業を行っております。そのため、信用リスクの状況を定量的に評価することに努めており、信用格付に応じた個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定を行っております。また、要注意先、破綻懸念先、破綻先については、個別の回収不能見込み額を算定し、貸倒引当金等に計上する方法を行っております。しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、今後の経済情勢・景気動向や取引先の経営状況に変化が生じ、信用リスクの増加に伴う貸倒引当金等の追加繰り入れが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上述のリスクを低減するため、定期的にグループ各社の審査・債権管理体制のモニタリングを実施するとともに、各国において審査能力の向上を目的とした教育を実施しております。

システムリスク

当社グループは、競争力強化に資する質の高い経営基盤の構築をめざして、ITを活用した業務品質や効率の向上、コスト削減を図ってまいりました。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、テレワークなど働き方改革に寄与するITの設備拡充とともに、ITツール導入によるコミュニケーションの高度化や自動化等、より先進的なIT活用を推進しております。そのため、ITシステムの停止または誤作動等のシステム不備やシステムの不正利用があった場合、業務に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、システム構築プロジェクトをはじめシステム戦略が計画通り進捗しない、また、既存システム管理に問題が発生すると当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

上述のリスクを低減するため、システムエラー発生時における初動対応の確立、連絡体制の定期改訂、障害・事故対策状況の管理・フォローを実施しております。また、システム構築プロジェクトにおいてはフェーズゲートによる内容確認・承認による品質保証の実施に加え、システム安定稼働のため、監視活動やモニタリング体制の整備に努めております。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社グループは、投資家の皆様へ正確かつ有用な情報を提供するために、財務報告に係る内部統制プロセス構築と運用を行っておりますが、財務報告に係る内部統制プロセスが適切に機能しないことにより報告内容が不適切なものとなり、会計監査人等により財務諸表上に重要な記載誤りの指摘を受ける可能性があります。この場合、投資家の信頼を損ない、株価が下落し、社会的信用を大きく毀損するリスクがあります。

上述のリスクを低減するため、当社にJ-SOX委員会を設置、当社グループ各社と連携をとることにより財務報告に係る内部統制の適正な運営を推進しております。また、財務報告書類を作成するにあたり財務報告に係る内部統制プロセスが適切に機能するよう、留意すべき事項を文書化し、手順として共有する等の取組みに努めております。

残存価値リスク

当社グループは、「モノ」を専門とする金融サービスを提供することを戦略の一つに掲げております。しかしながら、予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、リース物件の当初の見積残価よりも実際の処分価額が下回る等、当社が保有する営業資産の価値が下落した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループが注力しておりますモビリティ事業における車両の残存価値につきましては、中古市場における価格の変動により、当社業績への影響を及ぼす可能性があります。

上述のリスクを低減するため、リース物件の残存価値評価及びリース満了物件の再販能力を当社グループのコア・スキルとして捉え、一層の専門性向上に努めております。また、車両の残存価値に関しては各国において中古市場を注視し定期的なモニタリングにより、常に最新の中古価格を把握するとともに適正な残存価値を見積るよう備えております。

労務・雇用管理に関するリスク

当社グループにおいては、「安全と健康を守ることは全てに優先する」ことを不変の基本理念として展開しております。長時間労働により、従業員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、想定していた業務を遂行できないリスク、または、雇用等に関する法令遵守事項を適切にモニタリングしていないことによって、法令違反を犯してしまうリスク、加えてこれらにより社会的信用を毀損する可能性があります。

上述のリスクを低減するため、生産性向上に向けた働き方改革プロジェクトや多様な働き方を可能とする制度（テレワーク、フレックスタイム等）を推進し、長時間労働縮減だけでなく育児・介護の必要な社員が活躍できる環境づくりに努めております。また、ハラスメント等の労務問題についても全社員に対しハラスメント教育を実施し、社内通報・相談窓口を設置するなど対応しております。従業員が最大限能力を発揮できる環境づくりにも努めております。

コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な金融サービス事業を行っており、割賦販売法、貸金業法等の業法や消費者保護、産業廃棄物処理等に係る各種の法令を遵守する必要があります。特に各国における反社会勢力との取引、マネー・ローンダリング、贈収賄、競争法関連の法令に抵触した場合、高額な制裁金や業務停止命令等の各当局からの制裁が科され、社会的信用を大きく毀損することから、リスク度が高いものとして認識しております。また、国内個人情報保護法関連の法令・規制への対応が不十分なことにより処分を受けるリスクや、海外の個人データに関する法令対応が不十分なことにより制裁を受けるリスク、社内の不正行為または過失により、当社の個人情報が漏洩し、お客様に多大な影響を与えるとともに、高額な損害賠償金・制裁金等の支払や、社会的信用を大きく毀損する可能性があ

ります。

上述のリスクを低減するため、当社グループでは経営理念の「企業倫理の実践」と行動指針の「基本と正道」に従い、高い倫理観をもって適正な事業活動を行うべく、「コンプライアンス方針」を定め、コンプライアンス統括部署において、情報の収集、遵守体制の企画・立案・推進等を行うとともに、役員および従業員に対するコンプライアンス教育については、人事教育担当部署の策定する教育計画に則り、法務基礎教育や階層教育、専門知識教育を計画的に実施しております。また、2016年度に「日立キャピタルグローバル・コンプライアンス・プログラム」を導入し、特に重要なコンプライアンス規範として「贈収賄防止に関する規則」「競争法遵守に関する規則」「反社会的取引の防止に関する規則」等を定め、贈収賄の防止、競争法の遵守、反社会的勢力・マナー・ローンダリングの排除等への取組みを徹底しています。

事務リスク

当社グループは、役員および従業員が様々な領域で業務に従事しております。これらの業務の品質低下やルール・マニュアルが適切に策定されなかった場合、不適切な事務処理がなされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、これら事象の発生により、社会的信用を毀損する可能性があります。

上述のリスクを低減するため、業務に関する階層別教育、専門知識教育を計画的に実施しております。また、自部門による自己点検、リスク主管部署によるモニタリング、および監査部門による内部監査を実施して、不適切な事象の早期発見に努めるとともに、発見した場合には早期に是正する体制を整備しております。

市場リスク

当社グループは、リース、割賦販売等のファイナンスサービス提供等のために多額の資金を調達しております。このため常に金融市場の動向を注視しておりますが、市場金利が急激に変動した場合、調達コストの増加につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは欧州を筆頭に海外への展開も進めておりますが、為替が変動した場合、海外子会社も含めた連結財務諸表の円換算額が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上述の金利変動リスクを低減するため、ALM（資産・負債の総合管理）に努めております。また、為替変動については、原則、リスクを取らない方針を採用しております。異なる通貨建ての資産や負債を持つ場合には、同一通貨で調達もしくは運用を行うか、あるいはヘッジツール等によりリスクを極力最小限にとどめ、リスク極度額を設定した上でヘッジしております。

流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループの信用力が低下した場合、ならびに金融市場の混乱や市場環境が変化した場合、必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は格付機関より信用格付を取得しております。当社の信用格付が低下した場合についても同様に、資金調達に不利な影響が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上述のリスクを低減するため、必要な手元流動性を確保するとともに、ALMならびに調達手法の多様化に努めております。

規制・制度変更リスク

当社グループは、国内市場、海外市場双方における事業の拡大を成長戦略の一つに掲げ、各国の企業・個人等の幅広いお客様に対して、様々な金融サービスの提供を行っております。従って、各国・地域固有の法規制・税制・商慣習等の変更や相違点を認識しないことによるリスク回避策の不徹底により、法令違反を発生させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上述のリスクを低減するため、ガバナンス強化（月次での会議体開催による体制強化・システム刷新・外部情報機関活用による現地最新動向の把握）に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

<当連結会計年度における事業環境>

当連結会計年度における世界の経済情勢は、第3四半期までは米中貿易摩擦の影響等により緩やかな減速基調で推移いたしました。第4四半期より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が急拡大し、WHOからはパンデミック(世界的大流行)が宣言され、主要国において緊急事態宣言の発令や入出国制限等の対策が実施されたことなどにより、経済活動が大きく制限され、急速に景況感が悪化いたしました。

<当連結会計年度における施策>

当連結会計年度における当社グループは、2021中計(2019年10月発表)のとおり、重点事業(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)への注力や付加価値の向上など、当社が掲げる社会価値創造の実現に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

また、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司にて2018年度に発生したファクタリング取引における不正常取引を受けて、2019年度を「基盤強化の年」と位置付け、グローバル事業の総点検を行い、その抜本的な見直しを実施いたしました。そして、再発防止を徹底するため、より強固なグローバルにおける与信関連規定の整備や運用、海外グループ会社と本社部門のより密接な連携、さらには、従業員に対する新たな与信関連規定の教育などを実行し、オペレーショナルリスク管理態勢と詐欺行為に対するリスクマネジメントの一層の強化に努めてまいりました。

(重点事業におけるおもなトピックス)

「環境・エネルギー」

- ・2019年7月 当社子会社(津軽風力発電株式会社)が青森県五所川原市、中泊町にて「十三湖風力発電所(34.5MW)」を竣工
 - ・2019年9月 当社子会社(よこはま風力発電株式会社)が運営する「横浜町雲雀平風力発電所(32.2MW)」において、再生可能エネルギーによる特定電力供給を開始
 - ・2020年2月 当社子会社(日立グリーンエナジー株式会社)が「岡山県新見市太陽光発電所(36.4MW)」の運転を開始
- これらの取り組みにより、当社グループの発電容量(累計)は593MWに拡大いたしました(2020年3月末現在)。

「モビリティ」

- ・2019年10月 オランダ王国においてMaaS事業を展開するMobility Mixx B.V.に出資
- ・2019年10月 当社オランダ子会社(Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.)がベルギー王国においてモビリティサービスを展開するMobilease Belgium NVを買収
- ・2020年3月 当社ポーランド子会社(Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.)がチェコ、スロバキア、ハンガリーの3カ国に支店を新設

これらの取り組みにより、欧州大陸におけるモビリティ事業は8カ国に拡大いたしました(2020年3月末現在)。

「ライフ」

- ・2019年9月 熊本県熊本市の商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto」にデジタルサイネージソリューションを導入
- ・2019年10月 滋賀県新県立体育館整備事業の事業者に決定
- ・2019年11月 Green Earth Institute株式会社と食品残渣や農業残渣等を原料とした「健康」に寄与する有用化学品の共同開発を開始
- ・2019年12月 当社子会社(日立キャピタルコミュニティ株式会社)と大和ハウスグループのPT Daiwa Manunggal Logistik Propertiがインドネシア共和国に不動産賃貸事業を行う新会社を設立
- ・2020年3月 旭化成ホームズ株式会社、シャープ株式会社とくらしに関するさまざまなサービスを包括したLife as a Serviceモデルの構築をめざして、住まいのIoT化実証実験を開始

「販売金融」

- ・2019年4月 当社英国子会社(Hitachi Capital (UK) PLC)がオランダ王国・アムステルダムに販売金融を手掛けるHitachi Capital European Vendor Solutions B.V.を設立
- ・2020年3月 横河電機株式会社、アムニモ株式会社と産業向けIoT分野における包括連携協定を締結

< 当連結会計年度の業績 >

税引前当期利益は、重点事業の強化や大口ファクタリング事業の収束など、事業戦略の着実な実行で、概ね期初計画通りに推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金(2,600百万円)の計上により、42,526百万円(前年同期比30.0%増)となりました。

なお、2021年3月期前半(概ね6カ月程度)は日本事業、グローバル事業ともに信用リスクが悪化するという想定のもと、貸倒引当金を計上しております。

< 経営上の目標の達成状況 >

	2018年度	2019年度		2021年度
	実績	実績	期初計画	目標
税引前当期利益 (ご参考:新型コロナウイルス感染症の影響を除いた実績)	327億円	425億円 (451億円)	450億円	550億円
ROA(営業資産残高税引前利益率)	1.0%	1.3%	1.3%	1.7%
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)	5.1%	8.1%	8.2%	9%

当連結会計年度の業績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(日本:アカウントソリューション)

売上収益は、環境・エネルギー事業等が順調に推移したことにより、前年同期比4.1%増の238,740百万円となりました。

税引前当期利益は、電子デバイス事業における戦略的な在庫調整に伴う半導体製造設備の販売減少や新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金を計上したこと等により、同11.1%減の20,188百万円となりました。

(日本:ベンダーソリューション)

売上収益は、情報通信機器等の取扱高が堅調に推移したことにより、前年同期比0.9%増の25,173百万円となりました。

税引前当期利益は、事業構造改革により販売費及び一般管理費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金を計上したことにより、同13.0%減の5,435百万円となりました。

(欧州)

売上収益は、欧州大陸のモビリティ事業等が好調に推移したことにより、前年同期比4.3%増の132,590百万円となりました。

税引前当期利益は、為替の円高影響や新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金の計上等があったものの、英国事業が堅調に推移したこと等から、同1.5%増の18,533百万円となりました。

(米州)

売上収益は、2019年2月に実施したGlobal Technology Finance, LLCの事業買収、さらには、カナダ事業が好調に推移したこと等により、前年同期比9.3%増の29,447百万円となりました。

税引前当期利益は、大口ファクタリング事業の収束や新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金を計上したこと等により、同37.0%減の3,212百万円となりました。

(中国)

売上収益は、大口ファクタリング事業やシンジケートローン等の収束により前年同期比34.5%減の12,189百万円となりました。

税引前当期利益は、売上収益の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金の計上があったものの、2018年度に計上したファクタリング取引における不正常取引に対する引当金(20,665百万円)が減少したことにより、1,956百万円となりました。

なお、日立商業保理(中国)有限公司にて2018年度に発生したファクタリング取引における不正常取引に対して、外部専門家の協力を得て再発防止策を策定し、その内容が確実に実行されていることを確認済みです。

(ASEAN)

売上収益は、マレーシア、インドネシアの事業が順調に推移し、前年同期比0.4%増の17,601百万円となりました。

税引前当期利益は、シンガポールの事業において、個別債権に対する貸倒引当金を計上したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金を計上したこと等により、同53.0%減の702百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
営業活動に関するキャッシュ・フロー	176,507	130,021	306,528
投資活動に関するキャッシュ・フロー	56,268	15,741	40,526
財務活動に関するキャッシュ・フロー	277,131	65,623	342,754
現金及び現金同等物(期末残高)	219,858	265,463	45,604
フリー・キャッシュ・フロー	232,775	114,279	347,055

営業活動に関するキャッシュ・フロー

営業活動に関するキャッシュ・フローは、130,021百万円の資金流入となりました。この主な内訳は中国と米州における大口ファクタリング事業の収束等による売掛金及びその他の営業債権の減少169,386百万円、オペレーティング・リース資産の取得214,207百万円、およびオペレーティング・リース資産の売却43,759百万円等です。

投資活動に関するキャッシュ・フロー

投資活動に関するキャッシュ・フローは、15,741百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、その他の有形固定資産の取得13,859百万円、有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻12,302百万円、その他の無形資産の取得4,720百万円、および有価証券の取得及び定期預金の預入4,459百万円等です。

財務活動に関するキャッシュ・フロー

財務活動に関するキャッシュ・フローは、65,623百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、長期借入債務による調達810,516百万円、長期借入債務の返済及び償還715,579百万円、および短期借入債務の減少151,080百万円等です。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて45,604百万円増加し、265,463百万円となりました。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて347,055百万円増加し、114,279百万円の収入となりました。

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客からの支払猶予の要請、市場の混乱による資金調達の不安定化等による資金繰りへの影響も想定されますが、十分な手元流動性を維持するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(当連結会計年度末時点 総額318,084百万円)を締結し、流動性リスク対策の強化を行っており、事業運営上十分な流動性が確保されていると認識しております。

(販売の状況)

(1) 取扱高実績

当連結会計年度における取扱高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減率(%)
アカウントソリューション	828,314	3.2
ベンダーソリューション	191,707	5.4
欧州	651,404	1.7
米州	332,590	53.9
中国	86,141	65.7
ASEAN	87,711	24.5
報告セグメント計	2,177,869	20.4
その他及び消去等	8,621	0.9
合計	2,186,490	20.3

(注) 1 取扱高合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上収益実績

当連結会計年度における売上収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減率(%)
アカウントソリューション	238,740	4.1
ベンダーソリューション	25,173	0.9
欧州	132,590	4.3
米州	29,447	9.3
中国	12,189	34.5
ASEAN	17,601	0.4
報告セグメント計	455,743	2.5
その他及び消去等	8,277	5.3
合計	464,020	2.4

(注) 1 売上収益合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、重要な判断や見積りを行っております。これらの見積りは、実際の結果と異なる場合があります。当社グループの会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 主要な会計方針についての概要」に記載のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の影響については(追加情報)を追記しております。

(2) 当連結会計年度末の資産、負債及び資本の状況

当社グループの当連結会計年度末の資産、負債及び資本の状況は、次のとおりです。

資産

当連結会計年度末の総資産残高は、米州および中国において、売掛金及びその他の営業債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比し53,310百万円減少の3,719,474百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債残高は、米州および中国において短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比し58,905百万円増加の3,323,460百万円となりました。

資本

当連結会計年度末の資本残高は、IFRS第16号の適用による期首利益剰余金193百万円の減少、親会社の所有者に帰属する当期利益30,693百万円を計上したことによる増加、剰余金の配当を10,750百万円実施したことによる減少、およびその他の包括利益累計額が16,262百万円減少したこと等の結果、前連結会計年度末に比し5,594百万円増加の396,013百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上収益

重点事業の拡大や大口ファクタリング事業の収束など、事業戦略の着実な実行により、売上収益は前年同期比2.4%増の464,020百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金(2,600百万円)の計上により、親会社の所有者に帰属する当期利益は30,693百万円(前年同期比58.5%増)となりました。

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益

上記の結果、親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益は前年同期比58.5%増の262.67円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

経営成績に重要な影響を及ぼす要因についての分析は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当期における当社グループは、2021中計(2019年10月発表)のとおり、重点事業(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)への注力や付加価値の向上など、当社が掲げる社会価値創造の実現に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

また、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司にて2019年3月期に発生したファクタリング取引における不正取引を受けて、2020年3月期を「基盤強化の年」と位置付け、グローバル事業の総点検を行い、その抜本的な見直しを実施いたしました。そして、再発防止を徹底するため、より強固なグローバルにおける与信関連規定の整備や運用、海外グループ会社と本社部門のより密接な連携、さらには、従業員に対する新たな与信関連規定の教育などを実行し、オペレーショナルリスク管理態勢と詐欺行為に対するリスクマネジメントの一層の強化に努めてまいりました。

今後の見通しにつきましては、「(7)経営者の問題認識と今後の方針について」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

<問題認識>

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な金融緩和の継続や、ポピュリズムを背景とした英国のEU離脱問題、保護主義の台頭、及び米中における貿易摩擦等、先行きはさらに不透明な環境が続く見通しです。また、地政学リスクや金融市場におけるシステミックリスク等により、世界的な景気減速懸念が顕在化しつつあります。加えて、AI、IoT、ロボティクス等、テクノロジーの進展とさらなる5Gの普及により、さまざまな分野でイノベーションや産業構造の大きな変化が見込まれます。

そのようななか、外部環境に左右されない事業ポートフォリオの構築やリスク管理の高度化、さらに、金融ビジネスからの脱却をめざし、付加価値の高い事業への選択と集中、及びより効率的な経営体質への変革、また、それらを実現するための明確な戦略の立案とその着実な実行が必要不可欠となっております。

<今後の方向性>

今後、当社グループは、様々な社会課題やお客様の経営課題の解決と持続的成長を両立させるべく、事業モデルシフトを加速してまいります。具体的には、単なるファイナンス会社からの脱却を図り、コア事業（ファイナンス・サービス・事業化）を有機的に結びつけた組合せ事業の推進を加速し、付加価値の高い事業モデルを拡大させてまいります。また、効率的且つ生産性の高い経営に向け、より一層の業務プロセスの効率化とリソース配置の最適化に取組み、フロント・ミドル・バックオフィスにおいて、先進的なテクノロジーの積極的な活用に努めていきます。さらに、メガトレンドからみた将来成長が見込まれる事業分野への経営資源のシフトを行うとともに、デジタイゼーションに向けた研究開発投資とM&Aの活用により、企業価値向上と社会から絶えず必要とされる企業をめざしてまいります。

(特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況)

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下の通りです。

貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数		残高		平均約定金利
	件	構成割合	百万円	構成割合	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-
	住宅向	7,404	99.39	48,831	11.19
	計	7,404	99.39	48,831	11.19
事業者向	計	45	0.60	387,237	88.80
合計	7,449	100.00	436,068	100.00	0.52

(注) 事業者向貸付残高には、関係会社向け貸付359,111百万円が含まれております。

資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	百万円	%
	515,055	0.33
その他	691,030	0.27
社債・CP	666,000	0.25
合計	1,206,086	0.29
自己資本	239,374	-
資本金・出資額	9,983	-

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は7,999百万円です。

業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数		残高	
	件	構成割合 %	百万円	構成割合 %
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	6	0.11	55,859	12.80
運輸・通信業	1	0.01	24,803	5.68
卸売・小売業、 飲食店	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業・ 物品賃貸業	4	0.07	298,069	68.35
サービス業	-	-	-	-
個人	5,320	99.62	48,831	11.19
その他	9	0.16	8,506	1.95
合計	5,340	100.00	436,068	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高	構成割合
	百万円	%
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	888	0.19
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	48,831	10.60
財団	-	-
その他	1,959	0.43
計	51,679	11.22
保証	24,689	5.36
無担保	384,314	83.42
合計	460,681	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数		残高	
		構成割合		構成割合
1年以下	件	%	百万円	%
	12	0.16	166,830	38.25
1年超 5年以下	27	0.36	166,588	38.20
5年超 10年以下	3	0.04	35,282	8.09
10年超 15年以下	194	2.60	17,339	3.97
15年超 20年以下	1,321	17.73	4,951	1.13
20年超 25年以下	1,913	25.68	10,335	2.37
25年超	3,979	53.41	34,742	7.96
合計	7,449	100.00	436,068	100.00
1件当たりの平均約定期間			25.81年	

(注) 期間は約定期間によっております。

(特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の注記)

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令32号)第21条第2項に基づく、前事業年度末及び当事業年度末現在における、提出会社個別の営業貸付金にかかる不良債権の内訳は以下の通りです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しています。

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
破綻先債権	8	8
延滞債権	-	-
3ヶ月以上延滞債権	22	0
貸付条件緩和債権	44	38

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものです。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

	契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
	日立キャピタル(株)	(株)日立製作所	日立ブランドの使用許諾に関する非独占的使用権の取得 (当社の関連会社に対する再使用許諾権付)	2016年5月13日
	日立キャピタル(株)	三菱UFJリース(株)	業務提携	2016年8月3日
	日立キャピタル(株)	三菱UFJリース(株) (株)日立製作所 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (株)三菱UFJ銀行	金融プラットフォームの構築に関する業務提携	2016年8月29日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	214,207

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、ファイナンス・リース債権から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	39,609

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	544,434

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【機械装置】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の機械装置設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
太陽光及び風力発電事業に係る資産	12,949

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける機械装置は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
太陽光及び風力発電事業に係る資産	85,891

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

3 【その他の社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

特記すべき事項はありません。

国内子会社

特記すべき事項はありません。

海外子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	124,826,552	124,826,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年12月22日 (注)	10,000	124,826		9,983		44,535

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	61	27	75	246	5	7,811	8,225	
所有株式数 (単元)	0	424,908	8,059	446,965	228,888	43	139,105	1,247,968	29,752
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.05	0.65	35.82	18.34	0.00	11.15	100.00	

(注) 1 当期末現在における自己株式は、7,940,875株であり、「個人その他」に79,408単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

なお、自己株式7,940,875株は、当期末現在の実質保有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式12単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	39,031	33.39
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	26,884	23.00
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	4,909	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,760	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,575	3.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,180	1.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,637	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,190	1.02
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,152	0.99
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,098	0.94
計	-	85,419	73.08

(注) 当社は自己株式7,940千株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,940,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,856,000	1,168,560	
単元未満株式	普通株式 29,752		一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	124,826,552		
総株主の議決権		1,168,560	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数1,200株及び議決権の数12個がそれぞれ含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する株式数106,000株及び議決権の数1,060個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 一丁目3番1号	7,940,800	-	7,940,800	6.36
計		7,940,800	-	7,940,800	6.36

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

執行役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2018年5月9日開催の報酬委員会において、当社の執行役(国内非居住者を除き、以下「当社執行役」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、かつ株主の皆様と利害を共有することで、中長期的視点から業績や企業価値を意識した経営を促進することを目的としたものであり、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度です。本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。当社は、当社グループの中期経営計画の対象とする連続する3事業年度(以下「対象期間」という。)を対象として、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、原則として対象期間終了後に、役位及び各事業年度の業績達成度等に応じて交付または給付いたします。なお、本制度を含めた執行役に対するインセンティブ報酬制度については、本報告書「コーポレート・ガバナンスの状況」役員の報酬等欄に記載しております。

なお、当社の重点事業分野対象会社であって、連結業績への寄与度が高いグループ会社社長にも中長期的視点から業績や企業価値を意識した経営を促進することを目的として、本株式報酬制度の対象者にグループ会社社長を加えることとする旨を2020年2月に決定しました。

(対象となるグループ会社は上記観点から毎年見直します。本年は日立キャピタルオートリース株式会社、日立キャピタルNBL株式会社の2社としています。)

(B I P 信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ・ 信託の目的 制度対象者に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社執行役及びグループ会社社長のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社及びグループ会社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018 年5 月15 日 (2019 年8 月30 日に信託期間の延長に関する覚書を締結)
- ・ 信託の期間 2018 年5 月15 日 ~ 2019 年8 月31 日 (上記延長覚書により2022 年8 月31日まで延長)
- ・ 延長後の制度開始日 2020 年3 月
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金の予定額 232 百万円 (信託報酬及び信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2020 年3 月
- ・ 株式の取得方法 株式市場からの取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

執行役等に取得させる株式数の上限

106,000株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社執行役及び対象となるグループ会社社長のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	205	501,717
当期間における取得自己株式	10	19,970

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,940,875		7,940,885	

(注) 「当期間」における「その他()」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 剰余金の配当

当社は、企業価値の向上と持続的な成長のため、健全な財務体質維持と環境変化に対応した戦略的投資を積極的に実施する上で必要な内部留保資金の確保を図るとともに、剰余金の配当については、株主の皆様に対する経営上の重要な施策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的に行ってまいります。

2021中計においては、さらなる株主価値向上に向けて、配当性向を従来の30%程度から40%程度に引き上げ、業界トップクラスの株主還元を実施いたします。

(2) 自己株式の取得

自己株式の取得については、配当を補完する株主の皆様への利益還元策として、財務体質の維持・事業計画に基づく資金需要・市場の環境等を総合的に判断し、配当政策と整合的な範囲において実施いたします。

当社は、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関につきましては、定款において「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定めております。

内部留保資金につきましては、事業を遂行するために必要な自己資本に充当するとともに、今後の経営環境の変化に対応すべく、新商品・新事業の開発やIT化の推進など、成長戦略の実現と経営基盤の強化による持続的な成長をめざした戦略的な投資にあてることとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月29日 取締役会決議(特別配当)	4,675	40.00
2019年11月6日 取締役会決議	6,078	52.00
2020年6月3日 取締役会決議	6,779	58.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) 基本的な考え方

当社は、経営理念である「持続的成長」、「人間尊重」、「企業倫理の実践」を実践し、もって中長期的成長を実現するためには、最適なコーポレート・ガバナンス体制の整備が必須であるとの認識のもと、「コーポレートガバナンス規範」に基づき、内部統制システムの整備をはじめ、その充実を図っています。当社は、株主、投資家、顧客、取引先、従業員、債権者、地域社会をはじめとする当社を取り巻く多様なステークホルダーと適切に協働するとともに、最適なコーポレート・ガバナンス体制を不断に模索し、社会とお客様から求められる価値の創造を通じた、より豊かな社会づくりに貢献してまいります。

「コーポレートガバナンス規範」

(日) https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance_policy.html

(英) https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/english/company/governance_policy.html

当社は、かかる考え方に基づき、以下の体制を整備しております。

会社の機関の内容

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離により、現在及び将来直面する経営課題を迅速かつ適切に解決していくとともに、経営の透明性を高めることを目的として、会社法に定める指名委員会等設置会社の機関設計を採用しています。

当社は、上記目的の実現を促進するために、下記の体制を整備しています。なお、各機関の構成員・役員等は、(2) 役員の状況欄に記載のとおりです。

a 業務執行の決定の委任及び執行役会の設置

当社は、迅速な業務執行の決定を可能とし、かつ有限である取締役会のリソースを最大限に業務執行の監督ほか取締役会固有の機能に割り当てるため、効率的に権限の委任を為すこととし、会社法の許容する限りにおいて業務執行の決定に係る権限を執行役に委任しています。

加えて、執行役社長の意思決定に係る諮問機関として、執行役会を設置しています。執行役会は全ての執行役により構成され、社内規程に基づき、業務執行に関する事項(取締役会から委任を受けた業務執行の決定に係る事項を含みます。)につき多面的観点から十分な検討・審議を尽くすことを目的として、原則として月2回開催しています。なお、執行役会における審議の結果は、議案の性質に応じて取締役会に報告することとしています。

また、常勤の取締役は、業務執行の監督を目的として執行役会にオブザーバーとして臨席し、当社が現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択した理由に照らして執行役の発言・意思決定を阻害しないとの前提の下、その議事内容を聴取しています。

b 取締役会の運営

実効性ある取締役会の運営を目的として、前記aの通り、経営戦略など経営の重要事項に関する審議、及び業務執行の監督に重点を置く運営を行うこととしています。取締役会の開催に際し、社外取締役に対しては、より密度ある審議を可能とするため、議案に係る資料を可及的に早期に事前提供するよう努め、また、必要に応じて議案の説明・審議に資する関連情報の提供等を行っています。

c 委員会の組織

法定の指名・監査・報酬の3委員会の委員は、当社所定の独立性基準を充たした社外取締役(以下「独立社外取締役」という。なお、独立社外取締役の全員を東京証券取引所に対し独立役員として届出済。)によることを基本としています。ただし、委員会の職務の実効性を高める観点から、当社固有の事情に精通した社内取締役を委員とすることがあります。

なお、委員会決定の業務執行者からの独立性及び客観性を確保するため、各委員会の委員長は、独立社外取締役から選定します。

監査委員会には、監査の環境の整備及び社内の情報収集並びに業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況を日常的に監視し検証することを目的として、常勤の監査委員を置くこととしています。

d 取締役のサポート体制

取締役に対する窓口対応・秘書業務等を行う部門として、取締役会室を設置しています。取締役会室は取締

役に対し、取締役会及び委員会の会日に先立って議案に係る資料を提供し、必要に応じて関連情報の説明を行う等、取締役が万全の状態を取締役会及び委員会の議事に臨めるようサポートを行っています。

コンプライアンス態勢

当社グループをとりまく関連法令及び業界自主ルール等の社会規範を遵守し、コンプライアンスの実効性を確保するため、「コンプライアンス方針」を制定し、本社のコンプライアンス統括部署において、情報の収集、遵法体制の企画・立案・推進等を行うとともに、役員及び従業員に対するコンプライアンス教育については、人事教育担当部署の策定する教育計画に則り、法務基礎教育や階層教育、専門知識教育を計画的に実施しております。

また、当社グループ従業員が、会社における違法又は不適切な行為を会社又は社外弁護士に通報できる「内部通報制度」を整備し、運用しております。

さらに、当社グループでは個人情報等の管理を徹底するとともに、割賦販売法、貸金業法等の各種業法など当社の事業に影響を及ぼす各法令について教育を徹底するなど、コンプライアンスの精神に基づき業務を遂行できる態勢を一層強化しております。

リスクマネジメント態勢

当社グループにおけるリスクに対する基本的な管理方針及びその方法を明確にするため、「リスクマネジメント方針」を制定しております。

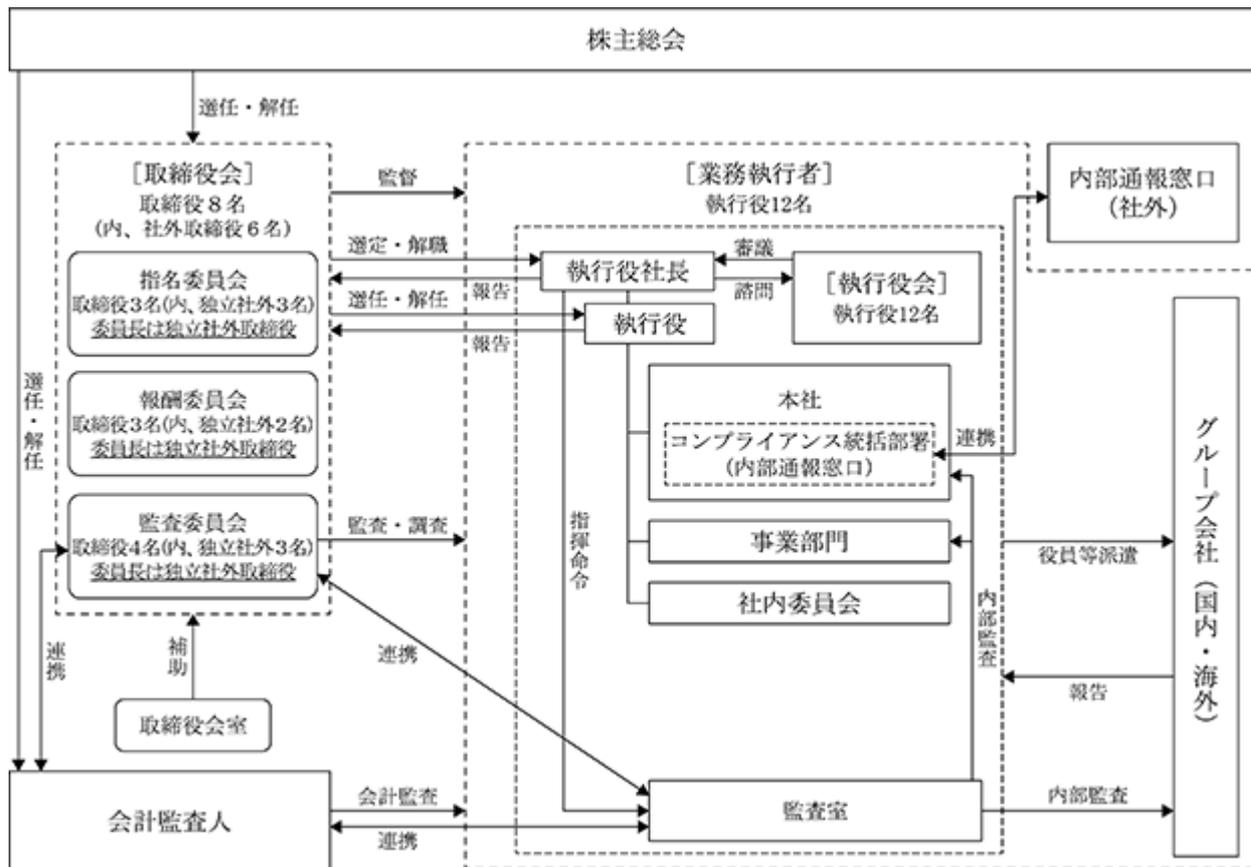
当社グループの持続的な成長のためには、事業等のリスクを正確かつ的確に把握し、適正な対応を行うことが重要かつ必須であると認識しており、当社グループの事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスクなど様々なリスクに総合的に対応することを目的として、本社にリスク統括部署を設置し、リスクマネジメント態勢の一層の強化を図っております。

リスクマネジメント関連事項に関する統合的な審議・調査機関として、「ERM(Enterprise Risk Management)委員会」を設置し、原則として月1回開催のうえ、報告・議論・対応策等の立案を行なっています。また、営業取引の審査に関しては、金額等を考慮した基準に従い審査部門その他の機関において審査承認する旨社内規程に定め、運用しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、会社法に定める事項について取締役会で決議し、整備のうえ運用しております。その概要は以下のとおりです。

<概要図>



監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

a 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

取締役会は、その決議により監査委員会の職務を補助すべき取締役を選定することができます。監査委員会を含む各種委員会の職務を補助するために、当社に取締役会室を置き、取締役会室に監査委員会の職務を補助すべき使用人を置きます。

b 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役は、当社の執行役又はその子会社の業務執行取締役若しくは使用人を兼務することができません。監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役の指揮命令に服さず、人事異動・懲戒を行うときは事前に監査委員会の同意を、人事評価・報酬等を決定するときは事前に監査委員会が選定する監査委員の同意を得ます。

c 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、監査委員会の職務を補助すべき取締役と緊密な連携のもと職務を遂行します。監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役の指揮命令に服しません。

- d 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
- (a) 監査委員会の選定する監査委員及び監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、執行役会ほか重要な会議に出席することができます。
 - (b) 執行役は、特に重要な事項が発生した場合には、遅滞なく監査委員会又は監査委員会の選定する監査委員に報告します。
 - (c) 取締役、執行役及び担当管理職その他の使用人は、監査委員会の要求があった場合には、監査委員会に出席し、必要な資料を添えて説明します。また、前記監査委員会の選定する監査委員又は監査委員会の職務を補助すべき取締役の要求があった場合においても、同様の説明義務を負います。
- e 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、特に重要な事項が発生した場合には遅滞なく監査委員会又は監査委員会の選定する監査委員に報告します。
 - (b) 監査委員会の選定する監査委員は、子会社に対して事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況の調査を行います。
 - (c) 監査委員会は、グループ監査役協議会を定期的に開催し、子会社の監査の状況について報告を受けます。
- f その他の監査委員会の報告に関する体制
- 内部通報制度に基づき是正措置等を講ずるよう指示を受けた部署は、速やかに対策を講ずるとともに当該対策の内容を遅滞なく監査委員会に報告します。
- g 前記dからfの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査委員会又は監査委員に前記dからfの報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として、一切の不利益な取扱いはしません。
 - (b) 内部通報制度規則において、通報したことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いはしません。
- h 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 取締役会室は、監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は取締役会室が担当します。
- i その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査委員会は、執行役及び重要な使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けるとともに、執行役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
 - (b) 監査委員会は、専門性を要する案件については、必要に応じ弁護士、会計監査人等に意見を求めます。
 - (c) 監査委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査委員会の事前承認を必要とします。
 - (d) 監査委員会は、監査室及びリスク統括部署と連携して、定期的又は随時、子会社を含めた事業所等の往査を行い実態を把握しつつ、監査の実効性の向上に努めます。

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

a 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役は、次に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

- (a) 重要事項につき多面的な検討、審議を行うための執行役会を設置します。
- (b) 取締役会における法定専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、執行役の権限、責任を明確に定めます。
- (c) 取締役会は、執行役の業務執行に関する重要な情報の報告を受け、これを確認するほか、内部通報制度を活用します。
- (d) 反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、基本方針を定め社内外に宣言するとともに、反社会的勢力に係る不祥事の未然防止と事案発生時の適正な対応を実現し、規則・体制等の整備と外部専門機関との連携を強化するなど管理・監視体制を構築します。

b 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 執行役の職務執行に係る資料の保存及び管理は、社内規則に定めます。
- (b) 前記(a)に定めのない資料で、監査委員会又はその選定する監査委員が一定期間保存するのが相当と判断した場合は、その都度、資料作成責任者に指示します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業推進に伴う損失の危険(以下、リスクという)の管理については、取締役会で決議した「リスクマネジメント方針」に従い、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。
- (b) リスクを統一的に管理するため、本社にリスク統括部署を設置し、全社の取り組みについて進捗管理を行います。
- (c) リスク管理に係る活動状況及び全社的なリスクへの対応については、執行役会において横断的に検討します。
- (d) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (e) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、別途定めた「リスクマネジメント規則」により対応し、取締役会に報告します。

d 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要事項につき多面的な検討を行うため執行役会を設置します。
- (b) 執行役及び使用人が共有する長期的、中期的な目標、年度計画、予算を定め、この浸透を図ります。
- (c) この目標達成に向けて、各職務分掌を担当する執行役は、具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。
- (d) 目標達成に係る各種情報を取り纏め、四半期業績等を取締役に定期的に報告します。
- (e) これにより、取締役会は執行役に対して改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 経営理念等について、執行役社長がその精神を使用人に伝えるとともに、書面で配布して、企業倫理の実践を周知徹底します。
- (b) 就業規則を社内情報共有システムに掲示し、使用人に周知徹底を図ります。
- (c) 個人情報管理、輸出管理等、法令遵守活動を行う各種委員会を設置します。
- (d) 社内及び社外弁護士を窓口とする内部通報制度を導入し、使用人の法令違反等の不適切な行為について、情報収集に努めます。コンプライアンス統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と策定し、全社に徹底します。
- (e) 業法、消費者保護関連法令で定める一定の有資格者として適切な人材を確保・育成し、職能に応じ適正な人員配置を行います。

- (f) 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施します。
- f 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社及び子会社各社は、当社グループの中期経営計画や年度予算方針を基準として子会社の経営目標の設定及び年度予算編成を行い、各子会社の役員等より定期的又は随時報告を受け、当社にて統一的に業績の管理を行います。
- (b) 「取締役会規則」及び関連規程に基づき、子会社に係る重要事項について、当社取締役会等での審議の対象とします。
- g 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスクの管理に係る基本的な事項を定めることを目的に「リスクマネジメント方針」を制定し、これに基づき各子会社の業態・規模等に応じたリスク管理体制を構築します。
- (b) 当社監査室による定期的な内部監査を子会社に対して実施します。
- h 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 会社の基本業務について、子会社からの問合わせに対応できる窓口を設置の上、当社グループとして適正かつ効率的な業務を行なえる体制を構築します。
- (b) 当社及び子会社各社は、当社グループの中期経営計画や年度予算方針を基準として経営目標の設定及び年度予算編成を行います。
- (c) 当社役職員を子会社の取締役・監査役として派遣します。
- i 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループを取り巻く業法、消費者保護関連法令、その他の法令を遵守するため、方針及び規則等を定め教育を通じその実践に努めます。
- (b) コンプライアンスに係る基本的な事項を定めることを目的に「コンプライアンス方針」を制定し、これに基づき各子会社の業態・規模等に応じた規則を制定・運用させます。
- (c) 当社及び子会社における違法又は不適切な行為をコンプライアンス統括部署又は社外弁護士に通報できる内部通報制度を導入します。
- (d) 当社監査室による定期的な内部監査を子会社に対して実施します。
- (e) 監査委員会は、子会社・事務所等に定期的又は随時調査を実施します。
- j その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、企業が果たすべき社会的責任と貢献等につき、当社とその子会社からなる日立キャピタルグループ共通の経営の基本方針を定め、モラル及びコンプライアンス意識の醸成を図り、規則等を制定して、これに従った経営活動を行います。
- (b) 当社は、自らの責任において健全な経済活動を妨げる行為や反社会的取引及び反社会的勢力による被害の防止、並びに個人情報及び営業秘密に関する情報の管理の適正化を実現すべく、必要な規則等を整備し、各子会社に対しては業態等を考慮した指導を行います。
- (c) 上記のほか、当社とその子会社から成る日立キャピタルグループは、COSOフレームワークに基づく内部統制システムの整備運用等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保します。
- (d) 関係会社との取引は、事業上の制約を受けることなく、他の取引先と同様の基本契約、市場価格により行い、適正取引を確保します。

(3)各機関等の活動状況

取締役会の活動状況

当連結会計年度においては、取締役会を21回開催しました。

当社取締役会は、取締役会の実効性を高めるべく、少なくとも年1回の自己評価を行うこととしています。

指名委員会等設置会社である当社では、実効性のある取締役会のあり方について、法令上求められるその職責を前提として、特に、可能な事項は積極的に執行役に委任し、経営戦略など経営に係る重要な事項にリソースを割き密度の高い議論を通して、監督機能を高めていくべきであると考えています。

取締役会の実効性評価

a 目的及び位置づけ

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために「コーポレートガバナンス規範」を制定し、実効性あるコーポレートガバナンス体制の充実と監督機能の強化に努めていますが、取締役会の実効性評価はその重要な活動の要諦をなすものと位置づけています。

b 基本的な進め方

毎年1回、全ての取締役が取締役会の実効性についての評価質問票に回答し、それに基づき議論を行い、取締役会の実効性向上に繋がります。経営環境の変化を織り込んで作成された質問票に回答することで取締役会の抱える課題を抽出するように工夫しています。これらの課題への対応策を検討し、実行に移すといったPDCAサイクルを繰り返すことで取締役会の実効性向上を継続的に図っています。

c 取締役会評価の方法とプロセス

2020年1月に取締役会の実効性に関する質問票に、すべての取締役が書面で回答しました。質問票の評価項目のうち、取締役会の役割と責務 取締役会の構成・資質・知見 取締役会運営 取締役に対する情報提供と支援体制 株主・投資家との関係・対話 株主以外のステークホルダーへの対応 各委員会の構成・運営の7項目は前年度と同様とすることで改善状況の確認を行っています。また、2019年に中国子会社において不正取引が発生したことを受け「中国事案に対する取締役会としての反省点、教訓」という設問を加えました。これらの回答を基に取締役会議長は全取締役と個別インタビューを行いました。その後、回答概要及び上記個別インタビュー結果を踏まえて、取締役会でさらなる議論を行い評価を固めました。同時に実効性のさらなる向上のための対応策も確認しています。なお、独立社外取締役により指名・報酬・監査各委員会の実効性についての評価も行われました。

d 分析及び評価結果の概要

(a) 評価結果

2019年度に中国子会社において発生した不正取引といった一過性の事案への対応も含め取締役会はその役割・責務を果たしたことを確認するとともに、その実効性は相応に確保されているとの評価に至りました。

また、指名、監査、報酬の各委員会はその求められる役割を適切に果たしていると評価され、「意思決定の客観性、公正性の観点からの各委員会の構成」等については引き続き留意していくことを確認しています。

(b) 前年度に抽出された課題への取組み

2019年度から取締役会議長および指名、監査、報酬の各委員会の委員長を独立社外取締役が務めることにより客観性、中立性がさらに高まりました。また、投資家との円滑なコミュニケーションツールとして統合報告書を位置づけ、当社のESG経営におけるガバナンス(Governance)への取り組み状況については、取締役会議長と専門家との対話形式で日立キャピタルグループ統合報告書「日立キャピタルレポート2019」に情報開示を行うなどにより企業価値向上経営の強化に取組みました。

(c) 今後の取り組み方針

2019年度の実効性評価の結果、改善課題として「株主・投資家との関係・対話」や「株主以外のステークホルダーへの対応」にさらに工夫を要すること、また、企業価値の向上に資する中長期的な課題及び「2019～2021年度中期経営計画」の進捗と課題に関する議論をさらに充実させることで監督機能を発揮していく必要性を確認しています。

執行役の活動状況

執行役は各管掌分野の業務執行者として、常勤にてその任にあたっています。

当連結会計年度においては、執行役会を24回開催し、重要事項につき検討を行いました。また、執行役と使用人が目標を共有し、その達成を促進するために、中期経営計画、予算方針等について、執行役が使用人と直接議論する場である「コミュニケーションロードショー」を4ヶ国において34回開催しました。

(4) コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社議決権の33.40%を株式会社日立製作所が、23.01%を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが所有しておりますが、当社は、両社及びそのグループ企業から事業上の制約を受けることはなく、独自に事業活動を行っております。株式会社日立製作所の執行役常務1名及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員1名が当社の取締役等に在任しておりますが、取締役8名中、独立社外取締役が4名在任していること、及び委員会の委員長は独立社外取締役とするとともに、委員は独立社外取締役によることを基本とし(注)、当該兼任者を除いた取締役により構成していることから、公正な経営判断を行うことができる状況にあると認識しております。

(注) 監査委員会においては監査の実効性を高めることを目的として社内事情に精通した社内取締役1名を委員とし、報酬委員会においては社内の職務と評価を議論に反映し、一貫性ある報酬体系とすることをめざし一層の審議の充実を図ることを目的として社内取締役1名を委員としています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役（執行役を兼任しない取締役をいいます。）は、会社法第427条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に従い決定される額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内をおく旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨及び当該選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の損害賠償責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的かつ配当方針に照らして適切な利益還元を行うことを目的とするものであります。配当方針は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策 (1) 剰余金の配当」記載とあります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、決議事項の適時適切な決議を行うことを目的とするものです。

(10) 執行役社長を退任した者の処遇に関する事項

当社は、当社の経営の意思決定及び業務執行は、会社に対して会社法上の忠実義務を負い、株主、投資家をはじめとするステークホルダーにその活動や責任が明らかとなる者によってのみ行われるべきであると考えております。当社においては、経営の意思決定がステークホルダーにとって不透明な影響を受けることはなく、このことは、独立社外取締役を置く取締役会及び独立社外取締役を委員長とする三委員会によって担保されています。

他方で、執行役社長を経験した者が有する経験及び知見は、将来の当社を形づくる礎となるべきかけがえのない財産であり、これを活用するため、相談役を置くことがあります。その設置に際しては、経営の透明性確保の観点から指名委員会において決定します。

<相談役制度の概要>

対象者、設置する場合及び目的

当社執行役社長であった者を対象とします。

財界活動、経営陣の交代に際しての円滑な引継ぎ等を目的とします。

職務内容

対象者に応じて決定します。ただし、一切の経営の意思決定への関与を認めず、役員等及び使用人に対しても指揮命令を認めません。勤務形態は原則として非常勤とします。

報酬

委託内容に応じた報酬を支払います。報酬の内容については、報酬委員会において必要性、妥当性及び相当性を審査し、決定します。

設置の状況

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
三浦 和哉	相談役	財界活動等	非常勤、報酬有	2016年3月31日	1年間

上記の通りです。指名委員会は上記相談役の設置につき必要かつ適正妥当である旨判断し決定しています。また報酬の内容は、報酬委員会において委託内容に照らして必要かつ妥当な額である旨判断し決定しています。

なお、永年の当社に対する勲功を称え名誉称号を贈呈することがありますが、名誉称号保持者との間には一切の当社経営に関する委託関係、契約関係その他経営の意思決定に関与または影響しうる関係はありません。

(11) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、以下の事項を定めています。なお、当社はいわゆる買収防衛策は導入しておらず、また、会社法施行規則第118条3項口及び八に定める特別の取組みは無く、記載すべき事項はありません。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要)

金融サービスを事業の中核とする当社にとって、信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えております。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家・株式市場から将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のために極めて重要であると認識しております。

一方、「社会価値創造企業」を標榜する当社は、筆頭株主である株式会社日立製作所及び同社グループ会社が有する経営資源を相互に活用することが、社会の発展と人々の豊かな暮らしの実現に資する新しい価値を創造するための事業活動を行うにあたり極めて重要であると考えており、同時に、大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、かかる事業活動を推進する上での極めて強力なパートナーであると考えております。

については、株式の上場を維持し、同時に両社との間に一定の資本関係を確保することは、当社の事業活動を積極的に推進しつつ、かつその適正性・公正性を担保するために必須の両輪であると認識しております。

当社は、これらの認識を踏まえたコーポレート・ガバナンスの体制整備や経営計画の策定に取り組み、全ての株主の利益の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

男性18名 女性1名（役員の中の女性の比率5%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長 指名委員	平 岩 孝一郎	1950年1月2日	1974年4月 1997年5月 2002年1月 2004年4月 2005年6月 2008年7月 2009年3月 2015年3月 2015年3月 2015年6月 2017年12月 2019年6月	日本銀行入行 同行岡山支店長 同行京都支店長 ㈱NTTデータ 金融ビジネス事業本部 ビジネス企画部長 同社金融ビジネス事業本部金融戦略 ビジネス推進室長 同社金融ビジネス推進部金融ビジネ ス企画室長 ㈱京都ホテル 代表取締役社長 アライドテレシスホールディングス ㈱ 取締役 ㈱アプアコンサルティング 代表取締 役 当社取締役（現任） ㈱ドリームエステート東京 代表取 締役（現任） 当社取締役会議長（現任）	(注) 1	1,200
取締役 指名委員長 監査委員 報酬委員	末 吉 互	1956年10月11日	1983年4月 2007年4月 2014年7月 2016年6月 2020年1月	弁護士登録 森綜合法律事務所入所 末吉綜合法律事務所（現 潮見坂綜合 法律事務所）開設 同事務所パートナー 文部科学省文化審議会著作権分科会 委員（現任） 当社取締役（現任） KTS法律事務所 開設 同事務所パートナー（現職）	(注) 1	500
取締役 監査委員長	中 村 隆	1955年11月4日	1978年4月 2007年6月 2010年6月 2011年3月 2012年4月 2012年6月 2016年4月 2017年6月 2018年4月	日本冷蔵㈱（現 ㈱ニチレイ）入社 同社執行役員 財務グループリーダー 同社取締役執行役員 法務・知的財産部・経営監査部・事 業経営支援部・人事総務部・広報IR 部担当内部統制推進部長 兼 財務 部長 ㈱京都ホテル 社外監査役 ㈱ニチレイ 取締役執行役員 ㈱ニチレイバイオサイエンス 代表取 締役社長 同社 取締役会長 当社取締役（現任） ㈱ニチレイバイオサイエンス 取締 役	(注) 1	300
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員長	佐々木 百合	1967年5月26日	1995年4月 1998年4月 2001年4月 2006年4月 2007年4月 2014年6月 2015年1月 2015年11月 2018年6月 2020年4月	一橋大学助手（商学部） 高千穂商科大学（現 高千穂大学）商 学部助教授 明治学院大学経済学部助教授 ワシントン大学客員研究員 明治学院大学経済学部教授（現任） 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関理 事（現任） 金融庁金融審議会専門委員（現任） ワシントン大学客員研究員 当社取締役（現任） 明治学院大学経済学部長（現任）	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長谷川 雅彦	1964年9月17日	1987年4月 (株)日立製作所入社 2004年4月 同社金融第一事業部第一本部第一部長 2014年5月 同社情報・通信システム社国際情報通信統括本部グローバル営業第二本部長 2015年4月 同社社会イノベーション事業推進本部サービス事業推進本部長 2016年4月 同社サービス&プラットフォームビジネスユニット 兼 社会イノベーション事業推進本部 サービス統括本部 サービス事業推進本部長 2017年4月 同社未来投資本部インフラ保守プロジェクトプロジェクトリーダー 2018年4月 同社関西支社支社長 2020年4月 同社執行役常務地域戦略担当(日本) 兼 営業統括本部長 兼 営業統括本部副統括本部長 兼 エネルギー担当CMO(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	大 嶋 幸一郎	1966年4月5日	1989年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2016年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(同上)執行役員アジア投資銀行部長(アユタヤ銀行出向兼務) 2017年5月 同行執行役員ソリューション本部ストラクチャードファイナンス部長 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)執行役員グローバル・マーケッツ企画部担当(特命担当) 兼 ソリューション部特命部長 三菱UFJ証券ホールディングス(株)執行役員 グローバル業務戦略部特命部長 2018年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2019年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)執行役員O&D企画部担当 兼 金融市場部副担当(特命担当) 2020年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員ソリューションユニット長(現任) (株)三菱UFJ銀行常務執行役員ソリューション本部長 兼 グローバルコマースシャルバンキング部門長補佐 兼 金融市場部・米州金融市場部・欧州金融市場部・アジア金融市場部担当(現任) 三菱UFJ証券ホールディングス(株)常務執行役員O&D企画部統括 兼 金融市場部担当(特命担当) 兼 市場商品業務(ソリューション)担当副グローバルヘッド 兼 海外キャピタルマーケッツ担当エグゼクティブ(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 報酬委員	川部 誠治	1955年9月3日	1980年4月 当社入社 2000年8月 関西支社営業第二部長 2000年10月 関西営業本部関西第一法人営業支店 営業第二部長 2002年4月 関西営業本部関西法人営業支店長 兼 営業第二部長 2003年4月 本社第一営業本部長 2007年9月 営業統括部門副部門長 兼 東京第二 営業本部副本部長 2008年4月 執行役常務 営業統括部門副部門長 2009年4月 執行役常務 営業統括部門長 2012年4月 執行役専務 法人事業、日立グループ 事業、金融サービス事業官掌 2014年4月 執行役専務 CMO 2015年4月 執行役専務 CMO 営業統括本部長 兼 サービス事業本部長 2016年4月 代表執行役 執行役社長 兼 CEO (現任) 2016年6月 取締役(現任) 2019年5月 (株)日本信用情報センター 代表取締 役(現任)	(注) 1	16,900
取締役 監査委員	小島 喜代志	1959年4月1日	1983年4月 当社入社 1998年11月 日立キャピタル証券(株)(現 DBJ証券 (株)) 取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年4月 日立キャピタル信託(株) 取締役 兼 代表執行役 執行役社長 2006年6月 同社代表取締役 取締役社長 2009年4月 当社執行役常務 2012年4月 執行役専務 2014年4月 執行役専務 兼 アジア大洋州地域統 括社(現 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.) 社長 2015年4月 執行役専務 兼 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director 2017年6月 取締役(現任) 2017年6月 三菱UFJリース(株) 取締役	(注) 1	21,900
計					40,800

- (注) 1 取締役の任期は、2020年6月29日開催の第63回定時株主総会における選任の時から、2021年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 取締役 平岩孝一郎、末吉互、中村隆、佐々木百合、長谷川雅彦、大嶋幸一郎の6名は社外取締役であります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の委員につきましては、以下のとおり選定しております。
- 指名委員会 末吉互(委員長)、平岩孝一郎、佐々木百合
監査委員会 中村隆(委員長)、末吉互、佐々木百合、小島喜代志
報酬委員会 佐々木百合(委員長)、末吉互、川部誠治
- 4 「所有株式数」は、1単元(100株)未満の場合は「0」と表示しております。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長 兼CEO	川部 誠治	1955年9月3日	(1)取締役の状況参照		(注)	16,900
代表執行役 執行役副社長 社長補佐	木住野 誠一郎	1956年3月1日	1978年4月 2000年6月 2004年6月 2007年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月	(株)日立製作所入社 同社電力・電機グループ財務部副部長 同社情報・通信グループ財務本部金融経理部長 同社財務二部長 同社財務統括本部財務二部長 当社執行役専務 代表執行役 執行役副社長(現任)	(注)	12,800
執行役専務 社長補佐	白井 千尋	1959年2月18日	1982年4月 2005年9月 2006年6月 2010年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月	当社入社 経営企画部海外事業グループ長 Hitachi Capital Singapore Pte.Ltd. Managing Director Hitachi Capital (UK) PLC CEO 当社執行役 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO 当社執行役常務 執行役専務(現任)	(注)	5,800
執行役専務 事業強化本部長	安栄 香純	1960年9月18日	1985年4月 2010年4月 2011年4月 2011年10月 2014年5月 2016年4月 2018年4月 2020年4月	当社入社 神奈川営業本部長 法人事業本部 東京第三営業本部長 法人事業本部副本部長 社会・産業営業部長 法人事業本部長 アカウント営業推進本部副本部長 執行役 執行役常務 執行役専務(現任)	(注)	4,300
執行役専務 財務本部長	井上 悟志	1959年4月13日	1983年4月 2009年5月 2012年5月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行営業第二本部営業第5部長 同行本部審議役 当社財務本部財務部調査企画グループ長 財務統括本部副本部長 財務本部副本部長 兼 財務部長 執行役 執行役常務 執行役専務(現任)	(注)	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 日立グループ事業本部長	竹本雅雄	1960年5月31日	1983年4月 (株)日立製作所入社 2001年8月 同社システムソリューショングループ金融システム営業統括本部営業推進部長 2002年6月 同社情報・通信グループ金融システム営業統括本部営業推進部長 兼 金融システム事業部金融ソリューションシステム本部マルチペイメントソリューションプロジェクト長 2003年4月 同社情報・通信グループ金融ソリューション事業部第一本部マーケティング部長 2004年4月 同社関東支社金融情報システム営業部長 2007年4月 同社関東支社副支社長 2011年10月 同社情報・通信システム社金融システム営業統括本部事業主管 兼 金融営業第一本部長 2014年4月 同社情報・通信システム社情報営業統括本部金融システム営業統括本部長 2015年4月 同社情報・通信システム社金融システム営業統括本部長 2016年4月 同社金融ビジネスユニット金融システム営業統括本部長 2017年4月 当社執行役 2019年4月 執行役常務(現任)	(注)	2,500
執行役常務 人財本部長	大橋芳和	1962年6月18日	1985年4月 当社入社 2006年4月 日立トリプルウィン(株) 財経事業部経理業務部長 2006年12月 同社財経事業部事業部長 2006年12月 当社経理部内部統制担当部長 2010年6月 Hitachi Capital (UK) PLC Director 2012年10月 Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2015年4月 当社執行役 2017年4月 執行役常務(現任)	(注)	4,600
執行役常務 経営戦略本部長	竹田真史	1964年1月8日	1986年4月 当社入社 2001年7月 証券化事業開発部主幹 2006年7月 日立キャピタル損害保険(株) 事業戦略部門長 2008年6月 同社取締役 2012年10月 Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. Managing Director 2016年6月 Hitachi Capital Management (China) Ltd. Managing Director 2018年4月 当社執行役 2018年4月 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director 2019年4月 執行役常務(現任)	(注)	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 パートナー連携推進室長	佐藤 剛	1962年8月17日	1985年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 2003年6月 当社入社 2005年10月 財務部財務企画グループ長 2011年8月 経営管理部企画グループ長 2013年4月 ニュービジネスデザイン本部長 2016年4月 経営戦略室 新事業研究・開発部長 2018年4月 経営戦略室長 兼 新事業研究・開発部長 2019年4月 執行役 2020年4月 執行役常務(現任)	(注)	600
執行役 ASEAN地域責任者	西田 政夫	1960年11月5日	1983年4月 当社入社 2000年5月 財務部長 2000年10月 財務二部長 2003年10月 第5営業本部営業部長 2005年9月 財務部長 2010年4月 経理部長 2012年4月 執行役 2014年4月 執行役常務 2019年6月 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director(現任) 2019年8月 執行役(現任)	(注)	14,400
執行役 中国地域責任者	浜崎 一紀	1965年2月11日	1988年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年2月 同行コーポレートファイナンス営業部次長 2011年6月 同行香港支店副支店長 2013年7月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 董事 副頭取 兼 上海支店長 2017年11月 当社入社 経営戦略室 新事業研究・開発部副部長 2018年4月 経営戦略室 経営企画部長 兼 CSR推進部長 兼 新事業研究・開発部副部長 2019年4月 経営戦略本部 経営企画部長 兼 CSR推進部長 2019年6月 中国地域担当 兼 経営戦略本部 経営企画部長 兼 CSR推進部長 2019年6月 Hitachi Capital Management (China)Ltd. Director Chairman、Hitachi Capital(HongKong)Ltd. Director Chairman(現任) 2020年4月 執行役(現任)	(注)	700
執行役 リスクマネジメント本部長	田中 紳司	1964年2月9日	1986年4月 東洋信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 2011年6月 同社法人企画推進部 統括マネージャー 兼 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 2012年6月 同社営業第9部長 2013年6月 同社営業第6部長 2017年1月 当社入社 リスクマネジメント本部 品質保証部副部長 2017年4月 リスクマネジメント本部 品質保証部長 2019年6月 リスクマネジメント本部長(現任) 2020年4月 執行役(現任)	(注)	1,300
計					67,000

(注) 執行役の任期は、2020年4月1日から2021年3月31日までであります。

(3) 社外取締役について

社外取締役

a 取締役会の構成

当社は、社外取締役を含めた取締役会の構成につき、取締役の属性を次のとおり区分し、それぞれの属性に応じた活躍を期待して、実効性ある取締役会の実現を図っています。

(a) 独立社外取締役

当社独立性基準を満たす社外取締役をいいます。独立した立場から客観的に業務執行を監督することを主たる役割とします。全ての独立社外取締役について、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

(b) 社外取締役

社外取締役であって、当社独立性基準を満たさない社外取締役をいいます。業務執行の監督及び特定の事業目的に資する助言を主たる役割とします。主要株主の役員等を兼任する取締役であり、独立役員としての届出はいたしません。

(c) 社内取締役

当社従業員・執行役としてのキャリアを有する取締役をいいます。当社の業務執行経験に基づく実効性ある業務執行の監督をするとともに当社固有の事情に係る情報につき独立社外取締役及び社外取締役に情報提供し、また、代表執行役を兼任する社内取締役は、業務執行者の代表者として取締役に鮮度ある情報を提供することで取締役会の実効性を高めるとともに、取締役会の意思を業務執行者へダイレクトに伝達し、スピード感ある経営を実現することを主たる役割とします。

b 選任の理由

取締役 平岩孝一郎、末吉互、中村隆、佐々木百合、長谷川雅彦、大嶋幸一郎の6名は会社法に定める社外取締役であり、平岩孝一郎、末吉互、中村隆、佐々木百合の4名は独立社外取締役であります。各取締役には、取締役毎に以下の選任理由記載の活躍を期待し、選任しております。

社外取締役	選任理由
平岩 孝一郎 (独立社外取締役)	豊富な経営経験に基づく経営全般にわたる高度な見識及び金融に係る深い専門知識を有しております。これらに基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待しています。
末吉 互 (独立社外取締役)	弁護士としての法律事務所での豊富な経験並びに企業法務全般及び知的財産に関する高度な専門知識を有しております。これらに基づく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待しています。
中村 隆 (独立社外取締役)	国際的大企業の経営経験に基づく経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識及び財務・会計に関する深い専門知識を有しております。これらに基づく経営判断力及び経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待しています。
佐々木 百合 (独立社外取締役)	国際金融に関する豊富な専門知識ならびに大学教授として培われた高い見識に加え、金融庁の審議会委員や全銀協TIBOR運営機関理事としての幅広い経験を有しております。これらに基づく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督頂くとともに、研究者ならではの最先端の国際金融に関する視点を取締役に組み込むことで、取締役会の機能を強化することを期待しています。
長谷川 雅彦	株式会社日立製作所での経営者としての豊富な経験と同社事業領域に関する深い専門知識を有しております。特に、株式会社日立製作所の執行役常務を現任していることから、かかる経験に裏付けられた高度な経営判断力及び経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待しています。
大嶋 幸一郎	当社・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)及び三菱UFJリース株式会社を含む5社との資本業務提携に基づき、MUFGから推薦を受けた取締役候補者であります。同氏は、MUFGにおいて本提携を牽引する要職に現任していることから、その知見を当社経営に反映することが本提携の目的達成に有益であると判断しています。また、同氏は、国際的大手銀行・証券会社において要職の歴任を含めた豊富な実務経験を有し、かつ、国内外における銀行業・金融商品取引業に根ざした金融に係る幅広い見識を有していることから、これらに基づく知見を発揮して、客観的に業務執行を監督頂き、取締役会の機能を強化することを期待しています。

c 取締役候補者選定基準

当社は、全ての取締役につき当社取締役としての適正性、及び社外取締役の独立性の有無を判定するための基準として、以下のとおり取締役候補者選定基準を定めており、指名委員会は、この基準に基づき取締役候補者を選定しています。

指名委員会は、取締役候補者を選定するにあたっては、当社取締役としての適正性を確保するため次の(1)に掲げる要素を考慮するものとし、かつ、独立性のある社外取締役候補者は、(2)を充足する者でなければならないこととする。

(1) 適正性基準

当該候補者が、人格、見識に優れた者であること。

当該候補者が、会社経営において指導的役割を務めた者または行政、司法、会計、学術研究等の各専門分野において特筆すべき能力を有すると認められる者であること。

当該候補者が、当社の他に4社を超える会社その他の法人の取締役、会計参与、監査役、執行役、会計監査人または理事を兼職していないこと、または当社の他に4社を超える兼職をしている場合であっても、指名委員会が兼職の状況を総合的に考慮のうえ、なお候補者として適正であると認めたこと。

当該候補者が再任の候補者であるときは、任期中に各々の選任理由に照らして期待される役割を果たしていると認められること。

(イ) 独立性基準

指名委員会は、以下のいずれの事項にも該当しない社外取締役を、独立性のある取締役と判断することとする。

当該社外取締役が、現在及び過去において当社、当社子会社、当社の主要株主(注1)又はその子会社若しくは関連会社(注2)の業務執行取締役、執行役又は使用人として在職していた場合。

当該社外取締役が業務執行取締役、執行役又は使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払を受け、又は当社に支払を行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合。

当該社外取締役が、過去3事業年度のいずれかの1事業年度において、会計、税務若しくは法務分野の専門職又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社取締役としての報酬を除く。)を受けている場合。

当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合。

その他一般株主と利益相反が生じるおそれのある特段の事情(在任期間、兼任状況等を含むが、これに限られない。)が存すると指名委員会が判断した場合。

(注1) 総議決権数の10%以上の議決権を保有している株主をいう。

(注2) 子会社及び関連会社の意義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項及び同条第5項に定義するものをいう。

会社と社外取締役との関係

a 独立性のある社外取締役

社外取締役のうち、平岩孝一郎、末吉互、中村隆、佐々木百合の4名は上記の独立性判断基準を充足しており、その他の利害関係も有しておりません。また、東京証券取引所の定める独立役員としての適格性を有していると判断しているため、全員を同取引所へ独立役員として届出しています。

b 当社と社外取締役の兼職先との関係

当社は、社外取締役の兼職先との間に、以下の関係があります。

社外取締役	当社と兼職先との関係
中村 隆 (独立社外取締役)	中村隆氏は、過去に、株式会社ニチレイ 取締役執行役員及び株式会社ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長を務めておりました。当社と同社との間に、業務用機器に係るリース取引がありますが、その取引の規模は当社及び同社の過去3事業年度のいずれの1事業年度においてもそれぞれ連結売上高の0.1%未満と極めて僅少であり、指名委員会は独立性があるものと判断しています。
長谷川 雅彦	当社の主要な取引先であり、かつ主要株主である株式会社日立製作所の執行役常務を兼任しています。当社は株式会社日立製作所との間で、主としてリース物件となる業務用機器等を494億94百万円購入するとともに、製造設備・産業機器のリース等を行っており、その取引額は135億78百万円です。また、同社は当社の筆頭株主です。
大嶋 幸一郎	当社の主要株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員、及び主要な取引先である株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員を兼任しています。当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、資本業務提携に係る契約を締結しています。同社は当社の第二順位の大株主です。当社と株式会社三菱UFJ銀行との間に業務用機器に係るリース取引がありますが、その取引の規模は当社及び同行の事業規模に照らしていずれも極めて僅少です。また、当社は同行に対し、事業用資金等2,494億7百万円(2020年3月末日現在。同行海外現地法人からの借入額も含む。)の借入れがあります。

c 社外取締役の当社株式の保有状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査、内部監査及び会計監査の状況

(1) 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、所定の監査計画に従い、計画的・定期的な監査・調査を当社及び当社グループ会社に対し行っております。監査委員会は、独立社外取締役である中村隆氏、末吉互氏、佐々木百合氏と、社内取締役である小島喜代志氏の4名で構成され、原則として毎月1回会議を開催しております。

監査委員長である中村氏は、上場企業において長年にわたり財務経理等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。末吉氏は企業法務に関し豊富な実務経験を有する弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。佐々木氏は国際金融に関する豊富な専門知識ならびに大学教授として培われた高い見識を有しております。常勤の監査委員である小島氏は、当社の財務経理部門の要職を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、当社執行役員及び国内外の当社グループ会社の役員を歴任し、業務実態等当社固有の事情等に精通しております。同氏は、監査の環境の整備及び社内の情報の収集ならびに業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用の状況を日常的に監視・検証し、監査委員会の実効性向上に貢献しております。

監査委員は、業務執行の監査及び監督のために、当社及び当社グループ会社の役員及び重要な使用人等から随時情報収集するとともに、重要な会議に出席しております。なお、監査委員会の事務局として、取締役会室に監査委員会の職務を補助すべき使用人を置いております。

当期においては、監査委員会を24回開催し、国内外の当社グループ会社等12ヶ所を往査しました。また、当社監査委員と当社グループ会社の監査役の情報共有・連携を目的とした「グループ監査役協議会」を定期的の実施しております。

当期の監査委員会の個別の出席状況および主な検討事項は下記のとおりです。

(監査委員会出席状況)

区分	氏名	出席状況	出席率
社外取締役	中村 隆	24回 / 24回	100%
社外取締役	平岩 孝一郎	24回 / 24回	100%
社外取締役	末吉 互	24回 / 24回	100%
社外取締役	佐々木 百合	24回 / 24回	100%
取締役	小島 喜代志	24回 / 24回	100%

(注) 平岩孝一郎氏は、2020年6月29日の第63回定時株主総会集結の時をもって、任期満了により監査委員を退任しました。

(監査委員会における主な検討事項)

当期においては、監査委員会の監査方針、監査等活動計画の計画、また会計監査人に対する評価、監査報酬等に関して検討、決議等をしたほか、内部統制及びリスクマネジメントの運用状況、業績や中期経営計画等を確認し、また、内部監査部門とは、その監査結果の説明を受け、必要に応じて連携を行いました。

特に、今期においては、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司にて発生したファクタリング取引における不正常取引の調査状況及び結果の検証並びに再発防止策の進捗の監視を行ってまいりました。

(2) 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室(24名)が担当しております。監査室は、本社、事業本部及び事業所並びにグループ会社に対し監査及び検査を行っております。監査は、経営方針に照らして業務を適合性及び有効性の観点から検証し、経営目標の実現及び業務品質の向上を図ることを目的としています。検査は、業務が会社規程、法令、社会倫理規範に基づき正確かつ正当に処理されているか現状を明らかにして、不正等の発見、防止及びコンプライアンス遵守を図ることを目的としています。

(3) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保ち、会計監査人が把握した監査の実施結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について説明を受け、積極的に意見及び情報の交換を行い、効

率的な監査を実施しております。

(4) 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会社の業務及び財産の調査その他監査業務の遂行にあたり、監査室と定期的な会合を持つなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するとともに、内部統制システムについての状況と監査計画及び監査の実施結果の報告を受けております。

(5) 監査委員会と内部統制部門の連携状況

監査委員会においては、内部統制部門から内部統制に係る状況を聴取するとともに、個別に内部統制部門の責任者から定期的な聴取も行っております。

(6) 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1976年以降

業務を執行した公認会計士

深田 豊大

小澤 裕治

葛貫 誠司

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他34名であります。

会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、「会計監査人候補の選定基準」に基づき、監査法人の状況及び品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の適切性等の観点で審査し、当社の会計監査が適切に行われる体制を確保していると認められる監査法人を当社の会計監査人として選定することとしております。現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、上記の基準を満たしております。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、下記の通り定めております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討し、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

会計監査人の評価

監査委員会は、毎期、会計監査人に対して「会計監査人の評価基準」に基づく評価を行っております。当期の評価においては、EY新日本有限責任監査法人が、会計監査人として必要な専門性、独立性及び会計監査が適正に行われる品質管理体制、グローバルな監査体制を有しており、監査委員会および当社内部監査部門（監査室）との連携も十分に図られ、当社グループに関する知見も蓄積されていることを確認しております。今後更なるグローバル連携の充実とIT化の促進によって適時・適切かつ高品質な監査が行われることを期待し、引き続き同監査法人を当社の会計監査人として選定いたしました。

(7) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	101	8	146	6
連結子会社	63	-	62	-
計	164	8	209	6

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は当社グループの全従業員を対象としたコンプライアンスに関する意識についての調査等、当連結会計年度はコンフォートレターの作成業務等であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	49	-	5
連結子会社	328	65	341	42
計	328	114	341	47

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は財務デューデリジェンス業務等、当連結会計年度は税務相談等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は財務デューデリジェンス業務等、当連結会計年度は税務関連支援業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画等を提案した上で決定しております。

監査委員会が監査公認会計士等の報酬等について同意をした理由

監査委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容及び監査時間等を提案した結果、当事業年度の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	報酬等			合計
		月額報酬	期末手当または 業績連動報酬	業績連動型 株式等報酬	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (8)	104百万円 (68)	17百万円 (8)		121百万円 (77)
執行役	12	333	114	69	517
合計	22	437	132	69	639

- (注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬の額には、2019年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した3名に対し4月から退任時まで支給した月額報酬及び期末手当を含みます。
3. 執行役の月額報酬および業績連動報酬の額には、2019年8月5日をもって退任した1名に対し4月から退任時まで支給した額を含みます。
4. 業績連動型株式等報酬制度は執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、中期経営計画終了後に累積ポイントに応じた当社株式(但し、国内非居住者にはこれに相当する金銭)を信託を通じて交付する制度です。上記の業績連動型株式等報酬は、当期分として付与されるポイントの見込み数に応じた将来の当社株式交付等の報酬見込額を算定し、当期において費用計上した額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

a 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(以下、「報酬方針」という)を定めております。なお、役職ごとの方針は定めておりません。

b 方針の概要

(a) 基本方針

取締役に対しては適正にその期待する能力を発揮させ、執行役に対しては短期のみならず中長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案し実行することにより、当社の企業価値向上を実現させ、株主等ステークホルダーの利益に資する経営を行わせるため、以下の内容で報酬を支払います。

(b) 取締役・執行役に共通する事項

取締役・執行役の報酬は、同業他社を含む市場水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

(c) 取締役の報酬

取締役の報酬は、月額報酬及び期末手当からなります。

ア 月額報酬は、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役割を考慮して決定します。

イ 期末手当は、月額報酬の1.5か月分を基準として支払うものとしますが、会社の業績により減額することがあります。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(d) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式等報酬からなります。

ア 基本報酬は、原則として役位ごとの役割と職責を考慮した役位別金額とします。

イ 業績連動報酬は、年収の概ね4割となる水準で基準額を定め、会社業績達成度及び改善度ならびに各執行役が担当する部門の業績、個人目標の成果を反映して一定の範囲内で決定します。

ウ 業績連動型株式等報酬は、2018年度より導入し、中長期的な業績の向上・企業価値の増大への貢献意識を高め、かつ株主の皆様と利害を共有することで、中長期的視点から業績や企業価値を意識した経営を促進することを目的としています。全社業績目標達成度により付与する株式交付ポイントに基づき、原則として中期経営計画終了後に累積のポイントに応じて当社株式を給付します。なお、国内非居住者には株式給付の代替として業績連動型株式報酬に相当する金銭を給付します。

報酬方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社は会社法に定める指名委員会等設置会社であり、法定の報酬委員会が法定の権限・裁量の範囲内で報酬方針を決定しています。2020年6月29日開催の第63回定時株主総会において新たに取締役全員が選任され、同日開催された取締役会において報酬委員会を独立社外取締役4名（うち1名が委員長）、社内取締役（代表執行役を兼任）1名により構成することを決議しました。これは、独立社外取締役を委員とすることを基本とすることで、報酬決定の独立性及び客観性を確保する一方で、社内の職務と評価を議論に反映し、一貫性ある報酬体系とすることをめざし一層の審議の充実を図ることを目的としたものであり、委員会審議の充実を図りつつ、決議においては独立社外取締役による多数決原理を働かせることで、報酬決定プロセスの独立性・客観性を確保しつつ結論の妥当性を高めることをめざしています。

報酬方針の決定に関与する委員会が存在する場合は、その手続の概要

法定の報酬委員会の決議をもって報酬方針を決定しています。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容

法定の報酬委員会の決議をもって取締役・執行役の個人別の報酬等の額を決定しています。具体的な報酬等の額は、報酬方針に基づく算定基準に準拠して算定しています。当連結会計年度においては報酬委員会を13回開催し、報酬制度の在り方について継続的に検討するほか、報酬方針・報酬の構成比率と評価指標の検証や、具体額の検証等を行いました。

業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針の内容、および業績連動報酬に係る指標

a 報酬の構成比率

報酬方針において、業績連動報酬は年収の概ね4割となる水準で基準額を定めることとしています。具体的な報酬の構成比率の標準・評価指標については年度毎に報酬委員会で見直すこととしており、当期は下表の通りと致しました。なお、具体的な報酬の額の算定にあたっては、報酬制度のインセンティブ性を高めるために業績連動報酬および業績連動型株式等報酬に変動幅を持たせており、報酬委員会が所定の基準に基づき、執行役毎に個別に変動係数及び具体的な額を決めます。

	報酬区分	構成比率	評価指標	
1	基本報酬	60%		
2	業績連動報酬	25%	定量部分 (80%)	税引前当期利益 (50% / 100%)
				ROA (営業資産残高税引前利益率) (30% / 100%)
			定性部分 (20%)	OHR (販管費分配率) (20% / 100%)
				執行役毎に3項目以上の 定性目標達成度
3	業績連動型 株式等報酬	15%	税引前当期利益 (中期経営計画目標値)	

b 業績連動型株式等報酬

業績連動型株式等報酬制度は執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、中期経営計画終了後に累積ポイントに応じた当社株式（但し、国内非居住者にはこれに相当する金銭）を信託を通じて交付する制度です。

業績連動型株式等報酬ポイントは、以下の方法により算出します。

$(\text{対象事業年度における役位別の月額基本報酬} \times \text{対象事業年度における役位別の在任月数}) \times \text{対象者別係数} \times 1/3 \div \text{制度基準株価} \times \text{対象事業年度に対して適用される業績連動係数}$

1 対象者別係数は、当社執行役は75%とします。

2 制度基準株価は、延長後の制度開始日の属する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とします。

3 業績連動係数は、中期経営計画等で掲げる単年度の業績目標の達成度等に応じて0～150%の範囲で変動します。業績目標の達成度等を評価する指標は、2019年10月9日に発表した中期経営計画の経営目標である税引前当期利益を主として用い、CO2の削減比率等の非財務指標も加味するものとします。次期対象期間以降については、中期経営計画の経営目標等を踏まえて改めて設定する予定です。また、対象事業年度の途中で退任（自己

都合による退任等を除く。以下同じ)、又は死亡した制度対象者には、上記算定式において対象事業年度に対して適用される業績連動係数を100%として算定式により算定したポイントを速やかに付与します。

当該指標を選択した理由

業績連動報酬(業績連動報酬及び業績連動型株式等報酬)の定量評価指標として、税引前当期利益、ROA、OHRを用いています。これは、当社経営管理上特に重要視している指標と報酬を連動させることで、当該指標の改善に対しインセンティブを与え、動機付けすることを目的としています。

また、定性評価指標として、各執行役が自ら設定する3項目以上の定性目標の達成度を用いています。これは、管掌分野ごとの特殊事情や課題を取り込んだ具体性のある報酬制度とすることを図るとともに、管掌分野の責任者としてその成長・発展にコミットさせることを目的としています。なお、目標の設定にあたっては、報酬委員会がその妥当性につき検証しています。

当該業績連動報酬の額の決定方法

a及びb記載の方法により、記載の指標の実績値を基に法定の報酬委員会が個人別の報酬等の額を決定しています。

最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績

本連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標値及び実績値は下表のとおりです。

指標	目標値	実績値
税引前当期利益	450億円	425億円
ROA	1.3%	1.3%
OHR	63.4%	61.9%

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、下記の様に区分します。

純投資目的である株式 ... 株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式

純投資目的以外の目的である株式 ... 上記以外の目的を目的とする株式

当社は、純投資目的である株式投資は原則として行いません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略に照らして保有の意義が認められる場合、政策保有株式と位置付け上場会社の株式を保有することがあります。

保有の意義が認められる場合とは、主として事業活動におけるメリットを享受することを目的とする場合をいい、例えば、業務提携等において株式保有が必要である場合、株式保有による営業成果等が認められる場合、取引や共同事業の関係強化・円滑化を通じた企業価値の向上を期待してパートナー企業の株式を保有する場合は挙げられます。

保有する政策保有株式については、年1回取締役会において定量的評価として 時価評価損益、配当金 減損リスク、株価変動リスク及び定性的評価として 保有の意義に照らした取組実績・状況分析を総合的に考慮し、保有の適切性について検証し、保有が相当でないと判断した政策保有株式については速やかに売却を行います。

2019年3月末日時点を基準として取締役会で検証した結果、保有の適切性を確認しております。なお、2020年3月末日時点を基準とした検証を7月に実施予定です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	448
非上場株式以外の株式	6	17,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	414	一層の取引拡大のため追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	397

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱UFJリー ス(株)	26,678,000	26,678,000	資本業務提携の関係維持・強化のため保有	有
	14,192	15,046		
イオン(株)	650,410	450,410	取引関係の維持・強化のため保有、一層の取 引拡大のため追加取得	無
	1,560	1,043		
SOMPOホー ルディングス(株)	210,080	300,080	共同事業等の関係強化・円滑化のため保有	有(注)2
	702	1,229		
積水化学工業(株)	311,000	311,000	共同事業等の関係強化・円滑化のため保有	有
	445	553		
井関農機(株)	115,000	115,000	業務提携及び取引関係の維持・強化のため保 有	無
	131	187		
大和ハウス工業 (株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため保有	無
	26	35		

- (注)1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の適切性の検証については「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
2. 各銘柄株式の発行会社の主な子会社による保有も含めて記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定を適用しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の規定に基づき「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第32号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する各種セミナー等へ参加しております。

また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するためのマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	5,6,18,29	219,858	265,463
売掛金及びその他の営業債権	6,17,18,21,29	1,517,882	1,279,496
ファイナンス・リース債権	7,17,18,29	1,206,090	1,256,013
その他の金融資産	6,18	91,653	103,494
オペレーティング・リース資産	9,10,29	503,486	544,434
持分法で会計処理されている投資	8	36,746	37,623
その他の有形固定資産	7,9,29	93,655	122,071
その他の無形資産	10	41,604	41,306
繰延税金資産	11	15,167	14,292
その他の資産	12	46,640	55,279
資産合計		3,772,784	3,719,474
負債			
買掛金及びその他の営業債務	6,18	104,810	87,675
借入金及び社債等	17,18,29	3,118,052	3,081,051
未払金	6,18	11,510	12,638
その他の金融負債	6,18	58,494	50,610
未払法人所得税		3,867	3,435
退職給付に係る負債	13	6,395	7,440
繰延税金負債	11	4,865	5,915
その他の負債	12,21	74,368	74,692
負債合計		3,382,365	3,323,460
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	14	9,983	9,983
資本剰余金	14	45,313	45,029
利益剰余金	14	339,655	359,572
その他の包括利益累計額	15	2,968	19,231
自己株式	14	14,425	14,626
親会社の所有者に帰属する 持分合計		377,557	380,728
非支配持分		12,861	15,285
資本合計		390,418	396,013
負債・資本合計		3,772,784	3,719,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	4,21	453,253	464,020
売上原価	22	312,859	327,703
売上総利益		140,393	136,316
販売費及び一般管理費	23	110,997	96,442
その他の収益	24	1,023	2,078
その他の費用	24	714	856
持分法による投資利益	8	3,001	1,430
税引前当期利益	4	32,706	42,526
法人所得税費用	11	14,544	10,541
当期利益		18,161	31,985
当期利益の帰属			
親会社の所有者		19,363	30,693
非支配持分		1,201	1,292
1株当たり当期利益	25		
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益(基本的・希薄化後)		165.69円	262.67円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		18,161	31,985
その他の包括利益	15		
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		1,198	605
確定給付制度の再測定		1,395	170
持分法によるその他の包括利益	8	157	35
純損益に組み替えられない項目合計		2,752	470
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,504	12,032
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,583	3,284
持分法によるその他の包括利益	8	153	669
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		3,241	15,986
税引後その他の包括利益		5,993	16,456
当期包括利益		12,167	15,529
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,514	14,649
非支配持分		1,346	880

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
当期首残高		9,983	45,215	335,085	2,907	14,336	378,855	14,251	393,107
会計方針の変更による累積的影響額				4,419			4,419	110	4,530
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,983	45,215	330,665	2,907	14,336	374,436	14,140	388,576
当期変動額									
当期利益				19,363			19,363	1,201	18,161
その他の 包括利益	15				5,848		5,848	145	5,993
当期包括利益				19,363	5,848		13,514	1,346	12,167
親会社の 所有者に 対する配当金	16			10,401			10,401		10,401
非支配持分 に対する配当金								230	230
自己株式の取得	14					89	89		89
利益剰余金 への振替	18			27	27				
非支配持分との 資本取引			97		0		98	32	131
非支配持分の取得								264	264
当期変動額合計			97	8,989	5,876	89	3,121	1,279	1,842
当期末残高		9,983	45,313	339,655	2,968	14,425	377,557	12,861	390,418

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
当期首残高		9,983	45,313	339,655	2,968	14,425	377,557	12,861	390,418
会計方針の変更による累積的影響額	3			193			193	1	194
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,983	45,313	339,462	2,968	14,425	377,364	12,859	390,224
当期変動額									
当期利益				30,693			30,693	1,292	31,985
その他の 包括利益	15				16,044		16,044	411	16,456
当期包括利益				30,693	16,044		14,649	880	15,529
親会社の 所有者に 対する配当金	16			10,750			10,750		10,750
非支配持分 に対する配当金								242	242
自己株式の取得	14					200	200		200
利益剰余金 への振替	18			168	168				
非支配持分との 資本取引			291		50		341	134	207
非支配持分の取得								1,653	1,653
株式報酬取引			7				7		7
当期変動額合計			283	20,110	16,262	200	3,363	2,425	5,789
当期末残高		9,983	45,029	359,572	19,231	14,626	380,728	15,285	396,013

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度		当連結会計年度	
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー	26				
当期利益			18,161		31,985
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整					
減価償却費及び無形資産償却費			131,608		146,384
法人所得税費用			14,544		10,541
持分法による投資利益			3,001		1,430
売掛金及びその他の営業債権の増減(は増加)			127,396		169,386
ファイナンス・リース債権の増減(は増加)			68,122		3,438
オペレーティング・リース資産の取得			167,219		214,207
オペレーティング・リース資産の売却			46,616		43,759
買掛金及びその他の営業債務の増減(は減少)			348		15,293
その他			11,170		28,386
小計			165,629		139,302
法人所得税の支払			10,877		9,281
営業活動に関するキャッシュ・フロー			176,507		130,021
投資活動に関するキャッシュ・フロー					
その他の有形固定資産の取得			21,470		13,859
その他の無形資産の取得			5,158		4,720
有価証券の取得及び定期預金の預入			21,500		4,459
有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻			6,128		12,302
連結範囲の異動を伴う子会社株式の取得による支出			4,922		294
持分法で会計処理されている投資の取得			2,696		682
事業譲受による支出			2,207		2,802
短期貸付金の純増減(は増加)			832		5
長期貸付による支出			3,691		1,762
長期貸付金の回収による収入	3		25		495
その他	3		58		47
投資活動に関するキャッシュ・フロー			56,268		15,741
財務活動に関するキャッシュ・フロー					
短期借入債務の純増減(は減少)	26		125,709		151,080
長期借入債務による調達	26		770,327		810,516
長期借入債務の返済及び償還	26		607,994		715,579
配当金の支払			10,415		10,750
非支配持分への配当金の支払			358		242
非支配持分からの払込み			38		1,713
非支配持分からの子会社持分取得			84		
その他			89		200
財務活動に関するキャッシュ・フロー			277,131		65,623
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響			697		3,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)			45,053		45,604
現金及び現金同等物の期首残高	5		174,805		219,858
現金及び現金同等物の期末残高	5		219,858		265,463

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日立キャピタル(株)(以下、当社)は日本に拠点を置く株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社は東京都港区西新橋一丁目3番1号であります。連結財務諸表は、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社及び子会社からなる企業集団(以下、当社グループ)は、日本事業においては、多様化した顧客のニーズ(アカウント)に対しソリューションを提供するアカウントソリューション、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し金融サービスを提供するベンダーソリューションの2報告セグメント、グローバル事業においては、地域セグメントを細分化した欧州、米州、中国、ASEANの4報告セグメントの6報告セグメントにわたって、金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携による金融サービスを展開しております。

連結財務諸表は、2020年6月30日に代表執行役執行役社長兼CEO 川部誠治及び最高財務責任者である執行役専務 井上悟志によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。当社グループは「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されるデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品(以下、FVTPL)、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する金融商品(以下、FVTOCI)、退職給付に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円建てで表示しており、百万円未満を切り捨てております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に係る情報は、以下の注記に含まれております。

- ・連結子会社及び持分法適用の範囲(注記「3.主要な会計方針についての概要(1)連結の基礎」)
- ・金融資産の認識の中止及び譲渡(注記「3.主要な会計方針についての概要(4)金融商品」及び注記「20.金融資産の譲渡」)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・金融資産の減損(注記「3.主要な会計方針についての概要(4)金融商品」及び注記「17.金融商品」)
- ・非金融資産の減損(注記「3.主要な会計方針についての概要(8)非金融資産の減損」及び注記「10.無形資産」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3.主要な会計方針についての概要(9)退職後給付」及び注記「13.従業員給付」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3.主要な会計方針についての概要(13)法人所得税」及び注記「11.繰延税金及び法人所得税」)

3. 主要な会計方針についての概要

(1) 連結の基礎

子会社及び連結している組成された事業体(信託勘定等)

子会社及び連結している組成された事業体(以下、子会社等)とは、当社が支配している企業及び事業体をいいます。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社等は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されており、子会社等が適用する会計方針が当社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要により当該子会社等の財務諸表の調整を行っております。

支配の喪失を伴わない子会社等に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社等の持分の変動があった場合には、子会社等の資産及び負債、子会社等に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

関連会社及び共同支配企業(持分法適用会社)

関連会社とは、当社グループが議決権の20%以上50%以下の議決権を保有する等により経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できるものの、支配及び共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより、当社グループを含む複数の当事者が共同して支配しており、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

当社グループは、関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて評価しております(以下、持分法適用会社)。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれております。

持分法適用会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針とは異なる場合には、必要により持分法適用会社の財務諸表の調整を行っております。

(2) 現金及び現金同等物

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

海外子会社の財務諸表の換算

海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算しております。

この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益に計上しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売掛金及びその他の営業債権、その他の金融資産に含まれる有価証券投資以外の非デリバティブ金融資産を、これらの発生日に当初認識しております。有価証券投資は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に、償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて減損の有無を、継続して四半期毎に評価しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け及び期日経過の情報等を考慮しております。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しております。過去の貸倒実績、支払遅延の存在、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過、悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績率や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、当該金融資産に係る信用リスクの特性等を評価した上で、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しております。

減損損失を認識する場合は、当該資産の帳簿価額を直接、又は貸倒引当金を通じて減額することにより、純損益に計上しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。債権については、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却しており、通常は、債務者が破産や清算手続きを開始した時点で、回収手段が尽きたとみなしております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額（貸倒引当金の減少額）を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

FVTPLの金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCIの金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定される金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPLの金融資産に分類しております。当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。

FVTOCIの金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの金融資産に取消不能な指定を行います。FVTOCIの金融資産として指定される資本性金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、その累計額はその他の包括利益累計額に認識されます。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産に指定される資本性金融資産からの配当については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

なお、金融資産を譲渡した際に、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、保持している状態でもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、買掛金及びその他の営業債務、借入金及び社債等、その他の金融負債に含まれる非デリバティブ金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引に関しては、取引の実行と認可をそれぞれ別の担当部署で行うことにより、内部牽制を図るとともに、リスク管理規定に従い、管理・運営を行っております。

同規定に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、金利変動による公正価値変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ、通貨スワップ、及び為替予約であります。ヘッジ手段であるデリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で再測定する利得又は損失は、純損益で認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、純損益で認識するとともにヘッジ対象の帳簿価額を修正しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債又は予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益として会計処理しております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、ヘッジ取引がヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

金融保証

当社グループが締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する支払の履行請求がなされる契約であります。金融保証契約は、公正価値に保証の発行に直接帰属する取引費用を調整した額で当初認識されます。当該負債は、当初認識後、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、予想信用損失の金額とのいずれか高い方の金額で測定されます。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告されます。

(5) リース

当社グループは、従来IAS第17号「リース」を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。ただし、比較情報はIFRS第16号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しているため、IAS第17号に準拠しております。

本基準を適用したことにより、単一の借手会計処理モデルに基づいてリースの会計処理を行っております。本モデルでは、借手はリースの開始日において原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用権資産と貸手にリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産とリース負債の認識後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。リース開始日においてリース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。また、サブリースの分類において中間の貸手は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照してファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

借手

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額又は償却累計額、及び減損損失累計額を控除した金額で「その他の有形固定資産」及び「その他の無形資産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等が含まれております。使用権資産は、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しており、「借入金及び社債等」に含めて表示しております。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対して毎期一定の率に基づき算出した額をリース期間にわたり純損益として認識しております。

貸手

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債権には、情報関連機器をはじめ、事務用機器、産業機器など様々な物件の取引が含まれております。

ファイナンス・リース債権は、貸手の未収最低リース料と未収無保証残存価値の合計額をリースの計算利率で割引いた正味リース投資未回収総額で、リース起算日において当初認識しております。無保証残存価値は、契約時に見積もったリース期間終了時の物件の処分等により回収が見込まれる金額であり、中古物件の市場価値、陳腐化する時期及び程度についての見積り、及び類似する物件におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しております。リースの計算利率は、正味リース投資未回収総額を、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。オペレーティング・リース資産には、輸送用機器、情報関連機器の他、ソフトウェア等が含まれますが、耐用年数の確定できない無形資産は含まれておりません。オペレーティング・リース資産の残存価値は、中古物件の市場価値、陳腐化する時期及び程度についての見積り、及び類似する物件におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しております。

オペレーティング・リース資産は見積耐用年数をリース期間（主として3年～7年）とした定額法により減価償却を行っております。オペレーティング・リース資産の減価償却費は売上原価に含まれております。

収益認識

ファイナンス・リース取引から生じる収益については、リース投資未回収総額から正味リース投資未回収総額を差し引いた金額である未稼得金融収益を、リース期間にわたって計算利率を反映する方法により配分して収益を認識しております。また、無保証残存価値の時の経過に基づく増加分をリース期間にわたって計算利率を反映する方法により収益を認識しております。

オペレーティング・リースは、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたり定額法で収益を認識しております。

(6) その他の有形固定資産

その他の有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体、除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、その他の有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しております。

その他の有形固定資産は、社用資産、使用権資産、及び建設仮勘定から構成されており、社用資産の主なものは機械装置であります。機械装置の当連結会計年度末における主な見積耐用年数は20年であります。

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) その他の無形資産

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

その他の無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

償却費は資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいております。耐用年数が確定できるものは、定額法に基づいて純損益として認識しております。

その他の無形資産の主なものは自社利用ソフトウェアであり、当連結会計年度末における主な見積耐用年数は5年であります。

なお、見積耐用年数及び償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もり、減損テストを実施しております。減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値又は使用価値のいずれかが高い方で算定しております。使用価値は当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ(現在価値技法)により算定しております。資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資金生成単位に属する資産について減損損失を認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合において、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行っております。

(9) 退職後給付

確定給付債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、毎連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後利益剰余金に組替えておりません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しております。

連結財政状態計算書上、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を退職給付に係る負債又は資産として負債又は資産に表示しております。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を負担しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額を引当金として認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間価値及び当該債務に関連する固有のリスクを反映した税引前の割引率を利用しております。

(11) 偶発事象

当社グループは、決算日現在において発生可能性が不確実である経済的資源の流出については、それが決算日現在の債務であることを判断することができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、決済による経済的資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発債務として、注記「30. コミットメント及び偶発事象」(引当金として認識した偶発債務を除く)に注記をしております。

(12) 収益認識基準

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づく収益、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及びIFRS第4号「保険契約」に基づく保険収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

リース物件の売却収益

物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない場合で、収益の額及び当該取引に関連する原価を信頼性をもって測定でき、当該取引の対価である経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合に収益を認識しており、通常は顧客に対する引き渡し完了し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

割賦販売に係る収益

顧客に対する物品の引き渡し完了した時点で履行義務を充足したと判断しております。約束された対価に重大な金融要素を含んでいる契約については、受取利息相当額を売上収益として各期にIFRS第9号における実効金利法により収益認識しております。実効金利は、契約の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、当該割賦契約に係る債権の正味帳簿価額まで割引く利率として算定されます。

(13) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による差異及び子会社又は持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期を支配でき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものだけに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務上の便益が実現する可能性が低下した部分について減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上の強制力を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(14) 消費税等

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

(15) 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益は加重平均普通株式数に基づいて計算し、親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり当期利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換又は発行可能株式数の合計に基づいて計算しております。

(16) 企業結合

企業結合の会計処理は取得法によっており、取得の対価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。当社グループは、被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち非支配持分の持分割合相当額を用いて、被取得企業に対する非支配持分を測定しております。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

(17) 会計方針の変更

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは当連結会計年度より下記の基準書を適用しております。

IFRS第16号「リース」の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響額を利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

本基準の適用による当社グループの連結財務諸表の当連結会計年度の期首に影響を与えている額は、使用权資産を認識したことによる「その他の有形固定資産」16,180百万円の増加、「ファイナンス・リース債権」67,254百万円の増加、リース負債を認識したことによる「借入金及び社債等」83,627百万円の増加、「利益剰余金」193百万円の減少であります。

当社グループは、本基準の適用開始日において、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースに本基準を適用する際に、適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて実務上の便法を適用し、短期リースと同じ方法で会計処理をしております。

また、延長オプション又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用する実務上の便法を適用しております。

当社グループの連結財政状態計算書の当連結会計年度の期首に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.36%です。

また、IAS第17号における従来の2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額と当連結会計年度期首に認識されたリース負債との差額は68,889百万円であります。この差額の主な要因は、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の見直し等によるものであります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース会計に関する改訂

「金利指標改革 - IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂」の適用

当社グループは、金利指標改革により影響を受けるヘッジ取引が存在するため、2019年9月に公表された「金利指標改革 - IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂」（以下、本改訂）を当連結会計年度より早期適用しております。本改訂を適用することで金利指標改革により既存の金利指標が代替的な金利指標に置き換わる前の不確実性が生じる期間においてもヘッジ会計を継続することができるため、当社グループの連結財務諸表への影響はありません。

本改訂内容については注記「19.デリバティブとヘッジ活動」に記載しております。

(18) 表示方法の変更

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において「投資活動に関するキャッシュ・フロー」の「長期貸付金の回収による収入」は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動に関するキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」83百万円は、「長期貸付金の回収による収入」25百万円、「その他」58百万円として組み替えております。

(19) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は下記のとおりであります。

なお、適用による当社グループの連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2021年度	保険契約の会計処理及び開示の改訂

(追加情報)

当連結会計年度において、第4四半期より新型コロナウイルス感染症が急拡大し、WHOからパンデミック（世界的大流行）が宣言され、主要国において緊急事態宣言の発令や入出国制限等の対策が実施されたことなどにより、経済活動が大きく制限され、急速に景況感が悪化しました。

こうした影響を受け、当社グループにおいても、各国・各社において支払猶予の要請等が発生しております。

連結財務諸表を作成するにあたり、ファイナンス・リース債権や売掛金及びその他の営業債権等の予想信用損失の見積り、のれん等の非金融資産の減損テスト、繰延税金資産の評価算定等の見積りを要する会計処理に際しては、新型コロナウイルス感染症の終息時期を合理的に予測することは困難であるものの、2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという一定の仮定に基づき見積りを実施しております。

当社は、当該仮定に基づく見積りが当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、今後さらなる影響の拡大や終息時期が遅れるなどの動向の変化があった場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを、日本、欧州、米州、中国、ASEANの地域毎に区分し、更に、日本においては、ビジネスモデル及びソリューションの提供先を勘案し、「アカウントソリューション」「ベンダーソリューション」の2つに区分し、6つの報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

それぞれの報告セグメントにおけるサービス内容及びソリューションの提供先は下記のとおりであります。

アカウントソリューション（日本）

当社グループのリース、割賦、保険及び信託等の多様な機能の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、企業、官公庁等のさまざまなニーズに対しソリューションを提供するもの。

ベンダーソリューション（日本）

当社グループの主にリース、割賦等の金融サービスにより、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対しソリューションを提供するもの。

欧州、米州、中国、ASEAN

当社グループの幅広い金融サービスや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、各地域における顧客ならびにベンダーに対しソリューションを提供するもの。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション									
売上収益											
外部顧客への 売上収益	228,634	24,870	127,091	26,945	18,600	17,534	443,676	11,683	455,360	2,107	453,253
セグメント間の 内部売上収益	747	85	-	-	-	-	832	1,103	1,936	1,936	-
計	229,381	24,956	127,091	26,945	18,600	17,534	444,509	12,787	457,297	4,044	453,253
税引前当期利益(損失)	22,718	6,245	18,251	5,100	13,895	1,493	39,914	1,302	41,216	8,509	32,706
利息費用	5,669	1,660	10,360	8,134	8,742	4,506	39,074	811	39,886	1,570	38,316
減価償却費及び 無形資産償却費	86,754	2,558	33,584	2,308	1,162	3,545	129,914	770	130,685	923	131,608

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前当期利益(損失)の調整額、利息費用の調整額、減価償却費及び無形資産償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び各報告セグメントへの配賦額と実際発生額との差額等でありませ

す。
なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりませ

4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション									
売上収益											
外部顧客への 売上収益	238,010	25,139	132,590	29,447	12,189	17,601	454,979	10,887	465,866	1,846	464,020
セグメント間の 内部売上収益	730	34	-	-	-	-	764	1,088	1,852	1,852	-
計	238,740	25,173	132,590	29,447	12,189	17,601	455,743	11,976	467,719	3,699	464,020
税引前当期利益(損失)	20,188	5,435	18,533	3,212	1,956	702	50,029	941	50,971	8,444	42,526
利息費用	6,351	1,419	11,295	9,102	7,020	4,925	40,114	669	40,784	1,240	39,543
減価償却費及び 無形資産償却費	94,098	2,505	39,017	2,502	1,273	3,423	142,818	785	143,604	2,779	146,384

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前当期利益(損失)の調整額、利息費用の調整額、減価償却費及び無形資産償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び各報告セグメントへの配賦額と実際発生額との差額等でありませす。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における仕向地別の外部顧客向け売上収益は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	263,080	272,191
欧米	154,037	162,037
アジア	36,134	29,791
合計	453,253	464,020

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における所在地別の有形固定資産及び無形資産残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本	406,786	456,626
欧米	212,781	236,013
アジア	19,178	15,171
合計	638,746	707,811

(3) 顧客別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上収益はありません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、預入期間が3ヵ月を超える定期預金は含めておりません。

6. 金融資産及び金融負債の回収又は決済までの期間別内訳

金融資産及び金融負債の回収又は決済までの期間別内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	回収又は 決済までの期間		合計	回収又は 決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超		12ヶ月以内	12ヶ月超	
金融資産						
現金及び現金同等物	219,858		219,858	265,463		265,463
売掛金及び その他の営業債権	732,289	785,592	1,517,882	533,624	745,871	1,279,496
その他の金融資産	36,664	54,989	91,653	40,584	62,909	103,494
金融資産合計	988,811	840,582	1,829,394	839,672	808,781	1,648,453
金融負債						
買掛金及び その他の営業債務	100,000	4,810	104,810	85,386	2,288	87,675
未払金	11,502	7	11,510	12,614	24	12,638
その他の金融負債	28,562	29,931	58,494	19,875	30,735	50,610
金融負債合計	140,065	34,750	174,815	117,876	33,048	150,925

「ファイナンス・リース債権」の回収までの期間別内訳は、注記「7.リース」を参照して下さい。

「借入金及び社債等」の決済までの期間別内訳は、注記「17.金融商品」を参照して下さい。

7. リース

(1) 借手

当社グループは、借手として主にオフィス用建物、建物リース用土地及び発電事業用土地をリースしております。

当連結会計年度末の使用権資産の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
建物	9,666
土地	10,840
その他(注1)	108
合計	20,615

(注1) その他には、主に車両運搬具、工具器具備品等が含まれております。

当連結会計年度におけるリースに係る費用、使用権資産のサブリースによる収益及びキャッシュ・アウトフローの合計は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産減価償却費	
建物	2,775
土地	591
その他(注1)	59
使用権資産減価償却費合計	3,426
短期リースに係る費用	295
リース負債に係る金利費用	1,257
使用権資産のサブリースによる収益	219
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	12,316

(注1) その他には、主に車両運搬具、工具器具備品等が含まれております。

(2) 貸手

前連結会計年度末のファイナンス・リースのリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額	受取最低リース料総額の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	389,272	372,123
1年超5年以内	805,640	704,704
5年超	126,549	96,574
合計	1,321,461	1,173,402
未稼得金融収益	108,141	
正味リース投資未回収総額	1,213,320	
無保証残存価値	39,918	
受取最低リース料総額の現在価値	1,173,402	

当連結会計年度末のファイナンス・リースの割引前の受取リース料及び正味リース投資未回収額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	割引前の受取リース料	正味リース投資未回収額
	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	391,161	361,432
1年超2年以内	312,356	295,815
2年超3年以内	229,930	222,766
3年超4年以内	151,382	150,191
4年超5年以内	74,590	78,313
5年超	177,869	154,451
合計	1,337,290	1,262,971
未稼得金融収益	117,289	
無保証残存価値	42,970	
正味リース投資未回収額	1,262,971	

前連結会計年度末の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料受取予定額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	71,767
1年超5年以内	107,806
5年超	5,613
合計	185,188

当連結会計年度末のオペレーティング・リースの割引前の受取リース料は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	160,909
1年超2年以内	113,487
2年超3年以内	76,484
3年超4年以内	44,297
4年超5年以内	20,942
5年超	16,644
合計	432,764

なお、当社グループは、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係るリース物件の残存価値について、予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当初見積価額よりも実際の処分価額が下回る等のリスクを抱えております。

上述のリスクを低減するため、リース物件の残存価値評価及びリース満了物件の再販能力の向上に努めております。また、残存価値に関しては主に各国において中古物件の市場価値を注視し定期的なモニタリングにより、常に最新の情報を把握するとともに適正な残存価値を見積るように備えております。

貸手リースに関する収益は、注記「21.売上収益」に記載しております。

8. 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法を適用している個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業について、次の項目が連結財務諸表に含まれております。

(1) 関連会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
投資の帳簿価額	25,042	25,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益	2,707	1,363
その他の包括利益	231	132
包括利益合計	2,476	1,231

(2) 共同支配企業

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
投資の帳簿価額	11,704	11,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益	293	66
その他の包括利益	79	572
包括利益合計	213	505

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース資産	その他の有形固定資産					合計
		機械装置	その他の社用資産	使用権資産	建設仮勘定	計	
帳簿価額							
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	409,755	61,418	4,954		14,610	80,983	490,739
新規取得	151,940	1,421	1,431		19,432	22,285	174,226
売却又は処分	36,252		460			460	36,712
減価償却費	101,994	3,875	949			4,824	106,819
減損損失	123	27	25			53	176
減損損失の戻し入れ	56						56
企業結合による増加	16,147	43	334		0	378	16,526
為替換算影響額	4,513	0	77		0	77	4,591
振替	5,319	490			5,809	5,319	
その他	5,597		69		673	742	6,339
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	445,933	59,471	5,276		28,907	93,655	539,588
会計方針の変更による累積的影響額			81	16,261		16,180	16,180
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	445,933	59,471	5,194	16,261	28,907	109,835	555,768
新規取得	173,548	6,722	918	9,357	17,311	34,310	207,858
売却又は処分	38,928	0	160	1,302		1,463	40,392
減価償却費	110,808	4,549	993	3,426		8,969	119,778
減損損失	46		11		476	488	535
減損損失の戻し入れ	3						3
企業結合による増加	4,796						4,796
為替換算影響額	15,006	3	225	239	0	468	15,474
振替	7,956	24,690	559		33,207	7,956	
その他	9,207	249	549	35	1,892	2,727	6,480
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	476,656	86,081	4,732	20,615	10,642	122,071	598,727

前連結会計年度において認識された減価償却費、減損損失及び減損損失の戻し入れの金額は、106,938百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に105,933百万円、「販売費及び一般管理費」に952百万円、「その他の費用」に53百万円計上しております。認識された減損損失は主に欧州セグメントに含まれております。

当連結会計年度において認識された減価償却費、減損損失及び減損損失の戻し入れの金額は、120,310百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に116,017百万円、「販売費及び一般管理費」に3,804百万円、「その他の費用」に488百万円計上しております。認識された減損損失は主にアカウントソリューション及び米州セグメントに含まれております。

なお、リース契約の成約によるオペレーティング・リース資産の買付予約高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ53,726百万円、55,451百万円であります。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース資産	その他の有形固定資産					合計
		機械装置	その他の社用資産	使用権資産	建設仮勘定	計	
取得原価							
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	1,226,376	81,006	9,827		14,610	105,444	1,331,820
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	1,214,674	82,978	11,160		28,907	123,046	1,337,721
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	1,233,753	113,655	10,742	28,517	11,119	164,035	1,397,788
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	816,620	19,587	4,873			24,460	841,081
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	768,741	23,507	5,883			29,391	798,132
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	757,097	27,574	6,010	7,902	476	41,963	799,061

オペレーティング・リース資産の原資産ごとの帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	車両運搬具	工具器具備品	その他の有形固定資産	合計
帳簿価額				
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	243,753	119,803	82,376	445,933
新規取得	104,698	52,538	16,311	173,548
売却又は処分	24,316	5,881	8,729	38,928
減価償却費	54,457	44,301	12,050	110,808
減損損失	-	1	45	46
減損損失の戻し入れ	-	-	3	3
企業結合による増加	4,796	-	-	4,796
為替換算影響額	14,469	107	429	15,006
振替	-	-	7,956	7,956
その他	2,097	5,922	1,187	9,207
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	262,102	127,972	86,581	476,656

(単位：百万円)

	車両運搬具	工具器具備品	その他の有形固定資産	合計
取得原価				
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	404,720	408,538	401,416	1,214,674
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	435,243	402,144	396,365	1,233,753
減価償却累計額及び 減損損失累計額				
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	160,967	288,735	319,039	768,741
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	173,141	274,172	309,783	757,097

10. 無形資産

(1) 無形資産の帳簿価額、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース資産 (注1)	その他の無形資産				合計
		自社利用 ソフトウェア	のれん	その他	計	
帳簿価額						
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	60,888	6,003	17,100	11,501	34,604	95,493
新規取得	18,090	539		4,619	5,158	23,249
無形資産償却費	21,621	2,528		640	3,168	24,789
処分	519	167		65	232	752
企業結合による増加		173	4,328	1,215	5,717	5,717
為替換算影響額		29	44	99	84	84
振替		6,376		6,376		
その他	714	8	1	397	390	323
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	57,552	10,376	21,472	9,756	41,604	99,157
新規取得	32,970	621		4,099	4,720	37,691
無形資産償却費	22,592	3,207		805	4,013	26,605
減損損失の戻し入れ				1	1	1
処分	680	37		3	41	722
企業結合による増加		0	322		322	322
為替換算影響額		148	846	466	1,461	1,461
振替		2,143		2,143		
その他	526	4	784	952	172	699
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	67,777	9,750	20,163	11,392	41,306	109,084

(注1) 主にソフトウェアが含まれております。

前連結会計年度において認識された無形資産償却費の金額は、24,789百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に21,621百万円、「販売費及び一般管理費」に3,168百万円計上しております。

当連結会計年度において認識された無形資産償却費及び減損損失の戻し入れの金額は、26,603百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に22,592百万円、「販売費及び一般管理費」に4,013百万円計上、「その他の収益」に1百万円計上しております。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース資産	その他の無形資産				合計
		自社利用ソフトウェア	のれん	その他	計	
取得原価						
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	146,164	41,873	19,887	12,832	74,594	220,759
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	144,681	35,397	24,212	11,749	71,359	216,041
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	157,754	37,298	22,587	14,165	74,051	231,806
償却累計額 及び減損損失累計額						
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	85,275	35,870	2,787	1,331	39,989	125,265
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	87,128	25,021	2,740	1,993	29,755	116,883
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	89,977	27,548	2,423	2,773	32,744	122,722

(2) 無形資産の減損損失

その他の無形資産の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の無形資産の重要な減損損失はありません。

のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当連結会計年度末において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち重要なものは、Creekridge Capital LLC 7,307百万円（前連結会計年度末：7,452百万円）に関するものがあり、その他、CLE Capital Inc. 3,147百万円（前連結会計年度末：3,380百万円）、及びHitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V. 4,196百万円（前連結会計年度末：4,372百万円）に関するものがありますが、重要なものではありません。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、Creekridge Capital LLCののれんが配分された資金生成単位の使用価値は、経営者により承認された3年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、税引前の割引率17.6%で現在価値に割引いて算定しております。当該事業計画は、主に既存契約数に新規契約の獲得数を見込んで算定しており、過去実績や将来の不確実性等を加味し、一定程度収益が成長すると予測しております。事業計画における将来予測に関する経営者の評価は、外部情報及び内部情報を用いて作成したものであり、事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いた成長率は、主に過去の業績及び市場において予測される平均成長率2.5%を用いております。

また、当連結会計年度において、上記前提により測定した回収可能価額は、計算上、各期の将来キャッシュ・フローが10%減少したと仮定した場合には、帳簿価額と等しくなる可能性があります。なお、回収可能価額の基礎となっている重要な仮定（新規契約の獲得数、割引率、平均成長率）に合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症の終息時期を合理的に予測することは困難であるものの、2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという一定の仮定に基づき見積りを実施しております。

11. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人所得税費用		
当期分	10,566	7,938
繰延税金	3,978	2,602
一時差異等の発生と解消	5,661	2,689
未認識の一時差異の変動額	1,683	87
合計	14,544	10,541
その他の包括利益に係る繰延税金		
FVTOCIの金融資産	529	267
確定給付制度の再測定	562	70
キャッシュ・フロー・ヘッジ	400	802
合計	1,491	1,140

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、およそ30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

税率差異の調整は、下記のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
海外子会社の税率差異	6.7	6.0
交際費等の永久に損金に算入されない項目	14.0	0.7
未認識の一時差異の変動額	5.1	0.2
持分法による投資利益	2.8	1.0
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	11.7	5.5
受取配当金の連結消去	14.7	6.5
その他(純額)	1.3	0.3
税金充当率	44.5	24.8

繰延税金資産及び負債の増減内容は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2018年 4月1日)	会計方針の 変更による 累積的影響額	会計方針の 変更を反映 した前連結 会計年度期 首(2018年 4月1日)	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他(注)	前連結会計 年度末 (2019年 3月31日)
繰延税金資産							
減価償却費	3,490		3,490	513		85	3,061
リース契約等に係る 売上加算	4,984		4,984	1,312			3,672
退職給付に係る負債	1,262		1,262	80	562	4	1,909
貸倒引当金	2,460	1,314	3,774	393		182	3,563
資産除去債務	3,847		3,847	116			3,963
未払費用	1,526		1,526	79		5	1,451
繰越欠損金	2,471		2,471	344		27	2,843
貸倒償却	446		446	104		10	352
その他	4,617		4,617	1,730	400	239	3,527
繰延税金資産総額	25,107	1,314	26,421	3,591	962	554	24,347
繰延税金負債							
海外子会社の 割増償却	5,843		5,843	1,012		172	7,029
リース料債権 売買損益	97		97	22			74
資産除去債務	2,626		2,626	37			2,589
FVTOCIの金融資産	1,721		1,721		529	0	1,192
無形資産	1,259		1,259	118		204	1,345
その他	2,072		2,072	447		188	1,813
繰延税金負債総額	13,620		13,620	387	529	565	14,043
繰延税金資産純額	11,485	1,314	12,800	3,978	1,491	10	10,302

(注)その他には、企業結合による増加及び外貨換算差額等が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計 年度期首 (2019年 4月1日)	会計方針の 変更による 累積的影響額	会計方針の 変更を反映 した当連結 会計年度期 首(2019年 4月1日)	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他(注)	当連結会計 年度末 (2020年 3月31日)
繰延税金資産							
減価償却費	3,061		3,061	1,289		40	1,731
リース契約等に係る 売上加算	3,672		3,672	451			3,221
退職給付に係る負債	1,909		1,909	167	70	29	2,176
貸倒引当金	3,563		3,563	633		136	4,061
資産除去債務	3,963		3,963	907			4,871
未払費用	1,451		1,451	315		33	1,103
繰越欠損金	2,843		2,843	335		198	2,980
貸倒償却	352		352	81		4	429
その他	3,527	67	3,595	588	802	41	3,768
繰延税金資産総額	24,347	67	24,415	520	872	424	24,343
繰延税金負債							
海外子会社の 割増償却	7,029		7,029	1,721		145	8,605
リース料債権 売買損益	74		74	6			67
資産除去債務	2,589		2,589	741		0	3,330
FVTOCIの金融資産	1,192		1,192		267	74	850
無形資産	1,345		1,345	167		315	1,493
その他	1,813	26	1,840	206		16	1,616
繰延税金負債総額	14,043	26	14,070	2,082	267	79	15,964
繰延税金資産純額	10,302	41	10,344	2,602	1,140	503	8,377

(注)その他には、企業結合による増加及び外貨換算差額等が含まれております。

当社グループは子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期を支配できる立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ128,515百万円及び135,037百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部又は全部が回収できない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に回収されるか否かは、これらの一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによっております。回収可能性は確定的ではありませんが、回収可能性の評価において、当社グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループは、2020年3月31日現在の認識可能と判断された繰延税金資産が回収される蓋然性は高いと確信しております。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	6,647	7,079
計	6,647	7,079

12. その他の資産及びその他の負債

その他の資産及びその他の負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
その他の資産		
棚卸資産	5,767	6,908
前渡金	11,067	13,132
前払費用	24,813	27,021
その他	4,992	8,216
その他の資産合計	46,640	55,279
その他の負債		
未払費用	18,182	16,759
前受金	16,130	14,691
資産除去債務	13,835	17,270
その他	26,219	25,971
その他の負債合計	74,368	74,692

その他の負債の「その他」には、賞与引当金及び契約負債等が含まれております。

13. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付を行うため、確定給付型制度として、外部積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を有しております。また、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を有しております。

確定給付企業年金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度は、当社より法的に独立した日立キャピタル企業年金基金（以下、基金）によって運営されております。当社は、確定給付企業年金法等により、年金給付を行う基金に対して掛金の拠出等の義務が課されております。この掛金は、法令が認める範囲で基金により定期的に見直されており、当社は、将来にわたり拠出義務を負っております。

基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されております。代議員会は、雇用主側において選定された代表者（選定代議員）及び従業員側において選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成されます。代議員会の議事は、法令及び規約に別段の定めがある場合を除き、出席した代議員の過半数で決めますが、可否同数の場合は議長が決しております。

また、理事に対しては、自己又は第三者の利益を図る目的をもって、給付に充てるべき積立金（以下、積立金）の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないこと、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠ったときは、基金に対して連帯して損害賠償の責めに任ずることが規定されております。

積立金の運用については、代議員会の議決を経た運用管理規程により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行っております。基金は、積立金の運用に関する基本方針を作成するとともに、整合する運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしております。

退職一時金制度については、当社グループが直接受給者への支給義務を負っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は下記のとおりであります。

確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	60,171	61,085
当期勤務費用	1,630	1,587
利息費用	513	448
退職給付支払額	3,074	2,191
過去勤務費用	55	
為替換算影響額他	200	607
確定給付制度の再測定		
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	1,416	1,784
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	230	587
その他	453	232
確定給付制度債務期末残高	61,085	58,893

制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値期首残高	55,916	54,778
利息収益	500	423
確定給付制度の再測定-制度資産に係る収益	141	1,328
会社拠出額	1,112	980
退職給付支払額	2,607	1,788
為替換算影響額他	286	670
制度資産の公正価値期末残高	54,778	52,392

確定給付制度債務期末残高から制度資産の公正価値期末残高を差し引いたものと、「退職給付に係る負債」との差額は確定給付制度に係る資産であり、「その他の資産」に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付制度債務の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均値)は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、割引率以外の前提条件を一定にし、かつ割引率が0.5%変化した場合の確定給付制度債務の影響額は、下記のとおりであります。当該影響額は割引率のみが変動した場合であり、実際に変動した場合の確定給付制度債務の影響額とは異なる可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
0.5%増加	4,610	4,260
0.5%減少	5,098	4,779

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、下記のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
加重平均デュレーション	17.00年	16.74年

制度資産は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク及び寿命リスク等に晒されております。制度資産の投資政策は、一時金給付及び年金給付の支払いに必要な時価資産の蓄積を図り、また、長期的に安定した利益を確保することを目的として定め、財政健全化に向けた対応をしております。

この目的を達成するため、従業員等の構成、資産の積立水準、当社及び一部の子会社のリスク負担能力及び資産の運用環境の動向等を勘案して目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために資産クラス毎の期待収益率、収益率の標準偏差及び各資産間の相関係数を考慮し、政策的資産構成割合を策定しております。

なお、日立キャピタル企業年金基金の政策的資産構成割合では、約20%を国内外の株式、約70%を国内外の公債及び社債、約8%をオルタナティブ投資、約2%を現金及び預金で運用することを目標として合同運用投資を通じて分散投資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2019年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
合同運用投資		47,417	47,417
現金及び預金	7,228		7,228
その他	130	1	132
合計	7,359	47,418	54,778

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2020年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
合同運用投資		45,922	45,922
現金及び預金	6,379		6,379
その他	90	1	91
合計	6,469	45,923	52,392

当社グループにおける合同運用投資は、前連結会計年度末、当連結会計年度末では、それぞれ上場株式が26%、27%、公債及び社債が60%、58%、その他の資産が14%、15%を占めております。

また上記の制度資産には、当社グループの譲渡可能な金融商品はありません。

当社グループは、それぞれの期末日を測定日としております。

当社及び一部の子会社が加入している日立キャピタル企業年金基金の年金財政を健全に維持するために、5年毎に財政再計算を実施し、財政状況に見合った掛金の見直しを行っております。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における掛金拠出の見込額は、929百万円であります。

(2) 従業員給付費用

確定給付制度

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループにおける確定給付制度に係る費用認識額は、1,588百万円及び1,612百万円であります。

確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループにおける確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ1,002百万円及び1,032百万円であります。

14. 資本

(1) 普通株式

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
発行可能株式総数	270,000,000株	270,000,000株

(単位：百万円)

	発行済株式の総数	資本金額
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	124,826,552株	9,983
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	124,826,552株	9,983
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	124,826,552株	9,983

当社が発行する株式は無額面の普通株式であります。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	自己株式数	自己株式
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	7,940,500株	14,336
自己株式の取得	29,270株	89
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	7,969,770株	14,425
自己株式の取得	77,105株	200
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	8,046,875株	14,626

(2) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

15. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	629	2,229
その他の包括利益純額	1,600	11,828
非支配持分振替額	0	6
期末残高	2,229	14,050
確定給付制度の再測定		
期首残高	623	2,082
その他の包括利益純額	1,452	210
利益剰余金への振替	6	
非支配持分振替額	0	0
期末残高	2,082	1,871
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産		
期首残高	4,186	2,908
その他の包括利益純額	1,256	658
利益剰余金への振替	21	168
非支配持分振替額		
期末残高	2,908	2,081
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	25	1,565
その他の包括利益純額	1,539	3,768
非支配持分振替額	0	57
期末残高	1,565	5,390
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	2,907	2,968
その他の包括利益純額	5,848	16,044
利益剰余金への振替	27	168
非支配持分振替額	0	50
期末残高	2,968	19,231

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分の当期損益項目調整額及び各項目の税効果影響額は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	1,504		1,504
確定給付制度の再測定	1,958	562	1,395
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,728	529	1,198
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,591	537	2,053
持分法によるその他の包括利益	382	70	311
合計	8,163	1,699	6,464
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	607	136	470
持分法によるその他の包括利益			
合計	607	136	470
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	1,504		1,504
確定給付制度の再測定	1,958	562	1,395
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,728	529	1,198
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,983	400	1,583
持分法によるその他の包括利益	382	70	311
合計	7,556	1,562	5,993
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			57
確定給付制度の再測定			43
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
キャッシュ・フロー・ヘッジ			43
合計			145
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			1,446
確定給付制度の再測定			1,352
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			1,198
キャッシュ・フロー・ヘッジ			1,539
持分法によるその他の包括利益			311
合計			5,848

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	12,032		12,032
確定給付制度の再測定	100	70	170
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	872	267	605
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15,392	3,024	12,367
持分法によるその他の包括利益	854	150	704
合計	1,732	2,536	804
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	19,479	3,827	15,652
持分法によるその他の包括利益			
合計	19,479	3,827	15,652
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	12,032		12,032
確定給付制度の再測定	100	70	170
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	872	267	605
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,087	802	3,284
持分法によるその他の包括利益	854	150	704
合計	17,747	1,290	16,456
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			327
確定給付制度の再測定			22
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
キャッシュ・フロー・ヘッジ			62
合計			411
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			11,704
確定給付制度の再測定			192
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			605
キャッシュ・フロー・ヘッジ			3,222
持分法によるその他の包括利益			704
合計			16,044

16. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度の配当金支払額は下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	5,026	利益剰余金	43.00	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	5,376	利益剰余金	46.00	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年8月29日 取締役会	普通株式	4,675	利益剰余金	40.00	2019年8月14日	2019年10月15日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	6,078	利益剰余金	52.00	2019年9月30日	2019年12月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月3日 取締役会	普通株式	6,779	利益剰余金	58.00	2020年3月31日	2020年6月26日

17. 金融商品

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、(株)日立製作所をはじめとするパートナーとの連携により、消費者及び企業等に対し、それぞれの地域において、リースのほか、ローン、売掛金の回収及び買掛金の決済といった顧客ニーズに応じた幅広い金融サービス事業を行っております。これら事業を行うために、市場の環境や直接・間接調達バランスを考慮しながら、債権流動化、社債、メディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの発行による直接調達のほか、銀行借入による間接調達によって資金調達を行っております。

当社グループでは、金利変動による収益への影響を抑えるため、主に、固定金利である資産に対して、債権流動化、社債、メディアム・ターム・ノート及び銀行借入等による固定金利調達を行うことにより、ALMを行っております。また、その一環として、デリバティブ取引を行っておりますが、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として企業及び消費者向け債権であり、これらは、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。一部の外貨建債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての外貨建債務を持つこと、為替予約取引等を行うことにより、当該リスクを回避しております。

その他の金融資産は、主に信託受益権及び政策目的で保有している株式等であります。また、損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。これらその他の金融資産は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である借入金、社債、メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、証券化目的の仕組事業体連結による借入負債、及び債権流動化に伴う借入負債は、ALM方針に従い主として固定金利にて調達を行っており、変動金利での借入についても、一部は金利スワップ取引による金利の固定化を行っております。

一部の海外子会社では、外貨建調達の為替変動リスクを通貨スワップ取引等によりヘッジしており、また、変動金利調達の金利の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合は、純損益に影響を及ぼすおそれがあります。

借入金、社債、メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、証券化目的の仕組事業体連結による借入負債、及び債権流動化に伴う借入負債は、一定の環境下で、調達、発行が困難になる場合など、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として企業及び消費者向け債権を保有しており、これらは、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。ただし、信用リスク計量化等の手法により、信用リスクを適宜把握し、適切なレベルでの運用に努めていること、及び当社グループの取引相手並びに取引地域は広範囲にわたっていることから、概ね重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

当社グループは、リース、ローン等の与信を伴う各種事業を営んでおり、信用リスク管理規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応、定期的なモニタリングを行って財務状況等の確認を実施し、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部署のほか審査部署により行われ、また、大口案件については、その金額に応じて執行役により審議されております。

その他の金融資産の発行体の信用リスクに関しては、取得提案部署及び財務担当部署において信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務担当部署において、格付等を把握して管理を行い、定期的に財務管掌執行役に報告しております。

営業債権の回収を担保することが適切な場合には、信用補完手続を実施しております。

なお、担保及びその他の信用補完として保有している重要な資産はありません。

また、担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスク（信用保証を除く）に係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。信用保証については、注記「30. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売掛金及びその他の営業債権、ファイナンス・リース債権に係る貸倒引当金の増減と貸倒引当金に対応する売掛金及びその他の営業債権、ファイナンス・リース債権の総額での帳簿価額の増減は下表のとおりであります。

前連結会計年度における売掛金及びその他の営業債権(原則法)の貸倒引当金の増減の主な理由は、前連結会計年度において、当社グループの子会社である日立商業保理(中国)有限公司が行ったファクタリング取引につき不正常取引が判明し、信用リスクが著しく増大したため、当該契約について貸倒引当金を計上したことによるものであります。なお、当該不正常取引に関する貸倒引当金等の計上により連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が20,665百万円増加しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当該事象がもたらす将来の経済状況の悪化を見込み、マクロ経済予測や各国・各社の支払猶予状況、影響が大きいと想定される業種等を踏まえて予想信用損失を見積り、追加で貸倒引当金を計上しております。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の終息時期の予測は困難であるものの、2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという仮定のもと、貸倒引当金については、期末日から概ね6カ月程度信用リスクが悪化するものとして見積りをしております。なお、当該貸倒引当金の計上により連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が2,600百万円増加しております。

他の売掛金及びその他の営業債権(簡便法)、及びファイナンス・リース債権(簡便法)の貸倒引当金の増減の主な理由は、金融資産及び引当率の増減によるものであります。

() 売掛金及びその他の営業債権(原則法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金				総額での帳簿価額			
	12か月以内 の予想信用 損失	全期間の 予想信用損失		合計	12か月以内 の予想信用 損失	全期間の 予想信用損失		合計
		集会的 評価	個別的 評価			集会的 評価	個別的 評価	
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	796	1,115	2,852	4,764	891,811	44,112	7,129	943,053
会計方針の変更による 累積的影響額	1,013	771	565	1,219				
会計方針の変更を 反映した前連結会計年度 期首(2018年4月1日)	1,810	1,887	2,286	5,984	891,811	44,112	7,129	943,053
新規計上及び 認識の中止	565	14	17,267	17,847	98,262	153	20,573	118,989
振替	309	490	1,070	1,251	4,500	1,969	2,531	
直接償却(注1)	7	177	162	347	167	511	362	1,042
引当率の変更	97	189	1,459	1,551				
その他(注2)	70	78	148	157	466	125	379	972
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	2,031	2,325	21,772	26,130	984,938	45,598	29,492	1,060,028

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金				総額での帳簿価額			
	12か月以内 の予想信用 損失	全期間の 予想信用損失		合計	12か月以内 の予想信用 損失	全期間の 予想信用損失		合計
		集会的 評価	個別的 評価			集会的 評価	個別的 評価	
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	2,031	2,325	21,772	26,130	984,938	45,598	29,492	1,060,028
新規計上及び 認識の中止	1,401	1,471	115	2,757	142,696	2,176	900	141,420
振替	277	972	2,373	1,123	11,459	6,326	5,132	
直接償却(注1)	41	216	257	515	1,115	617	396	2,130
引当率の変更	8	78	0	87				
その他(注2)	14	45	232	292	23,436	1,654	262	25,354
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	3,108	2,640	23,541	29,290	806,229	51,828	33,064	891,123

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

() 売掛金及びその他の営業債権(簡便法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	全期間の予想信用損失			全期間の予想信用損失		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	1,544	2,196	3,740	448,018	3,238	451,257
会計方針の変更による 累積的影響額	1,583	5	1,589			
会計方針の変更を 反映した前連結会計年度 期首(2018年4月1日)	3,128	2,201	5,329	448,018	3,238	451,257
新規計上及び 認識の中止	18	17	1	39,169	655	38,513
振替	20	9	11	757	757	
直接償却(注1)	724	318	1,042	805	515	1,321
引当率の変更	86	117	30			
企業結合による増加	2	89	91	309	123	433
その他(注2)	858	5	852	1,305	24	1,329
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	1,499	2,069	3,569	484,629	2,924	487,553

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	全期間の予想信用損失			全期間の予想信用損失		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	1,499	2,069	3,569	484,629	2,924	487,553
新規計上及び 認識の中止	1,226	1,105	2,331	921	1,240	318
振替	2	17	14	484	484	
直接償却(注1)	844	290	1,135	937	439	1,376
引当率の変更	827	161	989			
企業結合による増加				75		75
その他(注2)	887	198	1,085	64,046	176	64,223
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	1,819	2,865	4,684	418,313	4,034	422,347

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

()ファイナンス・リース債権(簡便法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	全期間の予想信用損失			全期間の予想信用損失		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	1,686	2,281	3,968	1,150,957	2,782	1,153,740
会計方針の変更による 累積的影響額	3,106	70	3,035			
会計方針の変更を 反映した前連結会計年度 期首(2018年4月1日)	4,792	2,210	7,003	1,150,957	2,782	1,153,740
新規計上及び 認識の中止	438	322	115	68,420	686	67,733
振替	52	522	574	1,289	1,289	
直接償却(注1)	302	521	824	1,414	668	2,082
引当率の変更	624	287	912			
その他(注2)	1,400	127	1,272	5,843	227	6,070
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	5,756	1,474	7,230	1,210,830	2,489	1,213,320

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	全期間の予想信用損失			全期間の予想信用損失		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	5,756	1,474	7,230	1,210,830	2,489	1,213,320
会計方針の変更による 累積的影響額				67,254		67,254
会計方針の変更を 反映した当連結会計年度 期首(2019年4月1日)	5,756	1,474	7,230	1,278,085	2,489	1,280,575
新規計上及び 認識の中止	469	88	381	3,827	531	4,358
振替	166	234	68	1,307	1,307	
直接償却(注1)	358	304	662	2,087	572	2,660
引当率の変更	52	160	212			
その他(注2)	168	103	272	18,746	555	19,301
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	5,585	1,371	6,957	1,259,770	3,200	1,262,971

(注1) 金融資産の全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で直接償却として認識を中止しております。

(注2) 主に為替変動の影響等が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の売掛金及びその他の営業債権、ファイナンス・リース債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは下記のとおりであります。

() 売掛金及びその他の営業債権(原則法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月以内の 予想信用損失	全期間の予想信用損失	
		集成的評価	個別的評価
延滞なし	974,791	42,443	9,997
30日以内	9,098	99	18
31日以上90日以内	1,047	779	12,036
91日以上	0	2,276	7,439
合計	984,938	45,598	29,492

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月以内の 予想信用損失	全期間の予想信用損失	
		集成的評価	個別的評価
延滞なし	778,309	45,044	421
30日以内	26,060	132	9
31日以上90日以内	1,860	4,485	127
91日以上		2,166	32,505
合計	806,229	51,828	33,064

() 売掛金及びその他の営業債権(簡便法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	全期間の予想信用損失	
	集成的評価	個別的評価
延滞なし	449,589	679
30日以内	30,113	377
31日以上90日以内	4,304	189
91日以上	621	1,677
合計	484,629	2,924

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	全期間の予想信用損失	
	集成的評価	個別的評価
延滞なし	396,604	18
30日以内	18,019	1,446
31日以上90日以内	3,339	272
91日以上	350	2,297
合計	418,313	4,034

()ファイナンス・リース債権(簡便法)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	全期間の予想信用損失	
	集合的評価	個別的評価
延滞なし	1,185,376	30
30日以内	21,184	59
31日以上90日以内	2,862	179
91日以上	1,407	2,221
合計	1,210,830	2,489

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	全期間の予想信用損失	
	集合的評価	個別的評価
延滞なし	1,231,886	
30日以内	22,820	47
31日以上90日以内	3,675	481
91日以上	1,389	2,671
合計	1,259,770	3,200

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

（ ）金利リスクの管理

当社は、毎期代表執行役の承認を受けたALM方針に従って、資産・負債のデュレーションを把握し、金利変動リスクを管理しております。当社は、その進捗及び状況については、月次で代表執行役及び財務管掌執行役に報告しております。一部の連結子会社についても各社のALM方針に従い、定期的に金利変動による損益影響等の確認を行い運営しております。

なお、一部の海外子会社では、変動金利調達の子会社の金利の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合は、純損益に影響を及ぼすおそれがあります。

（ ）為替リスクの管理

当社グループは為替の変動リスクに関して、個別案件毎に管理しております。

対応する債権がない場合には、外貨調達に関しては全てヘッジ目的で通貨スワップ取引等を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、有価証券を含む投資商品については、主に、政策目的で保有しているものであり、定期的に市場環境や取引先の財務状況等をモニタリングしております。これらの情報は、定期的に財務管掌執行役に報告しております。

また、損害保険子会社では、債券を中心に保有しており、これらは、リスクリミットを設けてリスク許容度の管理を行っております。さらに、原則として半年毎に資産運用リスク管理主管部署により、資産運用リスクのモニタリングと分析を行っております。これらの内容については、定期的にERM委員会に報告しております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の実行と認可をそれぞれ別の担当部署で行うことにより、内部牽制を図るとともに、リスク管理規定に従い、管理・運営を行っております。

（ ）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおける、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「売掛金及びその他の営業債権」、「ファイナンス・リース債権」、「その他の金融資産」の公債・社債及び貸付金、「借入金及び社債等」、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」のうちの金利スワップ取引であります。

金利感応度分析

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における金利感応度分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する金融商品につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、金利が0.01%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ75百万円及び110百万円減少しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約（総額318,084百万円）を締結しており、流動性リスク対策の強化を行っております。当連結会計年度末における利用可能となっている金額（未使用額）は291,832百万円となります。

当社グループが保有する金融負債の期日別の残高は下記の通りであります。他の契約と純額決済するデリバティブについても、取引ごとに収入・支出総額で表示しております。

受取金額又は支払金額が固定されていない場合、開示金額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点でのスポット・レートの水準を基礎として見積られた金利で算出しております。

なお、金融保証契約については、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する支払の履行請求がなされる契約であります。その最大リスクの金額は、注記「30. コミットメント及び偶発事象」に記載のローン保証債務残高となります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末（2019年3月31日）				
		帳簿残高	契約上の割引 前キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金		2,186,645	2,400,150	1,402,206	937,837	60,106
社債		918,099	944,496	216,828	613,244	114,422
リース負債		13,307	13,307	931	2,899	9,476
為替予約	収入					
	支出	0	0	0		
通貨スワップ	収入	6,453	6,453	2,343	3,943	165
	支出	7,936	7,936	4,757	2,592	585
金利スワップ	収入	162	162	68	93	
	支出	2,443	2,443	44	1,138	1,261

(単位：百万円)

		当連結会計年度末（2020年3月31日）				
		帳簿残高	契約上の割引 前キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金		2,049,463	2,075,838	1,054,991	945,697	75,149
社債		930,165	949,811	228,963	604,181	116,667
リース負債		101,421	138,454	10,090	30,295	98,068
通貨スワップ	収入	18,935	18,935	8,246	7,686	3,003
	支出	2,540	2,540	757	1,243	539
金利スワップ	収入	430	430	4	426	
	支出	4,443	4,443	263	3,060	1,119

(4) 資本管理

当社グループが管理対象としている、借入金及び社債等、現金及び現金同等物、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
借入金及び社債等	3,118,052	3,081,051
現金及び現金同等物	219,858	265,463
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	377,557	380,728

なお、当社グループには、会社法等の一般的な規制に加えて、保険業法その他海外の法令に基づき、ソルベンシー・マージン比率や自己資本比率等の比率を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。各子会社における資本比率等の水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

(5) 借入金及び社債等

借入金及び社債等の内訳

借入金の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	返済期限	平均利率(%)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
短期借入金 (主として銀行借入金)		2.07%	485,467	360,685
コマーシャル・ ペーパー		0.27%	277,114	221,746
長期借入金 (主として銀行借入金)	2020年4月～ 2050年3月	1.34%	964,906	1,009,231
証券化目的の仕組事業 体連結による借入負債	2020年4月～ 2042年3月	0.34%	315,318	311,219
債権流動化に伴う借入 負債	2020年4月～ 2023年11月	0.62%	143,838	146,580
リース負債	2020年4月～ 2068年4月	1.13%	13,307	101,421
合計		1.15%	2,199,953	2,150,885

- (注) 1 「返済期限」については、各借入金の当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。
2 「平均利率」については、各借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金(主として銀行借入金)、証券化目的の仕組事業体連結による借入負債、債権流動化に伴う借入負債及びリース負債には1年以内償還予定の負債が含まれております。
4 証券化目的の仕組事業体連結による借入負債は、売掛金及びその他の営業債権やファイナンス・リース債権の証券化を通じて調達した資金を借入金として計上したものであり、当社グループに連結された仕組事業体が保有する借入金を認識しております。
5 債権流動化に伴う借入負債は、売掛金及びその他の営業債権やファイナンス・リース債権の証券化を通じて調達した資金を借入金として計上したものであり、証券化したそれらの金融資産のうち、認識を中止していない金融資産に対応する金額を借入金として認識しております。

社債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名・銘柄	発行年月日	償還期限	利率(%)	担保の 有無	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日立キャピタル㈱						
第45回国内無担保社債	2012年10月18日	2019年12月20日	0.67%	無	10,014	
第47回国内無担保社債	2013年4月23日	2023年3月20日	0.87%	無	14,974	14,981
第49回国内無担保社債	2013年9月13日	2020年9月18日	0.72%	無	9,994	10,000
第50回国内無担保社債	2014年3月20日	2024年3月19日	0.89%	無	19,957	19,967
第51回国内無担保社債	2014年6月3日	2019年6月20日	0.31%	無	20,017	
第52回国内無担保社債	2014年6月3日	2021年6月18日	0.51%	無	15,003	15,013
第53回国内無担保社債	2014年6月3日	2024年3月19日	0.82%	無	14,969	14,977

(単位：百万円)

会社名・銘柄	発行年月日	償還期限	利率(%)	担保の有無	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日立キャピタル㈱						
第54回国内無担保社債	2014年9月11日	2021年9月17日	0.42%	無	14,980	14,989
第55回国内無担保社債	2014年9月11日	2026年9月18日	0.96%	無	14,960	14,966
第56回国内無担保社債	2014年12月19日	2019年12月20日	0.20%	無	9,999	
第57回国内無担保社債	2014年12月19日	2024年12月20日	0.62%	無	9,989	9,993
第58回国内無担保社債	2015年5月1日	2020年6月19日	0.22%	無	9,996	10,005
第61回国内無担保社債	2016年6月9日	2026年6月19日	0.31%	無	9,973	9,978
第62回国内無担保社債	2016年9月27日	2019年9月20日	0.001%	無	29,983	
第63回国内無担保社債	2017年2月28日	2020年4月20日	0.001%	無	19,976	19,998
第64回国内無担保社債	2017年2月28日	2022年2月18日	0.13%	無	9,976	9,984
第65回国内無担保社債	2017年4月18日	2022年4月20日	0.15%	無	14,971	14,984
第66回国内無担保社債	2017年6月13日	2024年6月20日	0.26%	無	9,975	9,981
第67回国内無担保社債	2017年6月13日	2027年6月18日	0.33%	無	9,969	9,974
第68回国内無担保社債	2017年8月31日	2022年9月20日	0.19%	無	14,959	14,968
第69回国内無担保社債	2017年12月6日	2020年12月18日	0.08%	無	29,951	29,984
第70回国内無担保社債	2017年12月6日	2022年12月20日	0.20%	無	14,963	14,975
第71回国内無担保社債	2018年4月23日	2021年3月19日	0.04%	無	14,963	14,982
第72回国内無担保社債	2018年4月23日	2025年4月18日	0.28%	無	9,975	9,981
第73回国内無担保社債	2018年7月11日	2021年7月20日	0.01%	無	24,936	24,964
第74回国内無担保社債	2018年7月11日	2023年7月20日	0.17%	無	9,967	9,975
第75回国内無担保社債	2018年7月11日	2028年7月20日	0.36%	無	9,962	9,966
第76回国内無担保社債	2018年12月4日	2023年12月20日	0.18%	無	9,965	9,973
第77回国内無担保社債	2019年2月28日	2023年12月20日	0.21%	無	9,959	9,972
第78回国内無担保社債	2019年10月25日	2022年10月20日	0.02%	無		24,929
第79回国内無担保社債	2019年10月25日	2024年10月18日	0.12%	無		24,923
第80回国内無担保社債	2019年10月25日	2029年10月19日	0.28%	無		9,965
第81回国内無担保社債	2019年12月20日	2021年12月20日	0.04%	無		9,994
第82回国内無担保社債	2020年2月28日	2023年2月20日	0.09%	無		29,906
第83回国内無担保社債	2020年2月28日	2025年2月20日	0.18%	無		9,959
第84回国内無担保社債	2020年2月28日	2030年2月20日	0.29%	無		9,960
第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2016年12月19日	2076年12月19日	1.04%	無	19,985	20,012

(単位：百万円)

会社名・銘柄	発行年月日	償還期限	利率(%)	担保の有無	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) Hitachi Capital(UK) PLC	2016年12月19日	2076年12月19日	1.31%	無	9,974	9,981
MTNプログラムに基 づく社債 Hitachi Capital America Corp.	2014年2月26日～ 2020年3月20日	2020年4月24日～ 2029年11月28日	0.96%～ 2.15%	無	389,014	372,303
MTNプログラムに基 づく社債 Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	2016年10月25日～ 2019年12月4日	2020年5月26日～ 2025年12月4日	2.24%～ 3.92%	無	51,388	38,961
第5回香港ドル建社債 Hitachi Capital Management (China) Ltd.	2017年1月26日	2020年1月24日	2.73%	無	8,476	
第1回米ドル建社債(グ リーンボンド)	2017年12月15日	2022年12月15日	1.62%	無	11,091	10,891
第1回香港ドル建社債 その他の会社	2018年9月26日	2021年9月24日	2.61%	無	8,439	8,390
国内無担保社債	2015年5月28日～ 2016年3月30日	2038年9月30日	1.50%	無	440	440
合計					918,099	930,165

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しております。したがって、償却原価の測定に使用した実効金利とは異なります。

2 当該MTN(メディアム・ターム・ノート)プログラムに基づく社債には金利スワップにより変動金利を固定金利に、固定金利を変動金利に交換するヘッジ対象が含まれており、「利率」欄にはヘッジの影響を考慮した後の利率を開示しております。

3 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)には、2021年12月19日以降の各利払日に、当社の任意で繰上償還が可能になる条項が付されております。

4 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)には、2026年12月19日以降の各利払日に、当社の任意で繰上償還が可能になる条項が付されております。

18. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
ファイナンス・リース債権	1,206,090	1,252,725	1,256,013	1,321,557
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	219,858	219,858	265,463	265,463
受取手形	2,331	2,331	1,453	1,453
売掛金	1,515,550	1,535,161	1,278,042	1,304,208
売掛金及びその他の営業債権	1,517,882	1,537,493	1,279,496	1,305,661
公債・社債	5,648	5,673	6,232	6,221
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	14,324	14,324	4,814	4,814
未収入金	19,024	19,024	25,677	25,677
その他投資	4,612	4,612	4,760	4,760
貸付金	4,747	4,797	5,920	6,000
その他金融資産	425	425	454	454
その他の金融資産	48,782	48,858	47,860	47,928
FVTPLの金融資産				
株式	3,308	3,308	3,320	3,320
その他投資	12,173	12,173	12,641	12,641
その他の金融資産	15,482	15,482	15,962	15,962
FVTOCIの金融資産				
株式	20,772	20,772	20,305	20,305
その他投資	0	0	0	0
その他の金融資産	20,772	20,772	20,305	20,305
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	162	162	430	430
通貨スワップ	6,453	6,453	18,935	18,935
その他の金融資産	6,616	6,616	19,366	19,366
金融資産 合計	3,035,484	3,101,806	2,904,467	2,996,245

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース取引により認識したファイナンス・リース債権のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、主に、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。また、信用減損が生じた債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、公正価値は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって公正価値としております。

償却原価で測定される金融資産

() 売掛金

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

() 受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金

受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金は、満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 公債・社債及びその他投資

損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。市場価格で公正価値を測定できる公債・社債及びその他投資は、当該市場価格等に基づき公正価値を算定しております。

() 貸付金

貸付金は主に関連会社へのものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

FVTPLの金融資産

株式

当社グループは、投資目的で非上場株式を保有しております。

なお、当社グループでは、売買目的で保有する株式はありません。

その他投資

その他投資の内訳は、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等であります。

なお、FVTPLの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「18. 金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

FVTOCIの金融資産

株式

当社グループは、政策目的で上場株式及び非上場株式を保有しております。

なお、FVTOCIの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「18. 金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

デリバティブ金融資産

デリバティブ金融資産については、注記「18. 金融商品の公正価値（3）公正価値測定」及び注記「19. デリバティブとヘッジ活動」に記載しております。

FVTOCIの金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末(2019年3月31日)	
銘柄	金額
三菱UFJリース(株)	15,046
SOMPOホールディングス(株)	1,229
イオン(株)	1,043
日本住宅ローン(株)	928
東銀リース(株)	604
その他(24銘柄)	1,919

(単位：百万円)

当連結会計年度末(2020年3月31日)	
銘柄	金額
三菱UFJリース(株)	14,192
イオン(株)	1,560
日本住宅ローン(株)	1,039
SOMPOホールディングス(株)	702
東銀リース(株)	638
(株)シー・アイ・シー	574
その他(26銘柄)	1,597

FVTOCIの金融資産の処分

FVTOCIを選択した資本性金融商品の期中の処分は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利益	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利益	受取配当金
10	0	8	399	242	0

これらは主に取引関係の見直し等により売却したものであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた税引後の累積利益はそれぞれ0百万円及び168百万円であります。

なお、FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、取得原価と比較し公正価値が著しく下落し、当該下落が一時的ではないものについて、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた税引後の累積損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当はありません。

(2) 金融負債の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
リース負債	13,307	13,307	101,421	104,863
借入金及び社債等	13,307	13,307	101,421	104,863
償却原価で測定される金融負債				
支払手形	1,823	1,823	1,879	1,879
買掛金	102,987	102,987	85,795	85,795
買掛金及びその他の営業債務	104,810	104,810	87,675	87,675
短期借入金	762,581	762,581	582,432	582,432
社債	918,099	926,319	930,165	936,712
長期借入金	1,424,063	1,428,584	1,467,031	1,473,008
借入金及び社債等	3,104,745	3,117,485	2,979,629	2,992,152
未払金	11,510	11,510	12,638	12,638
未払利息	4,232	4,232	3,653	3,653
預り金	11,331	11,331	7,487	7,487
金融保証契約	1,330	1,330	1,176	1,176
契約保証金	30,977	30,582	29,926	29,773
その他	241	241	1,383	1,383
その他の金融負債	48,113	47,718	43,626	43,474
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	2,443	2,443	4,443	4,443
通貨スワップ	7,936	7,936	2,540	2,540
為替予約	0	0		
その他の金融負債	10,380	10,380	6,984	6,984
金融負債 合計	3,292,868	3,305,213	3,231,976	3,247,789

リース負債

リース負債は、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

なお、前連結会計年度末のリース負債は、従来のIAS第17号「リース」で認識したファイナンス・リース債務であります。

償却原価で測定される金融負債

() 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払利息及び預り金

これらは、主に1年以内の短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 社債、長期借入金

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

() 金融保証契約

金融保証契約の帳簿価額は、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、予想信用損失の金額とのいずれか高い方の金額で測定しており、その帳簿価額は公正価値と近似していることから、金融保証契約の公正価値は当該帳簿価額によっております。

() 契約保証金

契約保証金とはファイナンス・リース債権、売掛金及びその他の営業債権に対する信用補完として、一部の顧客等から受け入れている金銭債務であり、通常は原債権の完済後に返還するものであります。

契約保証金のうち、返還時期が1年を超えると見込まれるものは、返還予定額を原債権と同様にリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。

契約保証金のうち、返還時期が1年以内と見込まれるのは、1年以内の短期で返還されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、注記「18. 金融商品の公正価値 (3) 公正価値測定」及び注記「19. デリバティブとヘッジ活動」に記載しております。

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いた観察可能なインプット及び重要性に応じた、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

FVTPL及びFVTOCIの金融資産

市場価格で公正価値を測定できるその他の金融資産は、レベル1に分類されており、レベル1のその他の金融資産には上場株式が含まれております。

その他の金融資産の活発な市場が存在しない場合、類似のその他の金融資産の市場価格及び同一又は類似のその他の金融資産に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又は債務の不履行を含むその他関連情報によって公正価値を決定しており、これらの投資はレベル2に分類されております。

金融商品の公正価値を測定するための重要なインプットが観察不能である場合、これらの投資はレベル3に分類されております。当社グループは、重要性に応じて、取引先金融機関等から提示された価格、投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及び同一の残存期間で同条件の取引をした場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法によって公正価値を決定しております。レベル3のその他の金融資産には、非上場株式、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等が含まれております。

デリバティブ

投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されております。

レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約が含まれております。

なお、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ファイナンス・リース債権、リース負債

連結財政状態計算書において公正価値で測定されておりませんが、公正価値を開示しているファイナンス・リース債権、リース負債の公正価値は、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融資産及び金融負債

連結財政状態計算書において公正価値で測定されておりませんが、公正価値を開示している償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、主にレベル2に分類しております。

経常的に公正価値により測定された金融商品は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	18,095		5,985	24,080
その他投資			12,173	12,173
デリバティブ金融資産		6,616		6,616
負債				
デリバティブ金融負債		10,380		10,380

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	17,058		6,566	23,625
その他投資			12,641	12,641
デリバティブ金融資産		19,366		19,366
負債				
デリバティブ金融負債		6,984		6,984

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	2,843	12,967	15,810
純損益(注1)	183	224	408
その他の包括利益(注2)	167		167
購入	3,128	2,342	5,470
売却/償還	17	3,373	3,390
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	15	12	28
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	5,985	12,173	18,159
純損益(注1)	35	111	146
その他の包括利益(注2)	180		180
購入	398	2,509	2,907
売却/償還	1	2,152	2,154
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	31	0	31
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	6,566	12,641	19,208

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

評価技法及びインプット

信託受益権の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

銘柄	評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
			前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
信託受益権	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.04～0.10%	0.10～0.19%

非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等の公正価値は、重要性に応じて投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及び類似業種比較法により算定しております。

感応度分析

レベル3に分類された信託受益権について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

レベル3に分類された非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

評価プロセス

公正価値の測定は、所定のルールに従って、営業部門から独立した財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

また、財務部門は公正価値変動に影響を与えうる重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証の結果は財務管掌役員のレビューと承認を経て、執行役会、取締役会に報告しております。

19. デリバティブとヘッジ活動

当社グループは、金利指標改革により影響を受けるヘッジ取引が存在するため、2019年9月に公表された「金利指標改革 - IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂」（以下、本改訂）を当連結会計年度より早期適用しております。本改訂を適用することで金利指標改革により既存の金利指標が代替的な金利指標に置き換わる前の不確実性が生じる期間においてもヘッジ会計を継続することができるため、当社グループの連結財務諸表への影響はありません。

本改訂にはいくつかの救済措置が含まれ、本改訂は金利指標改革により直接影響を受けるすべてのヘッジ関係に適用されます。なお、金利指標改革に直接影響を受けるヘッジ関係とは、金利指標改革によりヘッジ対象又はヘッジ手段の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期や金額に不確実性が生じる場合であります。

本改訂による救済措置は以下のとおりであります。

- 予定取引（又はその構成要素）の可能性が非常に高いかどうかの判定
- キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額の純損益への振替時点の判定
- ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係の判定
- ある項目の構成要素をヘッジ対象として指定

なお、ヘッジ手段のキャッシュ・フローがリスクフリー・レートに基づくように変更されるが、ヘッジ対象は依然として金利指標に基づく場合（又はその逆の場合）、ヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の変動に差が生じるため発生する非有効性に関して測定及び認識を免除する救済措置は定められておりません。

救済措置については、以下で定められている事象が発生しない限り継続して適用されます。

- ・上記の救済措置は、金利指標改革により生じる金利指標に基づくヘッジ対象のキャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実が存在しなくなる時点又はヘッジ対象が含まれるヘッジ関係が中止される時点のいずれか早い時点で終了します。
- ・上記の救済措置は、金利指標改革により生じる金利指標に基づくヘッジ対象のキャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実が存在しなくなる時点又はキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の累計額全額が純損益に振り替えられる時点のいずれか早い時点で終了します。
- ・上記の救済措置は、ヘッジ対象は、金利指標改革により生じる金利指標に基づくヘッジ対象のキャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実が存在しなくなる時点で終了します。ヘッジ手段は、金利指標改革により生じる金利指標に基づくヘッジ手段のキャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実が存在しなくなる時点で終了します。仮にヘッジ関係が上記2つの事象のいずれかが発生する前に中止される場合、救済措置はヘッジ会計の中止時点で終了します。

なお、複数項目のグループをヘッジ対象として指定する場合、救済措置が終了する時点に関する規定は、ヘッジ対象に指定されたグループに属する個々の項目に別個に適用されます。

当連結会計年度末における本改訂の範囲に含まれるヘッジ手段の平均期間（満期）及び想定元本は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	平均期間（満期）	想定元本
金利リスク		
1か月英ポンドLIBOR支払い英ポンド固定金利受取	2.9年	21,731
3か月英ポンドLIBOR支払い英ポンド固定金利受取	2.9年	117,868
合計		139,599
為替リスク		
3か月英ポンドLIBOR支払い3か月米ドルLIBOR受取通貨スワップ	2.4年	8,799
3か月英ポンドLIBOR支払い3か月EURIBOR受取通貨スワップ	1.8年	2,893
合計		11,692

(1) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

公正価値ヘッジとは、認識されている資産及び負債、又は未認識の確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社グループは、既に認識している資産及び負債の公正価値の変動をヘッジするために、通貨スワップを利用しております。また、当社グループは、変動金利で稼得する金融資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、純損益に影響する可能性がある将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社グループは、予定取引に関するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために通貨スワップ及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しております。

当社グループは、ヘッジ会計を適用する際、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動と、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動とが相殺し合うかどうかの定性的な評価を通じてヘッジの有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理方針に基づき適切なヘッジ比率を設定しております。なお、当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジの非有効部分は重要ではありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額は下記のとおりであります。なお、ヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)					
	帳簿価額		想定元本	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	資産	負債				
公正価値ヘッジ						
金利リスク						
金利スワップ		164	39,144		39,144	
為替リスク						
通貨スワップ	836	1,958	88,479	19,146	48,171	21,161
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利リスク						
金利スワップ	162	1,068	290,420	75,675	212,859	1,884
為替リスク						
通貨スワップ	5,616	5,977	344,070	156,371	180,940	6,758
為替予約		0	233	233		

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)					
	帳簿価額		想定元本	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	資産	負債				
公正価値ヘッジ						
金利リスク						
金利スワップ	425		35,996		35,996	
為替リスク						
通貨スワップ	6,539	784	108,795	28,517	57,651	22,627
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利リスク						
金利スワップ	5	3,462	354,960	98,635	253,165	3,159
為替リスク						
通貨スワップ	12,396	1,755	314,815	160,868	148,387	5,560

公正価値ヘッジを適用しているヘッジ対象の帳簿価額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
金利リスク			
金利スワップ	借入金及び社債等	38,975	36,419
為替リスク			
通貨スワップ	借入金及び社債等	87,793	115,072

公正価値ヘッジを適用しているヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は下記のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ対象	ヘッジ手段
金利リスク		
金利スワップ	684	684
為替リスク		
通貨スワップ	627	627

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ対象	ヘッジ手段
金利リスク		
金利スワップ	590	590
為替リスク		
通貨スワップ	6,876	6,876

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額(税効果影響額控除前)は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
金利リスク		
金利スワップ	1,058	3,189
為替リスク		
通貨スワップ	946	2,896
為替予約	0	682

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に係る連結損益計算書及び連結包括利益計算書（税効果影響額控除前）への影響額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動	純損益への 振替(注1)	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動	純損益への 振替(注1)
金利リスク				
金利スワップ	1,159	11	2,029	101
為替リスク				
通貨スワップ	1,370	617	17,429	19,378
為替予約	0	1	682	0

(注1) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

(2) ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	想定元本	帳簿価額		想定元本	帳簿価額	
		資産	負債		資産	負債
金利スワップ	14,880		1,210	14,880		980

20. 金融資産の譲渡

当社グループは、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、第三者が設立した仕組事業体等に、ファイナンス・リース債権、売掛金といった金融資産の譲渡を実施しており、当該仕組事業体等は、当該金融資産の購入代金に充てるため、コマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っております。なお、当該譲渡取引は、多くの金融機関が一般に実施しているものと同様の取引であります。

これらの譲渡取引において仕組事業体等の投資家は、原則として、債務者の不履行に際して、仕組事業体等の保有する資産に対してのみ遡求でき、当社グループの他の資産に対しては遡求できません。また、当社グループは、これらの仕組事業体等への契約外の支援の提供及び潜在的な支援の合意を行っておりません。

なお、譲渡取引に関連するこれらの仕組事業体等に対する関与の主な内容は、流動性補完、限定的な信用補完の提供、債権の回収代行及び回収代行に係る手数料の受取であります。

(1) 連結された証券化目的の仕組事業体

一部の金融資産は、連結された証券化目的の仕組事業体へ譲渡されております。当該仕組事業体はファイナンス・リース債権、売掛金といった金融資産を証券化するための信託であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当該仕組事業体の保有する資産及び負債は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	14,639	14,841
売掛金及びその他の営業債権	103,602	76,812
ファイナンス・リース債権	266,022	278,067
資産合計	384,265	369,721
借入金及び社債等	315,318	311,219

(注)連結された証券化目的の仕組事業体の資産は、実質的に全てが当該仕組事業体の負債の返済のみに使用されます。

(2) 非連結の証券化目的の仕組事業体等

非連結の証券化目的の仕組事業体への関与

一部の金融資産の証券化においては、第三者である金融機関が設立した仕組事業体を利用しております。当該仕組事業体はそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当社グループ以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該仕組事業体の総資産に占める当社グループが譲渡した金融資産の割合は小さく、当該仕組事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社グループの関連性が低くなっております。

また、一部の金融資産の証券化において、一部の子会社は投資家の要求に応じて信託を組成し、投資家に対して信託の持分を販売しており、当社はこれらの信託の限定的な持分を保有しております。

当社グループは非連結の証券化目的の仕組事業体等に譲渡された金融資産について、主に流動性補完、限定的な信用補完の提供を目的として劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、これら非連結の証券化目的の仕組事業体等への関与から生じる損失の最大エクスポージャーはそれぞれ23,057百万円及び31,247百万円であり、これらは劣後の権益及び買い戻す義務の残高又は金融資産の認識を中止しない譲渡取引における譲渡資産である「売掛金及びその他の営業債権」及び「ファイナンス・リース債権」の帳簿価額に含まれております。

非連結の証券化目的の仕組事業体等への金融資産の譲渡

() 全体が認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡

当社グループは、劣後の権益の保有を通じ、金融資産に関連する信用リスクと経済価値の実質的に全てを保持している譲渡した金融資産の認識を中止しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の金融資産の全部を引き続き認識している金融資産及び関連する負債の帳簿価額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
譲渡した金融資産の帳簿価額		
売掛金及びその他の営業債権	114,563	106,629
ファイナンス・リース債権	63,156	75,887
資産合計	177,719	182,516
関連する負債の帳簿価額		
借入金及び社債等	143,838	146,580

(注)当社グループが譲渡した金融資産は、実質的に全てが投資家への負債の返済のみに使用されます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資家が当社グループの他の資産に対して遡求ができない譲渡した金融資産の公正価値、回収未払金に関する現金及び現金同等物、関連する負債の公正価値及びその正味ポジションは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
譲渡した金融資産の公正価値	178,203	183,442
回収未払金に関する現金及び現金同等物	3,520	5,212
関連する負債の公正価値	143,965	146,700
正味ポジション	37,758	41,954

() 全体の認識が中止された金融資産の譲渡

当社グループは、金融資産に関連する信用リスクと経済価値の実質的に全てを移転している金融資産の認識を中止しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の全体の認識が中止されたファイナンス・リース債権及び売掛金及びその他の営業債権の譲渡による譲渡損益(は損失)は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	165	48

前連結会計年度及び当連結会計年度の全体の認識が中止された売掛金及びその他の営業債権に対する当社グループの継続的関与から生じた損益(は損失)は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	1,086	1,528
売上原価	6	49
売上総利益	1,080	1,479

当社グループは、全体の認識が中止された金融資産に対してサービス業務(報酬を得て、譲渡された金融資産の元利金徴収を行う業務)提供の義務を留保しておりますが、サービス業務提供の費用と受取手数料の額に重要性は無いため、サービス業務資産及び負債を計上しておりません。

21. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	172,216	164,958
その他の源泉から認識した収益	281,036	299,062
合計	453,253	464,020

顧客との契約から認識した収益には、主にリース物件の売却収益及びメンテナンス等のその他リース関連収益が含まれております。また、その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収益の他、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	3,695	13,247	1,035	8,489	10,689	2,944	40,101	773	40,875	3,874	44,749
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	172,725	8,628	55,030	2,759	225	5,946	245,316	1,570	246,887	6,395	240,492
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	9,325	1,649	29,375	13,859	7,199	6,873	68,284	1,270	69,555	1,023	68,532
リース物件の売却収益	15,850	1,109	30,994	130	55	1,286	49,428	195	49,624	372	49,251
その他	27,783	320	10,655	1,706	429	482	41,377	8,976	50,354	127	50,227
計	229,381	24,956	127,091	26,945	18,600	17,534	444,509	12,787	457,297	4,044	453,253

顧客との契約から認識した収益は主に、アカウントソリューション(日本)セグメント93,541百万円、及び欧州セグメント58,664百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	5,585	13,536	1,292	9,551	7,691	2,873	40,531	518	41,049	4,078	45,127
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	179,269	8,593	63,605	2,617	88	5,400	259,575	781	260,356	5,847	254,509
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	7,248	1,667	25,984	12,509	4,289	7,534	59,234	1,014	60,248	1,231	59,016
リース物件の売却収益	17,565	1,079	24,017	226	22	1,312	44,224	137	44,361	346	44,015
その他	29,071	296	17,690	4,542	96	480	52,178	9,524	61,703	352	61,351
計	238,740	25,173	132,590	29,447	12,189	17,601	455,743	11,976	467,719	3,699	464,020

顧客との契約から認識した収益は主に、アカウントソリューション（日本）セグメント94,228百万円、及び欧州セグメント53,534百万円であります。

（ ）ファイナンス・リースから発生する利息収益

ファイナンス・リースから発生する利息の収益計上方法は、注記「3．主要な会計方針についての概要（5）リース 貸手」に記載しております。

（ ）オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益

オペレーティング・リースから発生する収益の計上方法は、注記「3．主要な会計方針についての概要（5）リース 貸手」に記載しております。その他リース関連収益は主にメンテナンスに係る収益等であります。当社グループでは、リース契約に付帯してメンテナンス等のサービスを顧客に提供しており、IFRS第15号に基づき収益認識しております。サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、主に履行義務の充足のためのコストが、予想されるコスト合計に占める割合に基づいて収益を認識しております。なお、履行義務の充足前に顧客からの入金があった場合は、その時点で契約負債を認識し、当該契約負債は履行義務の充足にしたがって概ね1年以内に収益認識しております。

（ ）割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益

割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益は、実効金利法を用いて計算した金利収益であります。なお、収益計上方法は、注記「3．主要な会計方針についての概要（12）収益認識基準」及び注記「3．主要な会計方針についての概要（4）金融商品 非デリバティブ金融資産 償却原価で測定される金融資産」に記載しております。

（ ）リース物件の売却収益

リース物件の売却収益に係る収益計上方法は、注記「3．主要な会計方針についての概要（12）収益認識基準」に記載しております。

(2) 契約残高

契約残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
売掛金及びその他の営業債権	333,483	363,098	352,806
契約負債	5,036	4,561	4,495

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、それぞれの期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要性はありません。

なお、「契約負債」は連結財政状態計算書の「その他の負債」に含めて表示しております。

(3) 残存履行義務

メンテナンス収入等の長期契約に関する契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	37,845	48,285
1年超5年以内	63,805	70,871
5年超	2,329	3,267
合計	103,980	122,424

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 売上原価

売上原価の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価		
償却原価で測定される金融負債から発生する 利息費用	38,316	39,543
オペレーティング・リース及びリース関連費用	250,497	260,665
その他	24,045	27,494
売上原価合計	312,859	327,703

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	43,348	43,769
福利厚生費	5,355	5,477
賃借料	4,147	2,278
通信費	1,095	1,121
営業事務等委託費	8,089	7,669
貸倒引当金繰入差額及び貸倒損失	28,171	12,033
その他	20,789	24,092
販売費及び一般管理費合計	110,997	96,442

前連結会計年度において、当社グループの子会社である日立商業保理(中国)有限公司が行ったファクタリング取引につき不正常取引が判明し、信用リスクが著しく増大したため当該契約について貸倒引当金等を計上しており、「販売費及び一般管理費」に20,665百万円計上しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、追加で貸倒引当金を計上しており、「販売費及び一般管理費」が2,600百万円増加しております。

24. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の収益		
災害保険金収入	475	261
受取損害賠償金		545
負ののれん発生益		535
条件付対価に係る公正価値変動		447
その他	547	289
その他の収益合計	1,023	2,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の費用		
割増退職金	112	
減損損失	53	488
その他	548	367
その他の費用合計	714	856

(注) 減損損失は、主に有形固定資産に係る減損であります。

25. 1株当たり利益情報

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益の計算は、下記のとおりであります。

親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	19,363	30,693
加重平均普通株式数 (株)	116,860,470	116,853,475
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 (円)	165.69	262.67

26. キャッシュ・フロー情報

(1) 利息及び配当の受取額並びに利息の支払額

営業活動に関するキャッシュ・フローには、下記の利息及び配当の受取額並びに利息の支払額(は支払額)が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
利息及び配当の受取額	69,963	60,438
利息の支払額	37,671	39,717

(2) 財務活動に関するキャッシュ・フローの負債変動額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	合計
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	631,544	1,380,652	787,328	2,799,525
キャッシュ・フローを伴う増減	125,709	25,060	137,271	288,041
キャッシュ・フローを伴わない増減	5,327	18,350	6,500	17,178
企業結合による増加	1,173	14,795		15,969
為替換算影響額	4,154	3,562	6,485	1,230
その他		7	14	21
前連結会計年度末(2019年3月31日)	762,581	1,424,063	918,099	3,104,745

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
当連結会計年度期首(2019年4月1日)	762,581	1,424,063	918,099	13,307	3,118,052
会計方針の変更による累積的影響額				83,627	83,627
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首(2019年4月1日)	762,581	1,424,063	918,099	96,934	3,201,680
キャッシュ・フローを伴う増減	151,080	72,730	32,398	10,191	56,143
キャッシュ・フローを伴わない増減	29,068	29,762	20,332	14,677	64,485
企業結合による増加		1,017			1,017
為替換算影響額	29,068	30,775	20,263	123	80,231
リース負債新規計上				23,419	23,419
リース契約の終了				8,617	8,617
その他		4	69		74
当連結会計年度末(2020年3月31日)	582,432	1,467,031	930,165	101,421	3,081,051

27. 主要な子会社

当社グループの連結財務諸表には下記の子会社の財務諸表が含まれております。

(単位：%)

名 称	所在地	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
		持分比率	持分比率
日立キャピタル債権回収(株)	東京都 港区	100.00	100.00
日立キャピタルサービス(株)	東京都 港区	100.00	100.00
日立キャピタルオートリース(株)	東京都 港区	51.00	51.00
日立トリプルウィン(株)	東京都 港区	100.00	100.00
積水リース(株)	大阪府 大阪市中央区	90.00	90.00
日立キャピタル損害保険(株)	東京都 千代田区	79.36	79.36
日立キャピタルコミュニティ(株)	東京都 港区	100.00	100.00
PT HCD Properti Indonesia	インドネシア ジャカルタ		63.45 (63.45)
日立キャピタル信託(株)	東京都 港区	100.00	100.00
日立キャピタルN B L(株)	東京都 港区	100.00	100.00
日立グリーンエナジー(株)	東京都 港区	100.00	100.00
日立ウィンドパワー(株)	東京都 港区	85.10	85.10
日立サステナブルエナジー(株)	茨城県 日立市	85.10	85.10
Hitachi Capital (UK) PLC	イギリス サリー	100.00	100.00
Hitachi Capital Polska Sp. z o. o.	ポーランド ワルシャワ	100.00	100.00
Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.	オランダ フローニンゲン	98.35	98.61
Hitachi Capital Mobility Netherlands B.V.	オランダ フローニンゲン	98.35 (98.35)	98.61 (98.61)
Maske Fleet GmbH	ドイツ ニーダーザクセン	100.00	100.00
Maske Langzeit-Vermietung GmbH	オーストリア ウィーン	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
Hitachi Capital America Corp.	アメリカ コネチカット	100.00	100.00
Hitachi Capital Canada Corp.	カナダ オンタリオ	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
CLE Capital Inc.	カナダ ケベック	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
Hitachi Capital Management (China) Ltd.	中国 香港	100.00	100.00
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)

(単位：%)

名 称	所在地	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
		持分比率	持分比率
日立租賃(中国)有限公司	中国 北京	90.00 (90.00)	94.12 (94.12)
日立商業保理(中国)有限公司	中国 上海	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	100.00	100.00
Hitachi Capital (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	73.99 (73.99)	73.99 (73.99)
Hitachi Capital Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
PT. Arthaasia Finance	インドネシア ジャカルタ	85.00 (85.00)	85.00 (85.00)
PT. Hitachi Capital Finance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	70.00 (70.00)	73.81 (73.81)

(注) 1 「持分比率」欄の下段()内数値は、間接所有の割合で内数であります。

2 上記の子会社の他に、当社グループは信託を用いた債権の流動化等を行っており、当該信託を連結しております。

28. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の重要な取引及び債権債務の残高は下記のとおりであります。

(1) 重要な影響力を有する企業

重要な影響力を有する企業との取引であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
売掛金	79,527	48,854
買掛金	32,621	30,846
借入金	373,623	249,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	23,525	25,829
支払利息	7,857	7,622

当社グループの売掛金、買掛金及び売上収益は、主に(株)日立製作所及びそのグループ会社とのリース及び割賦取引であります。当社グループの借入金及び支払利息は、主に(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びそのグループ会社との取引であります。

(2) 経営幹部

当社の役員の報酬であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経営幹部に対する報酬(短期従業員給付)	602	639

29. 担保資産

当社グループは、下記のとおり、資産の一部を担保に供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	13,270	4,803
売掛金	384	274
ファイナンス・リース債権	840	471
オペレーティング・リース資産	27,449	6,994
その他の有形固定資産	1,917	1,687
合計	43,862	14,230

担保差入資産に対応する債務の残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
借入金	38,411	12,363
合計	38,411	12,363

30. コミットメント及び偶発事象

(1) 債務保証契約

当社グループは、提携ローン販売等に係る顧客の債務に対して保証（最長期限2042年度）を行っております。

ローン保証債務残高は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ローン保証債務	42,462	33,145

当社グループは、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する義務を負っております。

一部の保証債務については、担保を受入れております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のこれら保証債務を引き受けたことにより発生した負債の残高は、それぞれ1,330百万円及び1,176百万円であります。

(2) 貸出コミットメント

当社は、取引先及び関連会社に対する貸出コミットメントを行っております。

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	41,400	41,600
貸出実行残高	5,476	6,292
差引額	35,923	35,307

なお、貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

31. 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

32. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	114,517	225,972	338,343	464,020
税引前四半期(当期)利益(百万円)	10,832	20,644	31,244	42,526
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	8,064	15,209	22,821	30,693
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期(当期)利益(円)	69.01	130.16	195.30	262.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	69.01	61.15	65.14	67.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 175,507	5 183,293
受取手形	1 1,983	1 1,453
売掛金	2, 3 131,624	2, 3 103,091
リース債権	4 27,454	4 27,214
リース投資資産	3, 4 457,581	3, 4 480,342
営業貸付金	8 21,226	8 42,880
有価証券	-	10,106
前渡金	10,645	13,032
前払費用	684	820
関係会社短期貸付金	208,026	200,896
その他	3 8,986	3 7,600
貸倒引当金	1,234	1,077
流動資産合計	1,042,486	1,069,655
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	4 150,382	4 157,702
建物	157	251
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	175	168
土地	1	1
有形固定資産合計	150,716	158,123
無形固定資産		
賃貸資産	4 56,495	4 66,581
ソフトウェア	4,876	4,255
その他	189	11
無形固定資産合計	61,560	70,848
投資その他の資産		
投資有価証券	60,805	33,555
関係会社株式	134,344	143,078
その他の関係会社有価証券	506	823
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	129,203	158,615
長期前払費用	9,311	9,688
前払年金費用	5,861	5,408
繰延税金資産	4,692	4,852
その他	3, 5 6,125	3 6,017
投資その他の資産合計	350,853	362,043
固定資産合計	563,130	591,014
繰延資産		
社債発行費	1,014	1,079
繰延資産合計	1,014	1,079
資産合計	1,606,631	1,661,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,823	1,879
買掛金	3 66,479	3 54,262
短期借入金	44,761	28,764
1年内返済予定の長期借入金	119,269	126,237
コマーシャル・ペーパー	183,000	166,000
1年内償還予定の社債	70,000	85,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	6 34,432	6 41,266
リース債務	3 498	3 339
未払金	3 8,518	3 6,838
未払費用	3 1,242	3 1,347
未払法人税等	465	1,565
前受金	3,202	3,653
預り金	3 11,339	3 12,837
ローン保証引当金	7 82	7 25
賞与引当金	1,311	1,278
資産除去債務	403	502
その他	6	3
流動負債合計	546,837	531,803
固定負債		
社債	380,000	415,000
長期借入金	348,801	385,084
債権流動化に伴う長期支払債務	6 51,070	6 57,543
リース債務	9,575	6,577
退職給付引当金	3,177	3,163
役員退職慰労引当金	74	17
株式報酬引当金	-	69
資産除去債務	6,211	6,460
その他	3 16,239	3 15,267
固定負債合計	815,150	889,184
負債合計	1,361,987	1,420,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,983	9,983
資本剰余金		
資本準備金	44,535	44,535
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	44,535	44,535
利益剰余金		
利益準備金	2,389	2,389
その他利益剰余金		
別途積立金	184,065	184,065
繰越利益剰余金	15,215	13,364
利益剰余金合計	201,670	199,819
自己株式	14,425	14,626
株主資本合計	241,763	239,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,880	1,067
繰延ヘッジ損益	-	17
評価・換算差額等合計	2,880	1,050
純資産合計	244,644	240,762
負債純資産合計	1,606,631	1,661,749

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
事業収益	31,123	27,585
営業貸付収益	713	719
金融収益	1 13,191	1 7,832
関係会社貸付収益	1 1,066	1 1,224
営業収益合計	46,095	37,362
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 22,266	1, 2 22,527
金融費用	1 5,131	1 4,749
営業費用合計	27,398	27,277
営業利益	18,697	10,084
営業外収益		
投資有価証券売却益	0	242
その他	0	-
営業外収益合計	0	242
営業外費用		
関係会社清算損	-	10
固定資産除却損	82	1
その他	1	3
営業外費用合計	84	14
経常利益	18,612	10,312
特別損失		
割増退職金	100	-
特別損失合計	100	-
税引前当期純利益	18,512	10,312
法人税、住民税及び事業税	466	761
法人税等調整額	2,707	648
法人税等合計	3,173	1,409
当期純利益	15,339	8,902

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	10,278	196,733
当期変動額								
剰余金の配当							10,402	10,402
当期純利益							15,339	15,339
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,936	4,936
当期末残高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	15,215	201,670

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,336	236,916	4,556	4,556	241,472
当期変動額					
剰余金の配当		10,402			10,402
当期純利益		15,339			15,339
自己株式の取得	89	89			89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,675	1,675	1,675
当期変動額合計	89	4,847	1,675	1,675	3,171
当期末残高	14,425	241,763	2,880	2,880	244,644

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	15,215	201,670
当期変動額								
剰余金の配当							10,753	10,753
当期純利益							8,902	8,902
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,851	1,851
当期末残高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	13,364	199,819

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,425	241,763	2,880	-	2,880	244,644
当期変動額						
剰余金の配当		10,753				10,753
当期純利益		8,902				8,902
自己株式の取得	200	200				200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,812	17	1,830	1,830
当期変動額合計	200	2,051	1,812	17	1,830	3,881
当期末残高	14,626	239,712	1,067	17	1,050	240,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社有価証券...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とする定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 賃貸資産及びリース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

(4) 賃貸資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。

正常先債権及び要注意先債権は、各債権の回収期間や債務者の特性等に応じた過去の貸倒実績率を適用して回収不能見込額を計上しております。

破綻懸念先債権は、各債権の状況に応じて、過去の回収実績等により回収が可能と認められる額を債権額から減算して回収不能見込額を計上しております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上額はありません。

(2) ローン保証引当金

ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

2008年3月31日をもって退職慰労金を廃止いたしました。

なお、当事業年度末の引当金残高については、適用役員が退任し、退職慰労金支給額が確定した時点で取崩しを行います。

(6) 株式報酬引当金

業績連動型株式等報酬制度に係る信託による当社株式及び金銭の交付に備えるため、内規に基づき、当社執行役に割り当てられたポイントに応じた株式及び金銭の支給見込額に基づき計上しております。

4 収益の計上基準

(1) ファイナンス・リース

受取利息相当額を事業収益として各期に、主として利息法により配分する方法によっております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

(2) オペレーティング・リース

リース契約期間に基づく均等額をリース期間経過に応じて収益計上しております。

(3) 提携ローン販売

顧客取扱保証料については、契約時に一括収益計上する販売基準によっております。また、回収受託保証料については、利息法によっております。

(4) 割賦債権買取

受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。

(5) 割賦販売

受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象...債権、債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。

また、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度において、第4四半期より新型コロナウイルス感染症が急拡大し、WHOからパンデミック（世界的大流行）が宣言され、主要国において緊急事態宣言の発令や入出国制限等の対策が実施されたことなどにより、経済活動が大きく制限され、急速に景況感が悪化しました。

こうした影響を受け、当社においても、支払猶予の要請等が発生しております。

財務諸表を作成するにあたり、営業債権の回収可能性の見積り、固定資産の減損テスト、繰延税金資産の評価算定等を見積りを要する会計処理に際しては、新型コロナウイルス感染症の終息時期を合理的に予測することは困難であるものの、2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという一定の仮定に基づき見積りを実施しております。

当社は、当該仮定に基づく見積りが当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、今後さらなる影響の拡大や終息時期が遅れるなどの動向の変化があった場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形は、手形債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。

2 売掛金は、割賦販売及び割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。

3 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	91,809百万円	70,338百万円
長期金銭債権	54百万円	54百万円
短期金銭債務	33,565百万円	31,218百万円
長期金銭債務	1,245百万円	2,413百万円

4 リース債権、リース投資資産及び賃貸資産は、当社の営業取引であるリース契約に係るものであります。

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	
定期預金	13,270百万円	4,803百万円	子会社の借入
差入保証金	17百万円	-百万円	営業保証金

6 当社のリース料債権を対象とした信託方式及びS P C方式等による流動化のうち、売買処理によらない流動化に伴う資金調達残高であります。

7 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ローン保証債務額	61,719百万円	39,788百万円

8 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の注記)」に記載しております。

その他の債務の保証及び保証予約は次のとおりであります。

(1) 関係会社の借入金に対する保証債務額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日立租賃(中国)有限公司	23,881百万円 (外貨建1,450,000千人民元)	6,491百万円 (外貨建424,000千人民元)
日立商業保理(中国)有限公司	10,181百万円 (外貨建618,189千人民元)	- 百万円
PT. Arthaasia Finance	3,315百万円 (外貨建425,000,000千 インドネシア・ルピア)	3,216百万円 (外貨建480,000,000千 インドネシア・ルピア)

(2) 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Hitachi Capital America Corp.	52,165百万円 (外貨建470,000千米ドル)	13,059百万円 (外貨建120,000千米ドル)
Hitachi Capital (UK) PLC	41,949百万円 (外貨建289,344千英ポンド)	42,686百万円 (外貨建320,182千英ポンド)

(3) 関係会社の発行社債に対する保証債務額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Hitachi Capital America Corp.	51,782百万円 (外貨建466,553千米ドル)	39,242百万円 (外貨建360,581千米ドル)
Hitachi Capital (UK) PLC	390,204百万円 (外貨建2,691,438千英ポンド)	359,037百万円 (外貨建2,693,050千英ポンド)
Hitachi Capital Management (China) Ltd.	11,099百万円 (外貨建100,000千米ドル)	10,883百万円 (外貨建100,000千米ドル)

(4) 関係会社の顧客に貸し出しているリース物件の満了時買取保証額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	15百万円	15百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他の債務の保証合計	584,593百万円	474,631百万円

上記以外の保証債務及び保証類似行為

- (1) 日立キャピタル損害保険(株)の保険金支払に対して、債務保証をしております。
- (2) 金融機関と締結しているグローバル・コミットメントライン契約(マルチカレンシー、マルチボロワー型)に基づき、子会社が個別借入を実行した場合、子会社の借入に対する保証債務が発生いたします。

貸出コミットメント

- (1) 当社は、取引先及び関係会社に対する貸出コミットメントを行っており、貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	41,400百万円	41,600百万円
貸出実行残高	5,476百万円	6,292百万円
差引額	35,923百万円	35,307百万円

なお、貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- (2) 当社は、グループプーリング貸付制度に基づき、子会社に対して貸付を行っており、当該貸付制度に係る貸出未実行残高は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付に係る極度額	507,960百万円	538,960百万円
貸出実行残高	332,707百万円	353,492百万円
差引額	175,252百万円	185,467百万円

なお、当該グループプーリング貸付契約において、極度額はアンコミットメントベースであるため、未実行残高の全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース料等の収入高	16,801百万円	16,331百万円
リース資産の購入高	40,307百万円	49,534百万円
金融収益	11,957百万円	6,623百万円
関係会社貸付収益	1,066百万円	1,222百万円
業務委託料等	2,937百万円	3,256百万円
金融費用	8百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	6,047百万円	5,600百万円
退職給付費用	1,634百万円	1,521百万円
福利厚生費	1,263百万円	1,131百万円
賃借料	1,178百万円	1,348百万円
減価償却費	924百万円	1,379百万円
事務委託費	4,754百万円	5,020百万円
賞与引当金繰入額	2,472百万円	2,455百万円
貸倒引当金及びローン保証引当金 繰入差額	299百万円	152百万円
その他	4,291百万円	4,223百万円
販売費及び一般管理費合計	22,266百万円	22,527百万円

上記のうち、前事業年度及び当事業年度の販売費に属する費用の割合は約1%であります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式113,433百万円、関連会社株式29,645百万円及びその他の関係会社有価証券823百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,976百万円、関連会社株式29,367百万円及びその他の関係会社有価証券506百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
リース契約等に係る売上加算額	3,637百万円	3,173百万円
資産除去債務	2,025百万円	2,132百万円
減価償却費損金算入限度超過額	2,062百万円	1,792百万円
退職給付引当金	972百万円	968百万円
有価証券評価損否認額	804百万円	779百万円
賞与引当金	381百万円	352百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	307百万円	274百万円
未払費用否認額	118百万円	132百万円
未払事業税否認額	73百万円	80百万円
貸倒償却否認額	141百万円	61百万円
ローン保証引当金損金算入限度超過額	25百万円	7百万円
その他	812百万円	786百万円
繰延税金資産小計	11,361百万円	10,542百万円
評価性引当金	2,039百万円	2,026百万円
繰延税金資産合計	9,321百万円	8,516百万円
(2) 繰延税金負債		
前払年金費用	1,794百万円	1,656百万円
資産除去費用の資産計上額	1,358百万円	1,392百万円
その他有価証券評価差額金	1,271百万円	471百万円
リース料債権売買損益	133百万円	93百万円
社債発行費繰延償却	71百万円	50百万円
繰延税金負債合計	4,628百万円	3,663百万円
繰延税金資産の純額	4,692百万円	4,852百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2%	18.5%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
評価性引当額	3.2%	0.1%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1%	13.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸資産	150,382	73,966	15,709	50,936	157,702	516,951
	建物	157	135	0	40	251	181
	機械及び装置	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	175	34	0	41	168	358
	土地	1	-	-	-	1	-
	計	150,716	74,136	15,709	51,018	158,123	517,491
無形固定資産	賃貸資産	56,495	32,816	596	22,133	66,581	-
	ソフトウェア	4,876	677	1	1,296	4,255	-
	その他	189	283	461	0	11	-
	計	61,560	33,776	1,058	23,430	70,848	-

(注) 賃貸資産に係る「当期増加額」は、主に同資産の購入等によるものであり、「当期減少額」は主に同資産の売却及び撤去等によるものである。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,234	1,077	1,234	1,077
ローン保証引当金	82	25	82	25
賞与引当金	1,311	2,406	2,439	1,278
退職給付引当金	3,177	245	259	3,163
役員退職慰労引当金	74	-	57	17
株式報酬引当金	-	69	-	69

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hitachi-capital.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年7月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期 第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日 関東財務局長に提出

第63期 第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月13日 関東財務局長に提出

第63期 第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年10月28日 関東財務局長に提出

上記2019年10月28日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2019年12月11日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(社債)

2019年6月27日 関東財務局長に提出

2019年7月26日 関東財務局長に提出

2019年7月29日 関東財務局長に提出

2019年10月28日 関東財務局長に提出

2019年12月11日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付資料

2019年10月18日 関東財務局長に提出

2020年2月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠 治 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 豊 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立キャピタル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日立キャピタル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 豊大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛貫 誠司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立キャピタル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。